

令和8年第2回定例会会議録目次

会期日程	1
第1号（6月8日）（月曜日）	
1. 開 会	5
1. 開 議	5
1. 日程第 1 会議録署名議員の指名	5
1. 日程第 2 会期の決定	5
1. 日程第 3 諸般の報告	5
1. 日程第 4 行政報告	6
1. 日程第 5 一般質問	7
福 岡 兵八郎 議員	7
選挙投票所の見直しについて	
市民農園の設置について	
クロウサギ観察小屋設置について	
水道水の塩素除去対策について	
ハブ価格見直しについて	
（米良選挙管理委員会事務局長、高岡町長、廣農林水産課長、 福教育長、吉田おもてなし観光課長、西水道課長補佐、 安田住民生活課長）	
広 田 勉 議員	21
地域医療について	
バレイショについて	
緊急避難場所について	
長寿顕彰金・叙勲について	
（中島企画課長、吉田健康増進課長、高岡町長、 廣農林水産課長、安田住民生活課長、水野総務課長、 作城建設課長）	
富 田 良 一 議員	40
亀津海岸護岸整備について	
第3日曜日のボランティア活動について	
高台地域における水道水の水圧不足について	
（作城建設課長、安田住民生活課長、高岡町長、	

上原社会教育課長、西水道課長補佐)

宮之原 剛 議員	45
----------	----

交通弱者対策について

人にやさしいまちづくりについて

墓地問題について

物価高対策について

(中島企画課長、高岡町長、安田住民生活課長、水野総務課長)

1. 散 会	56
--------	----

第2号(6月9日)(火曜日)

1. 開 議	59
--------	----

1. 日程第 1 一般質問	59
---------------	----

清 瀬 利津子 議員	59
------------	----

幼・小・中学校の現状と展望について

北部地区における認定こども園設置について

健康のまちづくり推進について

地域商店の活性化について

町の防災避難計画について

航空運賃について

(太学校教育課長、高岡町長、福田介護福祉課長、

吉田健康増進課長、吉田おもてなし観光課長、

中島企画課長、水野総務課長)

大 澤 章 宏 議員	79
------------	----

井之川地区の新規道路建設について

徳之島空港から奄美空港経由の乗り継ぎ時間について

海中アートの案内板を設置できないか

(作城建設課長、奥村耕地課長、高岡町長、中島企画課長)

木 原 良 治 議員	87
------------	----

人口の推移について

旧徳洲会病院について

(中島企画課長、福田介護福祉課長、高岡町長、福教育長、

吉田健康増進課長、水野総務課長)

政 田 正 武 議員	98
------------	----

「島外の大会遠征費」について

「健康の森運動公園」の整備について

「建築資材」について

「通学路の安全確保」について

(上原社会教育課長、作城建設課長、高岡町長)

1. 散 会	103
--------	-----

第3号(6月10日)(水曜日)

1. 開 議	107
--------	-----

1. 日程第 1 一般質問	107
---------------	-----

植 木 厚 吉 議員	107
------------	-----

不安定な国際情勢による離島経済の影響について

指定野菜・特定野菜について

(作城建設課長、水野総務課長、高岡町長、中島企画課長、

廣農林水産課長、奥村耕地課長)

竹 山 成 浩 議員	118
------------	-----

環境整備について

子ども議会について

(作城建設課長、中島企画課長、岩崎社会教育課長補佐、

福田介護福祉課長、高岡町長、太学校教育課長、福教育長)

内 博 行 議員	127
----------	-----

さとうきび振興について

畜産振興について

景観計画について

島外遠征費

(廣農林水産課長、高岡町長、中島企画課長、作城建設課長、

太学校教育課長、岩崎社会教育課長補佐、福教育長)

1. 散 会	141
--------	-----

第4号(6月11日)(木曜日)

1. 開 議	146
--------	-----

1. 日程第 1 議案第37号 徳之島町介護保険条例の一部を改正する条例につ いて	146
--	-----

1. 日程第 2	議案第 38 号	徳之島町出産祝金支給条例の一部を改正する条例 について	146
1. 日程第 3	議案第 39 号	徳之島町単独住宅設置及び管理条例の一部を改正 する条例について	147
1. 日程第 4	議案第 40 号	総合整備計画の一部変更について	148
1. 日程第 5	議案第 41 号	工事請負変更契約の締結について（ウォータース ライダー改修工事）	149
1. 日程第 6	議案第 42 号	令和 8 年度一般会計補正予算（第 1 号）について	150
1. 日程第 7	議案第 43 号	令和 8 年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について	153
1. 日程第 8	議案第 44 号	令和 8 年度介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について	153
1. 日程第 9	議案第 45 号	令和 8 年度水道事業会計補正予算（第 1 号）につ いて	154
1. 日程第 10	議案第 46 号	令和 8 年度下水道事業会計補正予算（第 1 号）に ついて	155
1. 日程第 11	報告第 1 号	継続費について	156
1. 日程第 12	報告第 2 号	繰越明許費について	157
1. 日程第 13	報告第 3 号	事故繰越費について	159
1. 日程第 14	報告第 4 号	繰越明許費について（水道事業）	159
1. 日程第 15	報告第 5 号	繰越明許費について（下水道事業）	160
1. 日程第 16	議案第 47 号	教育委員会委員の任命について	161
1. 日程第 17	陳情第 1 号	義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはか るための、2027 年度政府予算に係る意見書採 択の陳情について	161
1. 日程第 18	陳情第 2 号	ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるた めの、2027 年度政府予算に係る意見書採択の 陳情について	163
1. 日程第 19	発議第 1 号	義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書につ いて	164
1. 日程第 20	発議第 2 号	少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書につ いて	164

1. 日程第21	議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の申し出について	・・・	165
1. 閉会			166

令和 8 年第 2 回徳之島町議会定例会

会 期 日 程

令和 8 年第 2 回徳之島町議会定例会会期日程（案）

令和 8 年 6 月 8 日開会～令和 8 年 6 月 11 日閉会 会期 4 日間

月	日	曜日	会議別	日 程
6	8	月	本会議	○開会 ○開議 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○諸般の報告 ○行政報告 ○一般質問（福岡・広田・富田・宮之原） 4 名
	9	火	本会議	○一般質問（清瀬・大澤・木原・政田） 4 名 ○総務文教厚生常任委員会
	10	水	本会議	○一般質問（植木・竹山・内） 3 名
	11	木	本会議	○議案（条例・補正予算等）審議、採決 ○報告 ○委員長報告 ○発議 ○閉会

令和 8 年第 2 回徳之島町議会定例会

第 1 日

令和 8 年 6 月 8 日

令和8年第2回徳之島町議会定例会会議録

令和8年6月8日（月曜日） 午前10時 開議

1. 議事日程（第1号）

○開 会

○開 議

○日程第 1 会議録署名議員の指名

○日程第 2 会期の決定

○日程第 3 諸般の報告

○日程第 4 行政報告

○日程第 5 一般質問

福岡兵八郎 議員

広田 勉 議員

富田 良一 議員

宮之原 剛 議員

○散 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程記載事件のとおり

1. 出席議員（16名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1 番	清 瀬 利津子 君	2 番	内 博 行 君
3 番	政 田 正 武 君	4 番	宮之原 剛 君
5 番	植 木 厚 吉 君	6 番	竹 山 成 浩 君
7 番	松 田 太 志 君	8 番	富 田 良 一 君
9 番	徳 田 進 君	10 番	行 沢 弘 栄 君
11 番	池 山 富 良 君	12 番	広 田 勉 君
13 番	木 原 良 治 君	14 番	福 岡 兵八郎 君
15 番	大 澤 章 宏 君	16 番	是 枝 孝太郎 君

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事 務 局 長	清 原 美保子 君	主 査	芦 田 好 子 君
---------	-----------	-----	-----------

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	高 岡 秀 規 君	教 育 長	福 宏 人 君
総 務 課 長	水 野 毅 君	企 画 課 長	中 島 友 記 君
建 設 課 長	作 城 なおみ 君	花 徳 支 所 長	尚 康 典 君
農林水産課長	廣 智 和 君	耕 地 課 長	奥 村 和 生 君
地域営業課長	嶺 山 恵 子 君	農委事務局長	白 坂 貴 仁 君
学校教育課長	太 稔 君	社会教育課長	上 原 悟 君
介護福祉課長	福 田 博 文 君	健康増進課長	吉 田 忍 君
おもてなし観光課長	吉 田 広 和 君	税 務 課 長	大 山 寛 樹 君
住民生活課長	安 田 誠 君	選管事務局長	米 良 斉 君
会計管理者・会計課長	田 畑 和 也 君	水道課長補佐	西 修 作 君

△ 開 会 午前10時00分

○議長（是枝孝太郎君）

おはようございます。

ただいまから、令和8年第2回徳之島町議会定例会を開会します。

△ 開 議 午前10時00分

○議長（是枝孝太郎君）

これから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（是枝孝太郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、2番内博行議員、14番福岡兵八郎議員を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（是枝孝太郎君）

日程第2、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月11日までの4日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是枝孝太郎君）

異議なしと認めます。したがって、会期は、本日から6月11日までの4日間に決定しました。

△ 日程第3 諸般の報告

○議長（是枝孝太郎君）

日程第3、諸般の報告を行います。

一般的な事項については、お手元に文書で配付してありますので、口頭報告は省略いたします。

なお、この際、特に報告いたしますことは、監査委員から令和7年度例月現金出納検査令和8年3月、4月及び令和8年度例月現金出納検査4月分、5月分の結果報告がありました。

なお、関係資料は事務局に常備してありますので、御覧いただきたいと思います。

また、今期定例会におきまして、本日まで受理した陳情、請願は、会議規則第92条の規定に

より、陳情・請願の写しの配付とともに、所管の常任委員会に付託することにしたので、御報告いたします。

これで諸般の報告を終わります。

△ 日程第４ 行政報告

○議長（是枝孝太郎君）

日程第４、行政報告を行います。

○町長（高岡秀規君）

詳細につきましては、資料に配付してありますので、主なものを申し上げたいと思います。

まず、３月19日、日本赤十字社第107回代議員大会に出席。私どもの担当は、血液製剤等についてでございます。

３月25日、令和８年第１回鹿児島県市町村総合事務組合議会の定例会に出席、鹿児島県町村会理事会に出席。

４月15日、令和８年度の第１回町村長研修会に出席。この場においては、総務省等との関係者から講演をいただいております。

４月23日、24日、26日、29日につきましては、全国の正副会長の会合と国土交通省の幹部との意見交換会に出席、全国町村会正副会長会及び全国町村会政務調査会理事会に出席、関西山郷友会70周年総会に出席、昭和100年記念式典に出席しております。

５月７日、鹿児島県町村会の理事会に出席。

５月13日、第47回通常総会及び命と暮らしを守る道づくり全国大会に出席。

５月14日、鹿児島県庁の訪問で、各部局に新年度の挨拶に回っております。

５月19日、令和８年度鹿児島県開発促進協議会提案活動に出席しておりまして、そこでは、奄振予算等地方財政の確保を要望しております。

５月20日、令和８年度鹿児島県特産品協会第１回理事会に出席。

５月26日、大島郡町村会の視察（ＺＥＲＯＣＯ株式会社）、これは、凍らさずに生鮮食料品等の保管ができるゼロ度・100%の高湿度で保管すれば、２か月、３か月間は生鮮食料品、野菜等の保管ができるという装置の開発を見てまいりました。

５月27日、大島郡町村会要望活動で、奄振予算について各省庁を回って要望してまいりました。令和８年度日本港湾協会総会に出席。

５月29日、令和８年度鹿児島県市町村連携会議で、町村会といたしまして離島医療体制の充実等々を要望しております。

以上で、行政報告を終わります。

○議長（是枝孝太郎君）

これで行政報告を終わります。

△ 日程第5 一般質問

○議長（是枝孝太郎君）

日程第5、一般質問を行います。

福岡兵八郎議員の一般質問を許可します。

○14番（福岡兵八郎君）

おはようございます。

今回は4項目を通告いたしておりますが、一般質問し出したら多くの方々から御意見を寄せられました。その順番と、また今、ここが大事なかと私が判断したものを4項目を取り上げました。また、よろしくお願いしたいと思います。

その前に前置きをさせていただきますが、今や、世界各国の共通する課題は食料安全保障であります。土農工商の時代の流れから考えますと、世界での戦争や紛争が50か所以上だといわれておりますけれども、次に来る食料問題は核より怖いといわれております。

我が国においては、食料安全保障の抜本的な強化に向けて、2024年、令和6年に食料・農業・農村基本法の改正がされました。その理念や目的を踏まえて、鹿児島県としても、これまでの「かごしま食と農の県民条例」に、輸出促進やスマート農業技術の活用を盛り込んだ条例が制定されております。

鹿児島県は農業産出額5,689億円で、北海道に次いで第2位の位置にありますが、農家所得は後ろから2番目であることを見逃してはなりません。60%は畜産ですが、耕作品目は土地利用型の、本土はさつまいも、離島はさとうきびが主体であるため、農家の所得向上対策を実現しない限り、後継者育成は困難な状況を迎えることと思います。

また、家畜飼料の主であるトウモロコシが、異常気象による減産と併せて、バイオエタノールへの転化を見たときにホルムズ海峡以前の問題が直面しており、大変危機的な環境にあります。

北海道の酪農家は、もう最近では1,000戸以上の農家が離農し、廃業しております。鹿児島の畜産農家をどのように救済するのか、また、奄美群島の畜産農家救済には、高騰する飼料作物の対策としては、思い切って例えば50%程度の助成を処置するような施策が必要ではないかなと考えるところであります。

私たち町民の皆様から寄せられたいろんな課題の中にも、こういう話がたくさんございますが、執行部の手腕の見せどころ、知恵の出どころではないかなと思います。

では、14番福岡が、通告の4項目についてお尋ねいたします。町長並びに主管課長の明快な答弁をお願いいたします。よろしくお願いします。

○議長（是枝孝太郎君）

すみません、質問を。5項目ではないでしょうか。

○14番（福岡兵八郎君）

1項目めは、選挙投票所の見直しです。

2項目は、市民農園の設置。

3項目、クロウサギがありましたね。

4項目に、水道水の塩素の問題。

そして、ハブですので、5項目であります。

ありがとうございます。

では、1項目めの期日前投票。3月29日に行われました町議選挙の結果をまずお尋ねいたします。

○選挙管理委員会事務局長（米良 斉君）

おはようございます。

福岡議員の御質問にお答えいたします。

前回の町議選におきまして、有権者数が投票日有権者数7,701名、期日前投票者数3,615名、当日投票者数2,568名、総投票者数6,183名となっております。

以上でございます。

○14番（福岡兵八郎君）

年々、この期日前投票が多くなってきているわけですね。やっぱり町民の皆様も大変忙しくなっているということでもあります。多くは語りませんが、支所での期日前投票設置、可能かどうか伺います。

○選挙管理委員会事務局長（米良 斉君）

お答えいたします。

支所への期日前投票の増設につきましては、令和7年第3回定例会の宮之原議員の御質問にお答えさせていただいたとおり、今後は、花徳支所への期日前投票所の設置も必要となるのではないかと考えております。

しかし、投票箱の購入、投票用紙等の保管等に伴うセキュリティーの強化、選挙事務従事者への確保等が必要となってきますので、関係機関課と協議を行いながら、設置に努めてまいります。

以上でございます。

○14番（福岡兵八郎君）

設置するということでもいいですね。

○選挙管理委員会事務局長（米良 斉君）

設置に向けていきます。設置を今のところ、考えております。

以上です。

○14番（福岡兵八郎君）

前、宮之原議員も、前回出しているけども、私は移動投票所じゃなくて、支所ですからということで話をしましたが、米良局長の今、答弁で設置すると。町長、よろしいでしょうか。

○町長（高岡秀規君）

投票につきましては、町民の皆さんがいかにしやすい投票の場所というのを確保しなければいけないということです。今、局長がお話したように、設置へ向けて取り組みたいと思います。

○14番（福岡兵八郎君）

ありがとうございます。次の選挙からは設置していただけると。

よく考えてください、皆さん。例えば、一番遠いのは手々なんです。期日前投票に1日かかりますよ。33年の合併は、対等合併なんです。議員の数も町民の人口も大体近い状態で、財政もそうです、調べてみれば分かりますが。

ほとんど亀津中心になりまして、私はこの間うれしかったのは、投票関係で農薬の助成、花徳支所で職員がやっておりました。非常にありがとうございますとお礼を申し上げました。その優しさがなくて駄目よ、北部を捨てちゃいかんよ。常に対等な意識でしていただかないと、人数が多い、少ない、関係ないわけですよ。

だから、隅々まで、地方創生をうたいながら、人口が多いから、財政が厳しいからとか、それを次の考えることは、やはり平等でなければいけないということをしていただかないと、北部をないがしろにしてはいけません。

ほとんど離島手続とか、割引手続とか、いろんな面で支所でできている、堆肥の助成処置の手続とかも大体支所でできるようになってきていますので、非常にそれは感謝しておりますので、この投票所が設置できれば、大体町民の皆様も安心できるかなと思いますので、日頃、町民の皆様が言っていただけることを届けましたので、いいお返事をいただきましたので、次の選挙からはぜひよろしくお願いしたいと思います。

2番目に行きます。

市民農園ですが、これ定義ですので、町だから町民農園とはいわないんですよ。市民農園ということでいいですが、まず、この言葉だけでも大体課長は判断できると思いますので、この質問についての見解を伺いたいと思います。

○農林水産課長（廣 智和君）

福岡議員の御質問にお答えいたします。

市民農園につきましては、以前、美農里館裏に設置してありますふれあい農園というふうに

名前をつけておりましたが、ふれあい農園にて実施した経緯がございます。

設置後、少し利用者が少なくなって休止したと聞いておりますが、その後、食育活動などそういったところで活用を行っておりますし、また、今年度についても、4Hクラブと連携してさつまいもを植え付けております。また、今後の小中学校、保育園などと食育活動などに活用していく予定です。

町で確保しているふれあい農園については、その美農里館裏のその農園のみになっているところですよ。

以上です。

○14番（福岡兵八郎君）

課長、美農里館の後ろのあれで、いいと考えています。

○農林水産課長（廣 智和君）

町民の方々が、そういった農作物とか自分の野菜を作ったり、そういったことをしたいという要望がありましたら、また、花徳のハウスの横にも農地等ありますので、その要望の状況によって、また考えていければなというふうには思います。

○14番（福岡兵八郎君）

課長、農林水産課長であれば、足を運んで本当に現状を知らないとは駄目よ。美農里館の後ろも、私は公民館講座で実際やってみました。ブロック塀で仕切ってね、重粘土で雨が降ったら排水はないわ、いざ面積が小さいから、管理機も耕運機もないですよ。一々持つかないかんって、あんな不便なところないですよ。あれで市民農園、徳之島町はしてますなんて笑われますよ。幼稚園生も一緒ですよ。

もうちょっと真剣に、設置するならば、どういう環境が必要なのか、使っている人たちの意見を聞きながら整備しないと、私が使ってるのもう10年近くなりますよ、もう使わないで、使えないですから。あれが使えたら、もう向こう一画でしたいと思った。駄目です、あれでは。皆さん、表面だけきれいにして、実際中に入ると、各論に入ると全く駄目なのよ。

ましてや、今、営農センターの横の土地はありますと言いましたよね。あそこの問題、どこにあるか分かりますか。雨降ったら、排水ないんですよ、今、もう見ていってくださいよ。私も実際使ってみただから。ちょっと雨降ると、もう水田みたいに、もう足突っ込んだら取れないですよ。あれは土地じゃないのよ。そうして、ハウスとその土地と区別がないから、雨が降ったらだんだんハウスの中に水が入って行って、今、トマト作ってるけれども、糖度が乗らないわけですよ、ずっと水を切ろうとしても雨が水で入ってくるからね。

もうちょっとプロらしくしないと、今、目を閉じてるからですけど、いつまでたってもしっかりとそのプロの域に達しない、表面だけきれいにやってますで、もう本町の弱いところの各論ですよ。やっぱり具体的に言って、それでは後継者育成できませんよ。

だから課長、廣課長ならできると思うから言うけども、できないと思ったら言いませんがね。また、私が言うことを恨んでも構わない。だから、しっかりと一つ一つ丁寧に完璧にしてくれんと、今、2点駄目ですよ。全く駄目だから、実際やれば分かりますから、本当に。言うならもっと言いますけど、だけど、あまり言いませんけども、それをしっかりと、担当職員がしっかりとしてくれないと困るわけですよ。

だから、美農里館の後ろを市民農園なんていったら笑われますよ。市民農園の機能、まず、教育的機能であります。それからコミュニティー機能、社会福祉機能、地域活性化機能、あと、都市部ではいっぱいあります、緑地保全とか、もう20近くの機能がありますけども、私たちに関係する機能は、大体大きく分ければ4つかなと思ってるわけですよ。

農園利用者や家族にとって、農作業や自然的環境に関する様々な体験的な知識や理解を得る機会であり、豊かな感性、人間としての思いやり、道徳を育む等人格の基盤を創生する、また、植物や動物の育成や観察を通じて生命の大切さを知り、春夏秋冬の季節感やまた作業で汗流した爽快感、園内で接する人たちとの触れ合いを通して様々な知識を学び、学校教育での知育だけでは体験できない無限の教育的機能が包含されておりますと、大切な人間教育、人格教育の原点であると思いますと、大変貴重なんですよ。

だから、例えば、今回の町長の施政方針の中にダイバーシティというのが出てきましたが、やはり営農センターが食と農のダイバーシティ推進室とか、センターとか何とかして、子供の教育も含めた、例えば第三の居場所、私も行ってみました。

中学生から小学生来ていますけども、今、学校にどうしても行きたくないという子は、例えば、そのセンターにおいでと、これも登校の資格を有する環境をつくって、人の中で、今、勉強はしたくないけれども、その施設行って植物の観察をしたり、管理をしたり、作業をしたり、それも登校のうちに入れると。そうしますと、勉強しないとできないなという気持ちが湧いてきますから、それどころじゃないと、早く学校行こうという気持ちになりますよ。その気、絶対になります。

私は、樟南第二のPTA会長をしているときに、天城の北中の生徒でしたけども、もう授業行きたくない、みんなの中に行きたくないと言ったときに、校長先生が毎朝お迎えして、授業は受けなくていいからという、そして、マンツーマンで校庭の草を取らせながら、校長室で勉強の話をしながらやって、ずっとやってて、卒業するときに樟南第二入りたいと校長先生から相談を受けて、校長から、会長ちょっと来てくれということで呼ばれて行きました、どういうことですかと。

この子はこういうことで来ましたと、面倒見てくれと言われておりますと。それは、地元の高校として人間を育てるのが役割じゃないですかと、当然、入学させるべきだということでした経緯がありますが、その子が卒業するときに、勉強もスポーツも一番ですよ。ちょっとした

環境を整えてあげて、その子供に寄り添ってあげたことでやる気を出させるわけです。

だから、第三の居場所の今、子供たちも、ああいうところで作業させて、例えば今であれば、もう営農センターで取りあえず連れてきて作業させてやれば、もう自我が目覚めてきますから。そうすれば、もう言葉では子供は教育できませんよ。だから、知育だけじゃなくて、そういう体験学習というのはすごく大事だと思うんです。この件については、教育長、どう思いますか。

○教育長（福 宏人君）

ありがとうございます。

いろいろと教育の中でも、もちろんその学習、そして体験活動、最近は総合的学習の時間の中でいろんな分野があって、その中で、今、議員がおっしゃるとおり、農業体験学習とか、職場体験学習とか、様々な子供たちは体験を通して学ぶというようなことでございます。

議員がおっしゃるとおり、長期欠席の子供たちも、研究とかいろんな方向によりますと、実際にそういったような体験活動を通して立ち直るといえるか、学習の意欲にもつながったと、いろんな報告がございます。本町の第三の居場所においても、われんきゃハウスにおいても、年間の中でさとうきびの刈り取り体験とか、じゃがいもの栽培体験とか、様々な体験プログラムを今検討しておりますので、そういったような体験活動も必要かなというふうに思っています。

本町はもともと、徳之島は議員がおっしゃるとおり、農業を中心とした島ですよね。以前、僕らも小さな頃、いろんなそういったような様々な農業体験をしながら、学校に通いながら、そういったような難儀っていったらあれですけど、近くにそういったような体験の活動が、学校だけじゃなくて日常生活の中にも、そういったような農業体験をするというような機会はいっぱいありました。

ただ、最近はいろんな機械化の中で、子供たちがそういったような体験が非常に少なくなっていて、以前はそういった体験をする機会はいっぱいありました。現在は、基本的に学校のほうが仕組みないと、なかなかできないというような現状もございますので、今後は、やはりこの島のそういったような農業体験も含めて、農の島でありますので、やっぱりそういったことについても、今、徳之島学とかいろいろとしながら、この徳之島ならではのそういった体験を通して、学びを今後とも、教育委員会としてもやっぱり深めなければいけないし、学校とも連携しながら、そういった部分については進めていきたいというふうに考えています。

そして、やはり地域の方々が、どういうふうにしてこの学校の子供たちを教えていくのか、学校のみだけではできませんので、やっぱり地域の方々も、自分の島の将来についてどういったように学校に関わっていくのか、学校任せにしないで、そこが、今、学校運営協議会、地域協働活動もやっていますので、そこもやっぱり関心を持ってもらいたい。非常に協力的にいただいておりますので、そこは学校と地域と保護者も含めて、考えていく必要があるのかなというように考えています。

そして、最後にですけど、やっぱり体験活動は、子供たちの学びを社会の中において使えるような形で、学校の学びをいろんな活動、体験を通してきちっとここを身につけさせるというのは、今後も、教育委員会としてもやっていきたいというふうに考えています。

ありがとうございます。

○14番（福岡兵八郎君）

ただいまの教育長の御答弁で、これを町民の皆さん見て安心したんじゃないかなと思っております。また、よろしくお願ひしたいと思ひます。

奄美群島成長戦略ビジョンの中の教育の部分であります、目指すべき姿と基本方針ということで、子供たちの自然環境や文化等に対する学習意欲を手助けするために、島の持つ豊かな自然や伝統文化、芸術、農林水産物などの地域の学習資源を生かし、誰もが島の生態系を知り、学べる環境を整備する、この整備には、宿泊施設とか寮とかありますけども、ここにやっぱり市民農園も入れてほしいと思ひますよね。

豊かな自然や伝統文化、地域資源と国内外へ発信する力を持つ、国際的視野を有したグローバル人材を育成するということで、すばらしいことで記してありますので、寮を整備するとか、そういう言葉だけじゃなくて、ここやっぱり追加すべきじゃないかなと私は感じましたので取り上げましたが、ひとつ、よろしくお願ひしたいと思っております。

課長、またお願ひします。今の考えを。

○農林水産課長（廣 智和君）

お答えします。

まず、花徳の営農ハウスについてなんですけれども、昨年度よりやはり水はけが悪いということもありまして、排水路も取って対策しているんですが、この間、台風6号の対策でも伺いましたが、やっぱりなかなか環境が悪いなというのはありますが、今後も、引き続きよい圃場作りに努めればなと思っております。

また、美農里館裏も4Hクラブさんとやっているんですが、やはり機械を持ってこないといけないとか非常に課題がありますので、そういった課題を抽出しながら、今、教育長もお話しされていましたが、第三の居場所等とも連携しながら、よい市民農園、ふれあい農園がつくれていければなと思ひます。

また、農林水産省からも市民農園の設置の手順書等も出ていますので、そういったところも見ながら、市民農園の目的、そういったものをしっかりと勉強しながら進めていければなと思ひます。

以上です。

○14番（福岡兵八郎君）

廣課長、もう対策を取りましたがって、対策取っていないよ、何も取っていない。営農セン

ターつくって、なぜ後継者が一人も育たないんですか。目的は何ですか。疑問を持って、それを対策していないからですよ。

普通なら、応募がいっぱいあって、それから選任するのが大変なはずなんだけど、誰かいませんかって探して歩かないといけないような、今、モンゴルから来ている方の奥さんが、今、1人で一生懸命やっていますけど、私も朝晩行って見えていますけど、ちょっとできればお手伝いしたりしていますが、その目的は何だったのかですよ。

今日は、その目的の最初の要綱を持っていこうと思ったんだけど、もうちょっと根本的に、面積が小さくてもいい、天城よりも小さくて構わないけれども、確実に1人、2人増やすためにどういう問題があるのか。入れるときに、その卒業後の計画、環境、全てチェックしているかどうかですよ。チェックリストで全部チェックしていけば、どこに問題があるっていうの分かるわけだから。

だから、本来の機能を発揮していないから、一人も、卒業したらみんな関係ないところ行って、アルバイトをしたりしてるじゃないですか、こんなのほっといて。今、ハウスで売り上げた分の大体100万ぐらい、それは卒業生に学習費として、次の営農のための資金として上げてるけれども、今のやり方は育たないですよ。あらゆる面で問題です。

一つ一つ、課題が多いんですよ。上からだけ見たら分からない、形はできてるから。だから、誰も分からないと思いますよ。知らないから、見てないから。だから、それで育つはずがないんですよ。だから、そこに1人定年した職員がまた来て、そこに前のまねをしてまたやって、また次に定年した職員が来て、まねやってって、誰が育つもんですか、後継者が。知らないからですよ、実際知らないからです。

指導者がアマチュアでプロが育つはずないでしょ。野球したことない人が、サッカーしたことない人が、監督としてやってできますか。試合のときに指示が出せますか。もうちょっと予算を丁寧に生かすためにどこに問題があるか、足元しっかりと、机に座ってインターネットだけでいける、パソコンだけ扱えるからみんなできると、みんな勘違いしてる。

仮分数になっていく、足を扱わないから衰退して、頭だけでかちになって、社会に出したら何も使えない。都会にないすばらしい環境にあるわけだから、頭も心も足も行動力も常につけて、バランスのいい、力強い人材を派遣して、これからグローバル化の国際化時代に通用するような人材育成できる環境にある。

だから、全てまとめて健康ですよ。健康のまち宣言している徳之島町がモデルにならなきゃいけないと思うんですよ。だから、今のやり方では、ただの繰り返しで、前進ないなと私は思っています、こういうこと言いたくないんですけども。

だから、しっかりと研修生が多くて困るような、やっぱりそういう形に切り替えていかないと。誰も悪くはないですよ、個人は悪くないです、環境です。そういうシステムです。個人は

悪くないです。そのシステム、環境づくりですよ。

そして、高いレベルで次々と指導者が変わっていったやのような、そういうのが必要じゃないかなということに思っておりますので、農林水産課長は十分使命と責任がありますから、雨降りなんか、台風のとかなんか雨靴履いて、作業服着て、そのハウスの中でずっと見ていたり、それぐらいしないと。

あとは、天気の良い日にちょっと勤務時間に行ってぱっと見るぐらい、土曜日、日曜日はもう関係ないやと、台風が来ようが関係ないんじゃないかと、日曜日だろうが、天候がおかしいときは自分が率先して行って見て、チェックするというぐらい気持ちがないと駄目ですよ、サラリーマンでは。これ、お願いしますね。

この問題は一応これぐらいにしておきますが、3番目、クロウサギ観察小屋であります。

天城町にありますけれども、私、轟木松原線はもう夜中に8時から10時の間、車がすごく多いですね、ウサギを見にですよ。島の人も、クロウサギ見たことない人が多いですよ。だから、コースでもなくてもいいですけども、徳之島町もクロウサギの観察をするような小屋が必要じゃないかなという御意見がありましたので取り上げてみましたが、いかがでしょうか。

○おもてなし観光課長（吉田広和君）

福岡議員の御質問にお答えします。

県道松原轟木線については、クロウサギがよく現れる道路であり、町をまたぐ道路でもあることから、ロードキル多発地帯となっています。本町としましては、ロードキルが多発していることから、昨年10月からロードキル対策として、ミリ波レーダーを利用したシステム構築の実証試験を行っている場所でもあります。

そういうこともありますので、今後、車の通りが少なく広い場所に、クロウサギが現れる場所とか、あと、安全に観察できるような理想的な場所があれば、その場所を確認してみたいと思いますので、そのときは情報提供よろしくお願いします。

以上です。

○14番（福岡兵八郎君）

答弁をいただきました。ぜひ一緒になって、そこの地権者ともまたいろいろ相談しながら、まず、計画を立てていただいて、そして、天城町にあります応用でもいいですので、これぐらいの敷地でこういう場所がいいなというのがあれば、それに合わせて探さないかんわけですので、ぜひ島の人たちにも、観光客にも、せっかくたまたま行っただけ道路をただ出ているのを見ている状況ですので、やはりそういうのを行政としても場所を与えていただくということで、吉田課長の今、いい答弁をいただきましたので、それはこれでいいですね。

あとは具体的に、閉会中にいろいろとやりましょうね。課長、もう一回。

○おもてなし観光課長（吉田広和君）

お答えします。

やっぱりその場所にあった観察の仕方があると思いますので、まずは現場を確認して、どうしたらいいかというのを検討したいと思います。

以上です。

○14番（福岡兵八郎君）

ありがとうございます。次に行きたいと思います。

水道水の塩素除去対策についてであります。これも、前、町民の皆様からありましたので1回出しておりますが、これは水道法にのっとってやっておりますので、非常に十分分かっています。塩素が水中の有機物と、池山先輩のお店で使っているフィルター前回持ってきましたけど、今日は持ってきてませんでしたけども、もう真っ黒ですよ。この有機物と反応してできる消毒副生成物、トリハロメタンが、発がん性があるといわれておりますと。

WHOも、塩素消毒によってあらゆる感染症を防ぐメリットのほうが、トリハロメタンのリスクよりはるかに大きいというふうにうたってますよね。だから、消毒のほうが発がん性のトリハロメタンのリスクよりもいいですよとうたってるわけですね。だから、除去の方法としては、10分から15分沸騰させるとか、そしてもう一つは、浄水器をつけるとかありますよね。今日は課長があれだそうですが、お願いします。

○水道課長補佐（西 修作君）

福岡議員の一般質問にお答えする前に、一つおわびをさせていただきます。

今回の母間地区の断水につきましては、台風時の大変な状況の中、住民の皆様には多大な御不便と御迷惑をおかけしたことを深くおわび申し上げます。今後は再発防止に向けて、施設の適切な維持管理と迅速な対応、体制強化に努め、安定した水道水の供給に取り組んでまいります。誠に申し訳ございませんでした。

改めて、福岡議員の質問にお答えします。

水道水の残留塩素については、水道法第22条及び衛生管理設定基準におきまして、蛇口から出る水道水には、1リットル当たり0.1ミリグラム以上の残留塩素を保持することが義務づけられております。これは、浄水場から各家庭へ水を供給する間に、病原微生物の汚染を防止し、水の安全性を守るための必要不可欠な措置であります。

一方で、塩素特有の臭気、いわゆるカルキ臭などから、家庭用浄水器などを設置し、塩素を除去されている方がいることも承知はしております。しかしながら、塩素を除去した水は殺菌効果が失われ、雑菌が繁殖しやすくなるという衛生上の問題が生じます。

水道課としましては、今後とも水道法に基づき、安心安全な水道水の供給をするために、塩素の役割や必要性を町民の皆様へ丁寧な情報発信と周知に努めてまいります。

○14番（福岡兵八郎君）

西補佐、あれは入れちゃいけないと言っているんじゃないですよ。大腸菌など、いろんな消毒は絶対必要なわけですよ。ただ、蛇口から出るときに除去する方法が必要じゃないかなと。私はいつも、徳之島町は健康のまち宣言ってずっと頭にいつもあるものだから、いろんなこと全てが健康のまち宣言だという気持ちがあるものですから、だから、ほかの町がこうしているから、じゃあまねるんじゃないくて、率先してモデルとなるという、他町村が徳之島町を学ぶということが大事だと私は思っているわけですよ。

ですので、お風呂に入って体が塩素を全部吸い取っていく、それから今、最初出したもう臭気ですよ、塩素の。あれを匂い消すまでしばらく流さないとできないわけですよ。だから、あれは薄くなれば、そんなに身体には別に問題ないとはいってるけれども、やはり今言う水道管が長くなりますので、パイプの中にいっぱい有機物があると思うんですよ。それと反応してトリハロメタンが発生して、それが発がん性と言われておりますので。

だから例えば、今、世帯数に合わせて何かそういう事業がないのかどうか、塩素を除去する、お風呂と水道で使う、炊事場で使う水のその使うときに除去することですよ、ということはできないかということなんですよ。すみませんが、もう一回、考え方を述べていただけないか。

○水道課長補佐（西 修作君）

各家庭で浄水器などを使用し、塩素を除去することには法的な問題はありませんが、水道事業者には、一応その残留塩素を確保した安全な水を供給する責務があります。そのため、各自治体が塩素除去を目的とした浄水器の設置を支援することについては、水道事業との整合性の観点から、慎重な検討が必要と考えております。

各家庭での塩素の除去については、各自治体の事例や本町の水質状況、財政状況などを踏まえながら、必要性について、調査、研究してまいりたいと思っております。

○14番（福岡兵八郎君）

今は立場としての答弁ですが、補佐、個人として、町民として見解をちょっと聞かせてもらえませんか。町民の立場で。

○議長（是枝孝太郎君）

福岡議員。個人としての考えはなかなか難しいと思いますので、水道課のほうに行かれて、今後の対策を考えていただきたいと思いますけど、どうでしょうか。

○14番（福岡兵八郎君）

分かりました。大変失礼しました。私はいつも町民の立場で、目線でやるものですから。一応、今、立場としての答弁は大体予想どおりでありますけど、今後、課題として他町村の事例という言葉出しましたが、私は申し上げましたとおり、他町村の事例じゃないですよ。徳之島町

が率先垂範して事例をつくるということなんですよ。

もうほとんどの方が、ほかを調べてから、他町村の事例を調べてからとかいうという考え方を持っているんだが、徳之島町がもう先だという考えを持っていただきたいなということで、調べたりして、また勉強していただきたいと思います。そのうち、閉会中にまた伺いますので、そのときは個人の考えも聞かせてくださいね。一応、今、議長から指摘がありましたので、訂正をさせていただきますので。今、立場としては十分な答弁ですので、納得しておりますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

では、最後の質問に移りたいと思います。

ハブ価格見直しについてであります、先般、要望書も出させていただきました。

今回は、県会議員も一応出していただくと思いますが、県知事への要望書を今からですけれども、世界自然遺産登録5年目を迎えて、交流人口は増加傾向にあると思われませんが、依然として空き家も増えている中で、ハブが生活圏内にも出没する状況にあります。住民からの強い要望であるため、ハブの買取り価格について、県と町それぞれ現行の1,500円から2,500円へと引き上げるべきだと考えるが、見解を伺います。

期限はずっとじゃなくて、取りあえず令和9年、来年の4月1日から翌年の3月31日まで、1年で試行期間としていいと思いますので、見解を伺いたいと思います。

○住民生活課長（安田 誠君）

福岡議員の御質問にお答えいたします。

ハブ価格については、平成15年度は1匹5,000円でした。平成16年度以降、段階的に引き下げられ、平成26年度から現在の3,000円になっております。それから町といたしましても、令和7年9月定例議会において、福岡議員のほうからの同様の質問があったことを踏まえ、徳之島3町の主管課で協議を行い、県へ増額の要望をしているところであります。

また、買上げ価格については、徳之島3町だけではなく、大島郡全体で検討していく必要があると考えています。今年度6月に開催予定でありました大島地区ハブ対策推進協議会の中で、買上げ価格等について提案をする予定でありましたが、台風の影響で書面決議となっているため、検討は行えておりません。

また、今後につきましては県の動向を踏まえながら、対策協議会の中では、まず、3町のほうで買上げ価格等について協議をしていきたいと思っております。

以上です。

○14番（福岡兵八郎君）

ハブの今、捕獲数、どれぐらいですか。

○住民生活課長（安田 誠君）

徳之島3町の計になりますが、令和5年度3町で7,540匹、6年度8,473匹、令和7年度

7,402匹となっております。

以上です。

○14番（福岡兵八郎君）

今、ありましたとおりですが、この3年間の平均しますと3,587匹であります。1,000円アップですので360万の予算が必要であります、町長の見解を伺います。

○町長（高岡秀規君）

以前、この協議会の中で、ハブの買取り価格については要望をした経緯がございまして、その当時は大島本島等の理解は得られなかったという認識であります。そして、今回、相当な議会のほうからも要望があるということで、各12市町村の方向性がどのようになっていくかをちょっと見てみたいというふうに思いますし、今後、3町でどのようにするか等々も含めて、大島郡の5市町村とは別途考えていけるのかどうかも含めて、検討ないし意見交換はしていきたいというふうに思います。

○14番（福岡兵八郎君）

以前、三反園知事の時代ですが、大島郡の議長会で要望書を出したんですね。車座座談会でしたかね、座談会のときに直接知事に申し上げたんですが、検討しますということで帰られて、1か月ぐらいして予算がないということで断られました。それからしばらく様子を見るというか、置いてあったんですけども、今、燃料が高騰しているのは御承知のとおりですよ。

空き家が増えている、3町で1,800戸ぐらい、今、空き家がありますが、その空き家の中にはネズミが生息するわけですよ。それを狙ってハブが来るわけですよ。だから、ハブがどこにいるか分からない状況なんですよ。やっぱり命に関わることですので、これを1年間とにかくやって、きれいに掃除をして、そして様子を見るという、期限を1年間をお願いしているわけですので、大体1,000円上げますと徳之島町であれば360万ぐらいですが、1年間様子を見てみようということでしますと、燃料が高騰しても、5,000円になりますと、よし取ろうかという気持ちになってくるわけですよ。ハンターが出てくるわけです。

奄美大島のおかげで値段を下げられたということですが、これは環境省が35億をかけて、ハブ対策でマングースを入れました。マングース入れて、ハブは取らないでクロウサギを取るといって、今、やめたんですよ。35億をかけているんですよ、奄美大島に。そして、クロウサギが被害を受けているということでまたやめたら、捕獲量が1.5倍になっています、奄美大島。

この間、議員大会のときに、奄美大島の議員の皆さんにもいろいろ話をして、奄美でも運動するかどうかと。中には、1回下げられたものを上げ切れるかなとか言っていましたけども、何言っているかと、けんかしそうになりましたけども、奄美大島も、今、町長おっしゃったとおり、奄美大島と徳之島ですので、沖永良部・与論関係ありませんがね、しないと、今言う徳之島だけ上げますと、船でハブを送る人が出てくるかも分からないですよ。ですから、一緒

にしないといけないなと思っております。

だから奄美大島も、市町村とそして県知事に要望書を出していただくように、出すということと動いていると思いますが、今回の議会も、3町はそれぞれ一般質問を出しております。前回、議長会で駄目だったもんですから、今回は私たち任意でできてる農業振興議員連盟、各議会3名ずつの名簿で一応出しておりますが、町民の皆様から要請があるということと、命に関わるということですね。

それと、これから、今、世界自然遺産登録のあって、いっぱいたくさん島に来てくださいますと呼びながら、そういうハブの環境をしっかりと掃除しないといけないというありますので、期限を1年間で試行期間ということで締めておりますので、担当課長の見解を伺いたいと思います。

○住民生活課長（安田 誠君）

今後も、1年か来年、すぐとはちょっと難しいかもしれませんが、今後も、議員がおっしゃった交流人口の増加だったり、空き家等の増加のように、今後、咬傷者のほうもまた増えていく可能性もあるということです、それも踏まえて、また、県のほうに強く要望していきたいというふうに考えております。

○町長（高岡秀規君）

今、課長のほうからのお話があったんですけども、値段を上げて、捕る個体数については変化がないので上げられないみたいな観点がございしますが、少し視点を変えていただきたいというのが、我々現場の意見です。

例えば、野良猫がしっかりと対策すればネズミが増えて、そのネズミを餌としてハブが増える可能性もあるということと、じゃあ、そのハブがどこで捕獲されているのか、例えば空き家であるとか、そういった危険性のあるところに数多く出ているんだということであれば、対策を打たなければいけないと。

ただ、畑等々でするのが増えているのであれば、また、対策の考え方は変わるでしょうから、その捕獲数ではなくて、どこで捕獲されたのかということが命への危険性を指標として持てるので、その辺についても、県のほうにお話をするべきかなと、今、感じているところであります。

○14番（福岡兵八郎君）

今、町長がおっしゃった、以前、県の職員とも意見交換をしたんですよ。議会として行って、県のちょうど担当者が奄美の方でしたけども、ちょうど同じような役場に行って、ハブを持っていきますと、捕獲場所って書くところがあるんですよ。あれを見ると、ほとんど畑だよと言われていたんですけど、今、おっしゃったことも大事であります、とにかく期限を決めて、数が市街地よりも畑が多いからできないとかいう考えじゃなくて、2割でも3割でも

生活圏内で捕れているとなったことに対する重みですよね。

それも理論不足になるのかなと思いますが、今後、また私たちの活動の中で取り上げて、県にも要望書を出しながら進めていきたいと思いますので、どうかひとつ、前向きに御検討くださいますようお願い申し上げて、一般質問を終わりたいと思います。

○議長（是枝孝太郎君）

しばらく休憩いたします。11時15分より再開いたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時15分

○議長（是枝孝太郎君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、広田勉議員の一般質問を許可します。

○12番（広田 勉君）

おはようございます。

令和8年度6月議会、初日の2番目の質問となりましたが、12番広田が提出してある4項目について、順次お尋ねいたします。前回、3月議会でもう最後の質問となるというふうにお断りいたしましたけれども、再度、ここに立てるようになりましたので、今後も精いっぱいまた頑張らせていただきたいと思います。

まず、第1項目めの地域医療についてであります。この地域医療について、私は50年前から携わっておって、この質問自体も1年前か2年前からずっと出してあったんだけど、項目が多すぎて、次々ずれていって、しかしもうこれ以上ずらすわけにいかんということで、今回、一応取り上げました。

そういった意味もありまして、まず、日本に有人離島は幾つありますか。その離島の中で病院は幾つあるのか、そして、診療所は何か所あって、休止しているところもありますけれども、どのような機能をしておるのかお伺いいたします。

○企画課長（中島友記君）

広田議員の御質問にお答えいたします。

日本にある有人離島数は417島となっております。このうち法対象となる有人離島数は304島となっております。離島にある病院、診療所数についてですが、その詳細の数字については把握できておりませんが、日本離島センターの資料によりますと、304島のうち、医療施設のある島は187島、61%となっております。

以上です。

○12番（広田 勉君）

次々に行きながらしましそうですね。そうしましたら、離島医療の一番の課題は何と思われるの

か。

○健康増進課長（吉田 忍君）

お答えいたします。

離島における課題は多数あるかと思います。健康増進課で考えております主な重要な課題といたしましては、1つ目が、専門医師の偏在や高齢化等により不在となることや医療従事者不足、2つ目が、離島でございますので、緊急時における輸血用血液製剤の確保、3つ目は、人口減少や昨今の物価高騰、そして資材不足等による経営状況の悪化などを危惧しているところでございます。

○12番（広田 勉君）

そうしましたら、今、医療従事者の不足というのが一番だと思いますが、この課題の中で、これ将来、解決できるものがあるのか、ないのか。

○健康増進課長（吉田 忍君）

まず、全国的な課題である少子高齢化の進行、そしてまた、現在、収束の見えない物価高騰の中で、この課題については、いずれも解決は当面は難しいものと考えており、今後も引き続き、やはり国や県などへの要望などをしっかりと行っていきたいと考えております。

○12番（広田 勉君）

しかし、やっぱりこれを解決するというのは、誰が一番適任だと思います。

○健康増進課長（吉田 忍君）

まず、1つ目の課題といたしまして、専門医師の高齢化等による不在というものがございましたが、これまでも医療従事者不足については、看護師等の医療従事者につきましては、各医療機関におきまして、派遣ナース制度などを活用するなど御尽力いただいております。

また、専門医師の不在等につきましては、この後にもございますが、徳之島3町で広域で支援している産科医師確保支援、そしてまた、南3島6町による寄附講座開設をするなど、やはり関係市町村を含めて、いろいろと学官民が連携しながら支援していく方向性が、解決につながっていくのではないかと考えております。

○12番（広田 勉君）

これ、やっぱり少しずつ我々が思っているものとだんだん違っている方向に行っているような感じはするんですけども、次の当初予算で、本町は徳之島病院寄附講座負担金を1,001万6,200円を組んでおりますが、他町村はどうなっているのか。

○健康増進課長（吉田 忍君）

お答えいたします。

徳之島病院寄附講座負担金につきましては、南3島6町により構成されます南3島地域振興協議会において決定しているところです。支援の期間は令和6年度から10年度まで、各町債務

負担行為を上げておりますので、予算ベースで御説明いたします。

まず、お隣の天城町449万7,000円、伊仙町581万7,000円、和泊町209万7,000円、知名町257万7,000円、与論町149万7,000円、合計いたしまして2,650万円となっております。

以上です。

○12番（広田 勉君）

この金は向こうの医局に入るのかな、大学の。

○健康増進課長（吉田 忍君）

この寄附講座の仕組みについてでございますが、学官民連携の中で、今回は東京にあります昭和大学のほうから、2名の精神科専門医師を派遣していただいております。その派遣したことにより、大学側には医師が2名不足いたしますので、この大学側の医師確保の費用として、大学のほうに支払われます。

○12番（広田 勉君）

私が知っている大体医学部というのは、大学があつて、そして実地病院といって、医局から先生が派遣する病院がずっと何病院かあるわけですよ。その中で、医局のほうでずっとぐるぐる人事異動して回していくんですけども、じゃあ、そうしたらこれは、大学の中の2名不足するから大学に入ってくるわけという考えですか。

普通は、大体医局のほうに入って、医局のほうでずっとじーじーするんですけどね。医局への派遣の費用とは考えられないわけやね。これ、派遣された先生方に追加っていうふうな予算でもないわけやね。これ、どういうふうな使われ方しているのか。

○町長（高岡秀規君）

あくまでも医師不足の大きな目的があるんですが、一応、寄附講座ですので、しっかりと研究等々も行われるものだというふうに思っております。そして、金銭の授受については、一旦、今村病院に行って、今村から昭和大学へ行くっていうようなお金の流れだったと記憶しております。

○12番（広田 勉君）

私、今、たまに鹿児島大学行くんですけども、医学部のほうへ。そして、その先生方との話から、いや、自分は木曜日しかいませんとか、何曜日しかいませんとか、その曜日はおられて、後の曜日は、また、よその病院をずっと回っておられるわけやね。よその病院回るってことは、よその病院から給料を頂いているというふうなことだと思います。

精神科のほうは、私は島帰ってきたときは、非常に利益が上がりすぎて、その院長先生は、ボランティアで沖永良部行って外来をすると。それぐらいしないと、どうのこうのというふうなことがありまして、何でこんなにまで赤字出るのかなというふうに私は思っているんですけども、医師不足というのものもあるかも分かりません。

精神科がそんな減ったんかなと思ったりもしているんですけども、次の産科医師確保支援金として、1年間300万を徳之島町は1人300万として予算化しておりますが、これ、他町村はどうなっているのか。

○健康増進課長（吉田 忍君）

産科医師確保支援事業につきましては、徳之島3町により構成しております徳之島の将来の医療・福祉を考える会において、額が決定しております。両町いずれも額は同じでございます。

○12番（広田 勉君）

これは、先生に行く分と考えていいのかな。

○健康増進課長（吉田 忍君）

お答えいたします。

予算の支出につきましては、主に報償費という形ですので、先生のほうに行っているお金になります。

○12番（広田 勉君）

この間、名瀬のほうも産婦人科いなくなったとか、徳洲会のほうがね。恐らく県病院にしかいらっしゃらないんじゃないかなというふうに思います。産科というのは、これだけ人口が減ってきているので需要がないと、需要がないということは、一応、稼ぎができないちゅうんな、収入が減っているわけよね。

もう一つ収入が減るとするのは、小児科なんです。子供のほうは診察はするんだけど、薬をあまり出さないと、ですのて売上げが上がらないと、病院の中では。そうすると、開業をしても、なかなか普通の科とはちょっと違うと。もう一つは、整形のほうなんですよね。整形のほうは、腕次第で非常に評判がよくなるか、ならんかというふうに開業をしてね。

ですから、お医者さんとなって開業して収入を得る道と従業員として働くというふうな2つの道、あともう一つは、大学で教えるというふうな道になるんですけども、これだけ減っていくと、減っていくんじゃない、これは実際、お医者さんが減っているわけじゃないんですよ。

医師の数は、私がちょうど徳洲会入った時分より倍以上なっています。毎年、7,000人近く医師免許を持って参加してきていますので、医師の数は増えてはいるんですけど、やっぱり偏っていくと。

この間、テレビでやっていましたけど、内科医が21万人ぐらいおって、その後、外科医が十何万人しかいないと、あと、ほかの科はちょこちょこと大体似たような数のお医者さんの数というふうなあれが出ておったんですけども、恐らく産科は、今、徳洲会にいらっしゃるから何とかなるんだけど、産科だけでも駄目なんですよ。産婦人科は生まれるまで、生まれた後に小児科の先生がいらっしゃらないと、産婦人科が不安でしょうがないんです。ですので、今度は小児科の先生を求めてくるんですよ。

以前に産婦人科、この予算化すると、近く小児科に似たようなことになるが、小児科も予算化するのかと聞いたときに、はい、しますと答弁いただいておりますけども、その次のなぜ、こういう負担金とか、この支援金を組まないといけないのかという理由をどう思っているのか。

○健康増進課長（吉田 忍君）

お答えいたします。

まず、医師の確保につきましては、基本的には、各医療機関において実施していただいております。

しかしながら、先ほどございましたように、産婦人科医や精神科、心療内科などの診療科につきましては、内科医師数、先ほど広田議員がおっしゃいましたが、内科医師数と比較して医師数が少ないため、やはり医療機関における確保が困難であることや、また、病院等が提示いたします報酬等では、雇用が見込めない場合などもございます。

やはり島内で安心安全に出産できる環境整備、そしてまた、精神科医による沖永良部島、与論島への巡回診療の継続であったり、療育手帳の更新、精神科医の意見書作成など、医療機関独自では解決が難しい課題に対して、このように協議会の中で協議しながら、また大学等と連携しながら、予算についても決定し、継続、存続しているところでございます。

また、広田議員がおっしゃいましたように、近い将来、小児科医の高齢化等による不在も課題となってまいります。小児科医も医師数が少ないことから、やはり引き続き学官民連携による寄附講座などを含めながら、しっかりと協議していきたいと考えております。

○12番（広田 勉君）

それで、先月、4月24日の南日本新聞に、医学部定員「削減大胆に」という見出しで記事がありました。財政制度等審議会の分科会が、人口が減少する中、このままだと医師数が過剰になると、計画的な減員が欠かせないと提言しているわけですね。

減員というのは、医学部入学者を減らせということだと思いますんですけども、しかし、我々はこの増えてはいるんだけど、離島とか僻地の人たちにとっては、増えているという感じしないわけよね、全然。だから、こういった提言をどのように考えるのか。

○町長（高岡秀規君）

今、議員がおっしゃるように、ドクターはいるんですが、地域への偏在があって離島や過疎地域には、準無医村地域が増えているのは現実にあります。よって、今回の徳之島町の寄附講座でありますとか、あと産婦人科のやり方、ノウハウが参考になるのではないかなと私は思っています。

やはりドクターが求めるものが何なのか、そしてまた、医師を派遣するために、何をもってすれば医師を派遣してくれるか等の需要に対して供給するということが重要だろうというふうに思いますし、今後は精神科医にしても、診療報酬等々が内科医等々に比べますと非常に低く

なっているということから、経営が厳しくなってきました。

よって、医療の制度の在り方等も、医療費はどんどん増えているわけですね。人口は減っているんだけど、医療制度の存続が、今、危ぶまれているところでもあります。そして、また御存じのように、公立の病院等は赤字続きでどうするかということが、今、課題になっています。

よって、今、徳之島、奄美については、民間病院があるということが非常にありがたく思っておりまして、今後も経営等々につきましては、人件費の在り方について、ある程度、需要に対してしっかりと対応することこそが、ドクターが来ていただけるというふうに考えておりますので、勉強する、ドクターのスキルを上げる方策、そしてまた、給与等々の所得の面も、しっかりと需要に応えることが必要かなというふうに思います。

○12番（広田 勉君）

最近はやっと見かけないんですけども、以前は、韓国のお医者さんたちが診療所に勤務しているとかいう離島医療になってたわけですね。

私が10年前、伊江島ちょっと行ったときに、その診療所に犬田布出身のドクターが頑張っておられて、全島民から慕われておって、映画にもなった「Dr. コトー」的な方がまだいらっしゃるんだなというふうに感心しましたがけども、徳之島でも昭和の時代、私が帰るちょっと前までは、亀津では宮上先生、親子おられて、あと、亀澤先生っておられました。

そして、民医連が診療所をつくっておって、徳之島病院もあって、あと母間には昇先生という先生おられて、あとカトリックの診療所がありました。そして、花徳には向井先生、そして天城には武原先生、富沢先生、犬田布には守屋先生とか、伊仙には九良賀野先生とか、みんな頑張っておられたけど、今、徳洲会ができたりいろいろしたからか、人口が減ったからか知らないけど、ほとんど診療所がなくなったと。

今、天城の診療所、伊仙の診療所はございますが、その当時、徳之島徳洲会病院ができる初代院長をはじめ医療スタッフは、やっぱりプライマリ・ケアの実践者として、離島医療の先駆けとなるという気概を持っていたんですね。そして、実践していました。

900グラムの早産の子供を障害なく育てあげるということで、物すごくみんなびっくり、何であの離島でできるんかというぐらい、先生方が一生懸命になってやったということもありましたけれども、大体、今、ちょっと私が徳洲会病院離れて大分なるもんだから、その設立当初の気概がどうも感じられないのよね。

ほとんどの人が徳洲会に行って、全部鹿児島の方へ紹介されて、今、行っている率が高いんだ、物すごく。これを徳洲会病院ができた頃、阻止するためにつくったんですよ。そのためにどうするかという先生方とずっと話して、プライマリ・ケアを立派にできる先生をつくろうというふうな話をしておったんですけども、簡単に鹿児島やあちこちに患者を送ると、手術受けに行くわけよね。

しかし、今のまま考えると、町長、未来永劫このままであるということは絶対ないと思うのよ。やっぱり先ほども言ったように、医療会だけじゃ、ちょっとやっぱり駄目だと思うんだよね、医療会にこの医療を任せっきりで。やっぱりそこに政治が介入しない限り、今のままじゃあ、例えば、「Dr. コトー」みたいな気概を持つ人をつくるとか、いろんなことをしていないといけないと思うんだけど。

これをどうするかとなると、この間も代議士が来たときにこの話をしたわけですよ。減らしたら、徳之島なんか大変ですよ。そうしたら、まず、出来高払いなんだよね。何人診たら、収入が幾らと。都会で診る数と人口の少ないとこの数では、生産性って言ったら怒られるけど、収入が減るわけですよ。必然的に来なくなるわけよね、離島、僻地では。

そういう弊害をどうするか、政治的にどうするかということなんかも、やっぱり町村会長の中でもやっぱり話さんといかんじゃないかと、話されていると、医療問題を話したと先ほどの報告がありましたので、どういう話題だったかというのをちょっと教えてください。

○町長（高岡秀規君）

やはり首都圏と離島、過疎地域の格差が広がりすぎると、私は思っておりまして、患者さんが少ないからどうのこうのではなくて、離島のドクターはあまりにもドクターが少ないので、診る患者が多すぎて非常にハードなスケジュールになってしまうということのデメリットがございます。

病院経営はまた別です。やはりしっかりと患者さんが病気になったときに来られて、病院の経営が安定するという。でも、都会は限られた人数だけ診ればいいということで、働き方が非常に融通が効くような働き方であるというふうに聞いております。しかしながら、給与はしっかりと恐らく同じか、それ以上もらっているのではないかなというふうに考えております。

よって、今後、離島医療であるとか、過疎地域の医療については、ドクターの求めるものに、病院だけでは対応できないのではないかなというふうに思っておりますので、県、国が離島に来るドクターについては、特典を与えるべきじゃないのという話を地域枠にしても、そういった優位性がないといけないと、条件不利性だけでは絶対に解決できないので、優位性をしっかりと構築していただきたいという話を今、要望しているところであります。

○12番（広田 勉君）

結構、予算も国は組んでいるわけよね、何百億で組んでおったんですよ。僻地支援機構運営のために2億5,900万円を組んでおるし、僻地巡回診療の実施に3億4,400万、産婦人科医療機関運営に3億1,200万、僻地患者輸送に2億3,000万、僻地診療所医師派遣強化事業に7,000万とか、国はやっぱり組んではおるんだけど、これが本当に効果出しているのかどうか、よう分からんわけですよ。

今、消費税と医療費等の全国一律、全部これ全国一律ですよ、点数制ですので、何を診たら

何点というふうに点数制なので、この役人の一番好きな一律というんだけど、しかし、本当に一律になっているのかどうかと、消費税にしたって。我々は、僻地、離島というのは、都会よりも多く払っているような、どうしても気がするわけですね、不公平じゃないかなと。そういったものは、どういうふうな話合いになっているのか。

○町長（高岡秀規君）

今の僻地についての補助金については、額はその額ですが、個々に見ますと減額になっております。よって、三島であり十島であり、僻地の診療所の経営が村単独であるとか、町単独で予算を組まないといけないというふうな状況でありますので、今、要望活動をした中で65%、今までは100%見ていたのが、65%しか補助金が出ないとかという流れになっていたもので、しっかりと要望活動をした上で、8割ぐらいまでは回復しておりますが、100%僻地への運営費については出さないと、やはり離島については、運営が厳しくなるというふうに思っております。

そしてまた、診療等々につきましては、地域公定価格等を見ますと、離島はある程度生活費は抑えられるだろうと、でも、首都圏になると生活費が1.5倍、2倍に家賃も含めてかかるから、首都圏について、意外とプラスということがお金についてはあるのではないかなと、危惧されております。

よって、公定価格でありますとか、そういったものはしっかりと平等性を持ってやってくださいというふうに思っております、平等だけでは解決できないと、同じ金額、同じ5%、同じ10%では必ず差が出てくるということから、公平性を持って、離島については優遇措置を設けるとか、公平性を持つことが一番、今後は重要なことというふうに思います。

○12番（広田 勉君）

給料自体も、今は分かりませんが、私がちょっと関わっている時代は、東京医科歯科大の研修医とお話ししたら、給料幾らねって言ったら8万円と、家賃幾らねって言ったら10万と言うわけよね、どうして生活するのと。しかし、これはやっぱり当直とかいろんなアルバイトがあるわけ、都会のほうは。当直が大体当時で1泊10万でしたから、4回当直すると40万入るわけよね。そういったことで生活はやりくりしとったような状況であるんだけど。

とにかく医者が余っていいと私は思っているんですよ。ちょうど私が徳洲会に入った頃、ヨーロッパはもうタクシーの運転手していると、医師免許を持ちながらと、そういう話もちらほら聞いておったんだけど、そういう時代になっていいと思う、選択肢は幾らでもあるんだから。離島、僻地にも行けるような状況にしていきたいなというふうに思っています。

私がちょうど徳洲会に入った頃には、徳田理事長から、今は医療会というのは20兆円産業やと、近く30兆になると。これは、全国の3,000の市町村に全部病院つくると、どうしたらいいかというふうな話をずっとしておったんですけども、あれから、今年ぐらいはもう45兆円にな

っているのよ、この医療会の予算が、国の予算が。

これだけのすごい業界になっているので、もう一つは、先ほど言ったように、都会の人たちが来て、今、一生懸命診てくださっているのが多いので、やっぱり医療従事者を人材育成せんといかないと、そのためにはどうしたらいいかと、本町でもさらなる人材育成をどういうふうに考えておられるのかと。

○町長（高岡秀規君）

まずは、「Dr. コトー」というお話がございましたが、中にはそういう方もいらっしゃるんですが、全部がそれが需要に応えられるかというのはなかなか厳しいと。今、民間の病院で、徳之島においても、地元の出身のドクターがやはりふるさとへ貢献したいということから、民間の病院のほうに戻ってきたという話を、今、ちらっと聞いております。

よって、地元からしっかりとそういう医師というものを発掘するという努力は必要だろうというふうに思いまして、今、町では、月々奨学金を出しているところであります。やはりふるさとにUターンのドクターということも、これからは町として構築しなければいけないかなとは思っています。

○12番（広田 勉君）

どっかのあれにもあったけど、県のほうも、地域枠というのは設けてくれというふうなことを入学する人たちにね。この天城町のある方が、その医師の奨学金設立をやってはいらっしゃらないけど、さらに間口を広げて充実したものに行くというふうなことなんかもやってもらえるみたいだけど、我々の学生の頃には、まだ沖縄が復帰していないものだから、沖縄から国費留学生が、いろんな学部、大学のほうへ、すごい数、勉強しに来られておったんですよ。

奄美でも復帰前は、ガリオア資金でアメリカに留学した方がいらっしゃったわけですよ、1年間、大体行くんだけど。その人たちもずっと以前に、お話、お伺いしたことあったんだけど、やっぱり今、徳洲会なんかも看護大学が2つあります。ですので、そこに徳之島から2人、沖永良部から2人、与論から2人、奄美から2人という枠をつくっていただいて、優秀な子を看護大学に入れるというふうな願いもしたほうがいいんじゃないかと思うんですよ。

まして、その医師のほうに行けそうなクラスは、みんなで応援していけるようなとか、離島枠というのかな、そういったものもつくってもらったりしたほうが、人材育成していかない限り、いつまでも応援してもらっておったんでは成り立たないというふうなことです。やっぱり枠を町長、徳洲会なんかでも一応お願いできないもんかどうか、私はもうお願いしてはいるんだけど、私が言ったってあれだけど、町の方から正式に、そういう枠をつくっていただけないかという申入れをしたり、いろいろして人材育成を奨学資金踏まえて、そういった枠をつくっていただくということができんもんかどうか。

○町長（高岡秀規君）

民間の学校ですので、その点については、まだお話をしたことがありませんが、その地域枠については、鹿児島県はまだ人数はいるというデータがございます、ほかの県に比べまして。しかしながら、研修生はある程度ここに行きなさいって言えるんですが、実際に就職になると、選択肢ですので、なかなか離島には来てくれないというのが地域枠のちょっとデメリットでもあります。だからこそ、徳之島町で奨学金制度をつくっているわけです。

それで、今、県のほうに申入れしているのが、地域枠で入った子たちは、9年間、県内で勤めなさいというふうなことになるので、離島にも希望すれば、1年を3年とみなすとか、そういった優位性を構築できないかという要望はしております。

そして、地域枠の在り方についても、徳之島町、また郡内の町村の過疎地域の要望に、今、しっかりと対応しておりますが、医師会と民間病院が確執があった場合、地域枠がなかなか厳しい状況なので、やはり医師会と民間病院がしっかりと手を組んでいくことを、我々も政治的に動くべきじゃないかなというふうには思っております。

○12番（広田 勉君）

医師会との対立に関しては、私はもう身にしみておるんですけども、とにかく業界の守り、非常にすごいものがあって、いろいろあるんです。しかし、やっぱりそれがあっても、人材育成に関しては積極的にやるべきじゃないかなというふうに思っております。

ある子が大島高校入ってきて、この子は東大行きだというふうなことで、現役で東大行ったらしい。東大行ったら、東大でまた現役で弁護士の免許を取ったというお話をお伺いしているんですけども、そういう子がおってもいいと私は思うんですね。

今の教育は、ほとんどは一律で、平均するのは普通になっているので、やっぱりいろんなできる子はできるなりのコースがあいいんじゃないかなと、そういう教育方針でいいんじゃないかなと私は思っておるんですけども、特にこの医療関係においては、今のままじゃあ、今の現状をずっと続くことはあり得ないというのは、これはもう身にしみて分かっていることですので、やっぱりその次どうするかを我々政治家としては考えるべきじゃないかなというふうに思っております。

先ほど言ったように、産婦人科が足りなくなる、小児科が足りないと、精神科が足りなくなると、じゃあどうするのと、ある程度、教育の中でもそういう教育を「Dr. コトー」的な教育もちょっと増してほしいなど、医療科の中でも、そういったことを政治的に少しずつ介入していかざるを得ないんじゃないかなと。医療学会とか、あの人たちだけに任せておいてよいのかというふうな状況であると、私はそう思っているんですけども、町長、もう一言だけ。

○町長（高岡秀規君）

視点を広く持たないといけないと思います。じゃあ、産婦人科、小児科医等々が医療ミスがあった場合に、じゃあ、誰が責任を持つのか、そういったリスクをやはり嫌がるドクターも

いると私は思っていますので、そういったフォローの体制もしっかりと国として構築するべきだろうというふうに思っていますので、そういったデメリットのある科については、国がちゃんとフォローをするという環境が必要だろうというふうに思います。

また、今後は外科医にしても、ある程度、遠隔でロボットでありますとか、そういったものが相当発達しているということです。そういったものにもしっかりと国のほうで最先端の技術を構築するよう、やはり研究費にはどんどん予算を使っていただきたいというふうな話はしているところであります。

○議長（是枝孝太郎君）

広田議員、しばらく休憩します。午後 1 時 30 分より再開いたします。

休憩 午前 1 時 5 9 分

再開 午後 1 時 3 0 分

○議長（是枝孝太郎君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

広田勉議員の 2 項目について、一般質問を行います。

○12番（広田 勉君）

次、ばれいしょについてであります。今までも何回も同じことを聞いてて、また同じことを何回も言っています。吉田課長のお父さんの時代から同じことを聞いておりますので、痴呆症になったんじゃないかなと疑われるかもしれないが、我々の年代では散歩に行くと、徘徊と間違えられます。

では、行きます。春一番の共販出荷を終えた J A あまみ農協は、徳之島の共販量は当初計画比 90% 台にとどまったが、全国的なばれいしょの品薄傾向に伴い、高価格相場を反映して、共販総額が過去最高の 20 億円を突破したと。この好成績をどのように受け止めて分析しておられるのか。

○農林水産課長（廣 智和君）

広田議員の質問にお答えいたします。

御質問いただきまして、J A をはじめ徳之島事務所農業普及課とお話をしたところです。令和 8 年産ばれいしょについては、質問にございますとおり、全国的にばれいしょが品薄であったことが単価に反映されております。ただ、農家所得につきましては、やはり収量掛ける単価でありますので、引き続き収量を上げることが重要であるとの見解でございます。

以上です。

○12番（広田 勉君）

収量を上げるのもいいんだけど、前も言いましたけど、この赤土のばれいしょが物すごくはやり出した時期、組合の方々が名古屋の市場まで出て行って、いただいた言葉が、赤土はおい

しいと、幾らでも作ってくださいと、売れますからと言って、帰ってこられたその次の年、狂牛病が流行って、物すごくがた落ちしたわけよね。

ですので、収量だけじゃないと思うんですよね。だから、どういうふうにして価格維持というか、博打農業させないようにするにはどうしていくか考えないといけないと思うんですよ。ですので、品薄状況と、こういうのは、農家は分かっているのか分かっていないのか、分かりませんが、私は分かっていないと思っているんだけど、こういった情報とか、全部知らせる必要があるんじゃないかなというも思って、何回もやっているわけよね。

そして、答弁に関しては、統計を取っていないとか、県に提出してあるだけだとかいうふうな答弁をいただいているんだけど、やっぱり時代はそういう時代じゃないと思うんだよね。だから、収量だけじゃなくて、もっとなぜ高止まりしているのかという分析すべきじゃないかなと思うんだけどね。もう一回。

○農林水産課長（廣 智和君）

お答えします。

もちろん収量だけではなく、単価の部分も非常に重要ですので、農協を野菜部会等も通して市場に調査を行ったりしておりますので、そこら辺で、各産地のリレーの出荷の仕方とか、なるべく単価が維持できるふうな話を関係機関市場ともお話をしていますので、そういった努力をまた続けていければと思います。

以上です。

○12番（広田 勉君）

前回お聞きしたときに、令和になってから、元年が134円、2年が250円、3年が223円で、去年も物すごい高かった。今年も最後まで200円を割ってなかったと思うんだよね。だから、この北海道の不作っていうのは、一時的なものであるのかないのかとか、そういったこともやっぱり調べるべきじゃないかなと思うんだけど、なぜ不作なのか、天候なのか、虫なのか。

○農林水産課長（廣 智和君）

お答えします。

最近では、地球温暖化が原因といわれる異常気象が多いといわれておりますが、作物の収量については、天候に左右されております。今回の北海道の不作についても、天候ということで考えておりますし、また、最近のシストセンチュウの病気等で、産地も少し減少気味であるというふう聞いております。

以上です。

○12番（広田 勉君）

だから、その減少気味はなぜ減少なのかというのは、ただ、もしかしたら、芋腐れ病というのがあったよね、芋の。ああいう病気だから、もう物すごく手間暇かけて改善していかと復

帰しないわけよ。そういう病気が、もしかしたら北海道も、じゃがいももあるんじゃないかな。もう令和になってから価格が高いわけよ、ずっと。一時期、キロ20円の時代もあったのよ、じゃがいも。もう哀れよ、そうすると、そのとき作った人たちは。

だから、そういうふうな農業をさせないために、やっぱりいろんなデータを農家の人を示して、作る、作らないは、その人たちのデータ見て、作る農家の責任であると。ただ、こういう状況であると。ずっと統計を取って示すべきじゃないかなと、私はずっとそれを言ってるんですよね。

不調であるじゃなくて、なぜ北海道ができていないのか、去年は種芋に関してもちょっと出来が悪かったとかいうふうな話があって、よそから種芋入れたとか何かいう情報があったんだけど、そういうふうな状況をやっぱり知らしめるべきと思うのよ。

そうすると、今年作れば値が上がるんじゃないかなとか、農家の方はそれを見て判断して作るわけですよ。今年は北海道が多いからちょっとやめとかとか、勝負するのやめようとかいうふうな判断になると思うのよ。大体、北海道が収穫を終えた後に、徳之島は植えるはずですから、時間差があるのだね。そういう状況なぜつukれないのか、不思議でしょうがないんだけど。

○農林水産課長（廣 智和君）

お答えします。

ばれいしょの種子の申込み等につきましては、5、6月行われます。また、そういったデータのその年の状況等については、植え付け前の野菜部会等でも、一応情報を勉強会したり、情報を流したりしていますが、少し時間差があります。また、市場の話ですので、今回はすごくいいので植えてくれってなかなか言えないのが、今、状況ですが、そこら辺がしっかりと示せるような、関係機関との調整話はしていきたいと思います。

以上です。

○12番（広田 勉君）

今、本当にその農家の方は、飼料も肥料も高騰して、なかなか農家、成り立たなくて、もう悲鳴を上げている状況なんですよね。そういったところで、ばれいしょで高価格が取引されているっていったら、じゃあ、じゃがいもをもう少し頑張ってみようかなとか、そういうふうにシフトしていけるのよ。

最近、テレビ見ていると、買物した人たちのレシートを買い取って、データとして使うところもあるらしい、やっていたんですよ。上下水、今、陥没が多いわね、下水なんか。それを今までずっと耳で、一個一個マンホール聞いておったのよ。それじゃあ、とても間に合わない。どうするかというと、今度は衛星から、この辺のはちょっと漏水しているとかどうのこうの、衛星から見てるわけ。

アメリカなども、今度はどこの作物が不作だと、よし、向こうに売り込めと、もう衛星で見ながらやってるわけよ。日本の農業も、米のでん粉の入り具合を衛星で見て、今、刈り取り時期だとか、そういう農業を今やっておるわけよ。だから、もう少し個々の農家にはそういうことをするのは大変だから、やっぱり行政がそういった主導をすべきじゃないかなと。

ですので、じゃがいもの価格データぐらい、生産がどれぐらいで、どれぐらい上がってこうなってます、北海道の産地はこうなってます、次の年はこうですと、データ積み上げるぐらい簡単なものって私は思ってたけど。そうすると、農家もやっぱりそれを見ながら、今年はちょっとやばいかなとかいうふうにできるんですよ。

北海道の生産状況が、島でのじゃがいも価格、大きく影響してくると。需要供給のバランス、価格の見通しとか、そういったもので、去年は、種芋とか、農業資材の高騰などが、島でのばれいしょ生産の損益分岐点を大体どれぐらいに、今までと違って今年度ちょっと高くなっているから、今まで私の知り合いなんかは、キロ100円であれば何とか余裕が出ると、じゃがいもが。しかし、担当課としては、今年は大体どれぐらいが分岐点か、とんとんなのか、ちょっと余裕が出るかとか、価格どれぐらいって見ているのか。

○農林水産課長（廣 智和君）

お答えします。

損益分岐点ということなんですけれども、令和8年度の園芸振興協議会徳之島支部というのがありまして、そちらの資料、鹿児島県徳之島事務所が中心なんですけれども、その令和7年度の実績値から情報を基に、普及課ともお話ししながら算出しております。毎年変動もございますし、個人的にも差があると思いますが、農協出荷の共販の令和7年度実績では、農家手取りの損益分岐点の単価は150円ぐらいかと考えております。

以上です。

○12番（広田 勉君）

今まで私聞いていたのは、大体100円になれば何とかやっていけるというふうな話を聞いておったけど、これだけ飼料とか肥料上がっていくと、やっぱりこれぐらいにはなるだろうなと想像はしますけども、このキロ150円を維持するにはどうしたらいいかと。この値のところに持っていくのは、やっぱり上からの状況を見ながらやっていく以外ないと思うので、とにかくデータをつくっていただきたいと。

次、行きますけども、私の知り合いのばれいしょ農家が、年齢とともに作付面積を収穫労働軽減のため減らしていると、去年はこれだけ作ったけど、ちょっと今年はもう動けないからちょっと減らそうとかで、だんだん減らしているんですよ。その方は今まで一回も赤字出したことない、ほとんど黒字、ばれいしょで。

しかし、もうかるからといってできるわけないから、もう体力的に。そういった意味で、シ

ルバー人材センターの応援なんかもらってやっていけるもんかって。シルバー人材、どういった応援が頼めるもんかとか。ある人が頼んだら、そんな来月の話はしてくれるなって言われて断られたって、それ、ずっと前の話、これ前も議会でやりましたけど。予定がつかんからといって受け付けなかったというような話あるんだけど、今はどうなっているのか。

○住民生活課長（安田 誠君）

広田議員の御質問にお答えします。

シルバーのほうへ確認したところ、ばれいしょの収穫作業については対応できる範囲で受託しているということです。しかし、現状としては作業員等の確保ができず、ばれいしょの収穫作業の依頼を受けても、受託するのは難しい状況にあるようです。理由といたしましては、会員の方もばれいしょを作っているということで、ばれいしょの収穫時期にはどうしても毎年人手不足になるために、なかなかみんなを受けることは難しいということでした。

以上です。

○12番（広田 勉君）

隣の町の方が言っていたけど、さとうきびを刈り取りをお願いずっとしていたみたい、シルバー人材センターに。そうしたら、来年からもう撤退するという話を聞いて、頭抱えておったんだけど、需要と供給のバランスもあるもんだから、もう時期的なものもあるんだけど、ある程度、シルバー人材センターも、こういった農業のほうにもシフトをどれぐらいしているのかどうか。

○住民生活課長（安田 誠君）

お答えいたします。

割合的なものは把握はしてないんですが、今後、そういったなるべく受託できるような形で対応していただけないかどうか、またお願いしたいと思います。ちなみに、ちょっと会員数のほうが減っているような話も聞いてますので、なかなか難しい状況にあると思います。

○12番（広田 勉君）

とにかく忙しいときはもうみんな忙しいですので、シルバー人材センターもいろんなことを引き受けてやってますから大変だと思いますけど、できたら、今、じゃがいも物すごく値段しますんで、こういうときにみんな応援して、もうけさせてもらいたいなというふうに思います。

次、行きます。緊急避難場所についてであります。北区の婦貴田住宅跡を以前、緊急避難場所としたい旨の答弁がありました。今日、朝もマグニチュード8.2のフィリピン付近で地震があり、津波注意報が出ております。そして先日も、与論島で震度5、徳之島でも震度3があり、30年以内に起こり得るであろう南海トラフが、いよいよ現実味を増してきたと思います。

いつまでも構想だけでは済まないと思いますので、計画を策定したとしても10年にかかるだろうと思いますので、どういうふうなスケジュールで行くのか、真剣に前に進めていくべきだ

と思いますけど、いかがでしょう。

○総務課長（水野 毅君）

お答えいたします。

婦貴田住宅跡地につきましては、令和4年度策定の徳之島町立地適正化計画にて、防災拠点施設として整備する予定となっております。しかしながら、北区の避難所としましては徳之島高校が指定されているため、災害時の一時的な避難所としては、現在の指定避難所の徳之島高校を活用していただくほうがよいのではと考えているところでございます。

以上です。

○12番（広田 勉君）

そしたら、あの敷地跡はどのようにお考えでしょう。

○総務課長（水野 毅君）

婦貴田住宅跡地の活用につきましては、現在、まだ住まわれている方もいらっしゃるということですので、その辺も考慮しながら、随時、検討を進めていきたいと考えております。

以上です。

○12番（広田 勉君）

学校が指定区になっておるとしても、やっぱりいろんな倉庫とかいろいろ準備が必要だと思うんですね。そういったものを備蓄する場所とか、そういったものにはできないもんなのか。

○総務課長（水野 毅君）

お答えします。

避難につきましては、指定緊急避難所と指定避難所というのがございまして、徳之島高校の場合は指定避難所に指定されておまして、これは災害による影響が少なく、災害救助物資等の輸送が比較的安易な施設ということでなっておりますので、すぐさま物資とか供給できるような場所というふうに考えております。

以上です。

○12番（広田 勉君）

そしたら、本町としては30年以内に起こり得る南海トラフに対しては、どのような準備をされているのか。

○総務課長（水野 毅君）

お答えします。

今年度、避難計画等につきまして、防災フェスタを予定しております。この防災フェスタで住民一人一人の防災意識の向上とか、災害時に自ら適切な避難行動が取れるような知識や技能を身につけていただくことを目的として、今年度、開催する予定としております。

以上です。

○12番（広田 勉君）

ちょっと時間もあまりないので、次、行きます。藏越住宅に公園があります。この公園は町に移管してあるのかどうか。周りの道は大体町道に指定されていると思ったけど、いかがでしょうか。

○総務課長（水野 毅君）

お答えします。

藏越住宅公園につきましては、平成12年に渚上建設工業様から御寄附いただいた土地であり、現在は町有地として町が所有しております。

○12番（広田 勉君）

というのが、次ですけども、藏越住宅方面への早い下水道設置と集落同様の戸数を有する住宅であるので、防犯灯の増設を要望いたしたいと思いますけども、そのこの間の資料の中に、繰越しのあれで、道幅が狭くてどうのこうのというそういう話もありましたが、それで藏越工事ができなくて繰越ししますとあったんだけど、そういうところで、藏越なんか要望しているからいつでも工事できるので、まして、もっと家ができる可能性があるので、早めにそういう小さいところはよしにして、来れないもんかどうか。

○建設課長（作城なおみ君）

お答えします。

藏越住宅方面への下水道設置につきましては、令和7年12月に詳細設計が完了しておりますが、それ以前に設計完了している箇所から優先し、順次工事を行っているところであります。

藏越方面もなるべく早くつなぐようにしたいと思っておりますが、まずは、下流のほうの下水なので下に流れるものですから、下のほうの清商店のほうに藏越の下水は流す予定になっておりまして、そちらの工事が終わらないとつなげることが不可能なものですから、今現在は亀津小辺りを中心に行っているところなんです、その先がつながってまだいない状態ですので、そちらの工事のほうを優先して行っているところです。

○12番（広田 勉君）

そのコースもいいんだけど、せっかく今、診療所まで上がってきてますよね、下水。あれをちょっと上へ上げればいいんじゃないんですか。

○建設課長（作城なおみ君）

藏越住宅は坂を上ります。下ってからまた上りますので、やっぱそこにまたポンプが必要になるんですよ。なので、清商店のほうに流すっていう設計になっておりますので、もう少しお待ちいただければ、つながっていくと思っております。

○12番（広田 勉君）

繰越しの予算の中でどうのこうの書いてあるから、そういう狭いところをぐちゃぐちゃする

より早く蔵越すればいいと思って、またちょっとやり方があると思うんだけど、それ、また考えてください。

次、行きます。長寿顕彰金とあと叙勲についてであります、さきの議会でも言いましたが、何回でも、やるまで言います。100歳を迎えられた方のお祝いとして、物価高の今の時代、5万円はどうかと思う。

隣町とも協議してとのことでしたけど、よく新聞紙上で、市長とか、町長、村長が御一緒に記念写真を撮ってお祝いされているのが載っているんですけども、町長、議員時代を覚えていると思うんだけど、850万円ぐらい当時は予算ついていたんですよ、年寄りの予算が。それを考えると、別に50万、70万円ぐらいはどうってことないと思うんですけども、やっぱりそのもらう方が、大事されているなという実感をされるような金額にさせていただけたらなと。隣の町なんかで考える必要ないですよ、宇検村50万だから。

この間は、隣の町の町長と飲みながらいろいろ話したんだけど、向こうもやっぱり5万円で、101歳も、2歳も、3歳も5万円ずつというふうな金額らしいんですけども、やっぱり100歳ってのは本当に100歳の壁って高いですよ。これを越すということは、本当に金額で、補正でも組んで増額してもらいたいと思うんだけど。

○町長（高岡秀規君）

議員時代には、合併の議論から地方交付税の在り方というのが問われていて、懸賞金とか、そういったものについてはいかななものかという国の指針が出て、それで、その850万は恐らく取りやめになったというふうに私は記憶しております。

そしてまた、合併の議論が少しずつ収まって、地方交付税が増額に、今、なっています、その間に、広田議員のほうから、年配に対してのその懸賞金を復活ということから、100歳ということで、介護保険料に担うはしっかりと措置したほうがいいということでスタートしたというふうに思います。

今後、この5万については、物価高騰、そしてまた時代の流れ等を考えますと、やはり少し少額かなというふうに考えておりますので、今後、各課とも関係機関とも話しながら、少し検討させていただきたいなと思います。

○12番（広田 勉君）

やっぱり以前だったら5万円でもわーって思うんだけど、もう今の時代になると、5万円ぐらいで仕方なく来たんかなというふうな取られ方しますので、ましてや町長がわざわざ持っていかれるってことになる、ちょっと額を本当に増やしてもらいたいというふうに思います。

次に、本町からの叙勲受章者がほとんど近年出ていないような、話は聞いたことないし、あるのは大体死亡叙勲、亡くなったら叙勲をいただけると。やっぱり遺族からは、生きているうちに欲しかったねとよく聞きますよね。ですので、大体本町にその叙勲対象者は何名おられる

と把握しているのか。

○総務課長（水野 毅君）

お答えします。

叙勲につきましては、対象分野が多岐にわたるんですよ。数えたらもう100も超えるぐらいありまして、ですので、各分野を所管する担当課において、対象となり得る方の把握には努めているとは思いますが、その人数につきましては、現在、正確な人数は把握してはおりません。

以上です。

○12番（広田 勉君）

ある人は、ちょっと自分が対象者になりましたよと連絡があったってある人が言ったんだけど、役場から告知というものはあるもんですか、対象になりましたと。

○総務課長（水野 毅君）

告知というのが、推薦の対象者としまして、いろいろな該当する方が、例えば、国家または公共に対し功労のある70歳以上の方とか、いろいろな推薦対象者の選定方法があります。ですので、町として誰を推薦してくださいってということでは、聞いたことは今のところございません。

ですが、その推薦方法としまして、一般推薦というのもございまして、推薦者1名と賛同者2名で、春・秋の叙勲の候補者としてふさわしい方を推薦することも可能であるということで、推薦は年間を通じていつでも受け付けていますということで、内閣府のホームページのほうにも載っております。

以上です。

○12番（広田 勉君）

私どもは、一応保護司というあれ頂いておって、大体保護司は25年ぐらいすると大体叙勲頂いております。ただし、75歳定年ですので、私も今年、何回も言うように定年です。ですので、18年間しかできませんでした。それで、叙勲までいかないけど法務大臣賞ということで頂いておるんですけど、私の先輩は、18年しても法務大臣賞も頂いてない人がおるわけよね。だから、どういうふうにしてこういったものを決めるのかなって、いつも不思議でしようがないんですよね。

南区のある方が、私は昔、罰金刑を受けたので対象ならんと、ずっと、いや、あるはずだと、私は何回言っても、いや、ないと言っていて、だけど、死亡したら死亡叙勲きました。また、ほかの町では、消防団長をずっとやっておられたら大体叙勲対象になるんだけど、班長クラスでも叙勲頂いている人がおるという話も聞いております。大体、春・秋の叙勲があるんだけど、そのほかに高齢者叙勲というのもまたあるわけよね、叙勲者に対して。

我々議会は大体3期すると叙勲対象だというふうに聞いておるんですけども、議会の先輩で

も85を越す方がおられるので、ちょっとやっぱ健康を崩したりいろいろしてるので、早く頂けないかなというふうに私は気がもんで、何回もこれを出すわけですけども。

この間、100歳近いある方が亡くなって、この人ももう議員を何期もやってる人だから、恐らく死亡叙勲はあるだろうと思いますけど、この申請するにも期限があると思うんですよね。亡くなって、もう1年も2年もしてから死亡叙勲をもらえるってことはあり得ないと思うんです。この担当は本当に気を遣ってずっと見ておかないといけないんじゃないかなと、私はそう思うんだけど。

数が多くてどうのこうのというのは、それは分かりはしますが、やっぱりある程度、叙勲対象何回も出して、頂けるように、もう亡くなる前に、対象者というのは頂けるようになるべくしていただきたいなと思うんだけど。

○総務課長（水野 毅君）

今後は、各分野におきまして功績を挙げられた方が適切な受賞につながるように、各関係機関とともに連携し、推薦事務に取り組んでいきたいと思います。よろしくお願いします。

○12番（広田 勉君）

担当者にはとにかく気をつけてもらいたいというふうに思っております。よろしくお願いします。

なぜ言うかという、うちの母が100歳になっても、町からお祝い来なかったって、これ何回も言うけど、忘れられとったから。だから、そういうことでよろしくお願いします。

○議長（是枝孝太郎君）

次に、富田良一議員の一般質問を許可します。

○8番（富田良一君）

きゅうがめら、こんにちは。

先日の選挙で4期目の当選をさせていただきました。これからの4年間、町政発展と農業振興、全力で頑張ってまいりますので、引き続き、温かいお力添えをよろしくお願いします。

8番議員富田良一が、通告の3項目について伺います。

まず最初に、亀津の堤防沿いを歩くと、年々堤防の老朽化が進んでいて、コンクリートが剥がれ落ち、鉄筋がむき出しになっている箇所が幾つもあります。大変危険です。以前も取り上げましたが、あれからどうなったか進捗状況を伺います。

○建設課長（作城なおみ君）

富田議員の御質問にお答えいたします。

御質問の亀徳新港から南区までの海岸堤防につきましては、県河川課が所管する建設海岸、県港湾空港課が所管する港湾海岸、徳之島町が所管する漁港海岸に位置しており、それぞれ管理者が異なります。

県河川課が所管する建設海岸については、全体で延長1,057メートルあり、コンクリート表面にひび割れ等が発生しています。現時点では、防護機能に支障が生じていないことから、長寿命化計画に基づき経過観察を行うとともに、老朽化対策として優先度を考慮し、補修工事を実施することとしています。今年度については、鉄筋が露出している箇所について、補修工事を実施する予定とのことです。

県港湾空港課が所管する港湾海岸につきましては、護岸220メートルが設置されており、経年劣化によるコンクリート表面のひび割れ等が一部発生しておりますが、防護機能に支障が生じるような破損等は確認されていないところです。しかし、ひび割れ等の進行に伴い、施設の機能低下が懸念されることから、海岸メンテナンス事業により、令和6年度から、ひび割れ注入等の対策工事を計画的に実施しているとのことです。

徳之島町が管理する漁港海岸につきましては、護岸約260メートルがあり、平成30年度に海岸施設の長寿命化計画を策定しており、令和3年度に一番悪いA判定であった護岸を補修しました。残りのB判定であった4スパンについても、経過観察を行いながら、適切な時期に補修工事を行いたいと思っております。

○8番（富田良一君）

今、堤防の写真が出てますが、こういう状態で、今、なっているんですよ。

次、お願いします。今、剥がれ落ちそうになっている箇所も結構あるんですよ。その上を歩いている方もいらっしゃいます。何かあった場合は、やっぱり大事になるんじゃないかと私も思っております。

次、これは横の側面ですけど、こういう状態で剥がれ落ちております。

次、行きましょう。これなんですよ。これがまた問題でして、鉄筋が切れてちょっと出ますけど、これ写真を撮る前、誰かがいたずらして曲げて、道のほうに25センチぐらい出てたんですよ、これ、鉄筋が。朝方、私はラジオ体操で見つけたんですけど、これ夜だったら大変なことになります。けがしますよね。車が通ってもそうです。

だから、こういう状態ですので、今、先ほど課長が言ったように、こういうところちょっと気をつけて、また県のほうにもお願いしていただきたいと思います。

次に行きますけど、ということは、私は将来、十数年先を考えると、やっぱり南区発電所から亀徳新港までその区間、少しずつでも整備すべきだと考えておりましたが、先ほどの話では、建て替えの計画はないということですね。では、なおさら、さっきの写真を見て、そこだけでも優先的にお願いしたいと思います。

○建設課長（作城なおみ君）

先ほど、この写真にもあります箇所につきましては、令和8年度に500万円で、鉄筋が露出している箇所については、できる範囲で優先して補修を実施していただけるということでした

ので、やり替えの再整備ということは、やっぱり防護機能に支障が生じるような破損等はまだ確認されていないということで、今のところ、再整備の予定はないということでした。

気づいた箇所につきましては、随時、県のほうに危険箇所等をすぐ報告してまいりたいと思います。

○8番（富田良一君）

さっきの写真出せます、最後の。これは、元に戻した状態の写真ですので、ここに突き出ましたんで、なるべくそこを早くしていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

次に、第3日曜日のボランティア活動について伺います。毎月第3日曜日のボランティア活動各地区で行っておりますが、町としてどのように考えておられるか伺います。

○住民生活課長（安田 誠君）

富田議員の御質問にお答えいたします。

第3日曜日のボランティア清掃についてということで、目的といたしましては、徳之島の美しい景観の維持や環境保全、町民の美化意識向上を目的として、毎月第3日曜日をボランティア清掃の日としております。特に5月はごみゼロ月間として青少年育成町民会が中心となり、町内一斉清掃を実施しております。

また、世界自然遺産の島として、美しい景観の維持、自然環境の保護に対する意識を町民全体で共有し、継続していくための重要な取組だというふうに考えております。

以上です。

○8番（富田良一君）

今、課長が言ったように、そのとおりなんですけど、なかなか町がきれいになっていないというのが私のちょっと実感であります。そこはどのように考えておりますか。

○住民生活課長（安田 誠君）

議員がおっしゃるように、不法投棄だったりとか、そういったところも見受けられるところもあると思いますが、拾うのも大事なんですけど、捨てないというそういった指導というか、教育といいますか、そういったのが啓発できればなど、だんだんその町の中もきれいになっていくものだというふうに思っております。

以上です。

○8番（富田良一君）

捨てないように啓発活動というのは、結構力を入れてやっていますか。

○住民生活課長（安田 誠君）

お答えいたします。

町民会議等でもいろんな団体が参加しております。そこで要望したり、現在はその程度なんですけど、今後、学校のほうとまた連携したり、町の広報紙等を活用して啓発活動に努めていき

たいと思います。

○8番（富田良一君）

ぜひ、やっていただきたいと思います。本当にごみを捨てる人がいなければ、拾う人もいなくて済むんですよね。よろしくお願いします。

第3日曜日ボランティア活動に参加しておりますが、参加者が少ないようです。町は参加率を上げるためにどのような対策を考えておられるのか伺います。

○住民生活課長（安田 誠君）

お答えいたします。

現在の第3日曜日のボランティア清掃の案内については、各集落の駐在員さんへお願いして、清掃場所だったり、防災無線のほうで呼びかけて、住民への参加をお願いしているところですが、幾つかの集落で参加者がなかなか集まらないということも聞いております。

これまで町といたしましても、われんきやポイント事業やそれから元気度アップ事業等を活用し、参加率の向上に努めてまいりましたが、なかなか進んでいないのが現状だというふうに思っております。

今後、参加者を増やすための対策といたしましては、社会教育課などと連携を図り、各集落のこども会や青年団、各種団体への声かけを実施して、継続的に実施していきたいと思います。また、誰でも気楽に参加できる雰囲気づくりのほうも大切ではないかというふうに感じております。

今後も、世界遺産の島として、住民に協力いただきながら継続していければというふうに考えております。

○8番（富田良一君）

町民もですが、やっぱり役場の職員もみんなが頑張って引っ張っていかないと、なかなか難しいところじゃないかと思っておりますが、町長、どうでしょう。

○町長（高岡秀規君）

その点については、以前からそういう質問をいただいているところです。町としての参加しやすい時間帯でありますとか、曜日でありますとか、もし仮に参加しやすい時間帯があるのならば、今、工夫をしながら、時間帯にしても、曜日にしても、いつやるかにしても、固定化じゃなくて参加しやすい日にちというものも検討する必要があるかもしれません。

○8番（富田良一君）

ぜひ、いろいろ考えてしていただきたいと思います。

先日、5月17日、先ほども話ありましたが、第3日曜日の朝7時から、わがまちふるさと一斉清掃が各校区で行われましたよね。南区は、役場職員はじめ子供たち、また親子連れ、多くの方々が参加してくださって、1時間の清掃でしたが、地域がとてもきれいになり、皆さん、

とても喜んでいました。この活動が年に何回か実施できれば、地域がもっときれいになると思います。

このわがまちふるさと一斉清掃、年に1回の実施となっておりますが、実施回数を増やす考えはないのか伺います。

○社会教育課長（上原 悟君）

富田議員の御質問にお答えします。

わがまちふるさと一斉清掃については、徳之島町青少年育成町民会議全体での取組の一環として、毎年5月30日をごみゼロ月間として、清掃活動やポイ捨て禁止を推進しており、全町民で地域の清掃活動に取り組んでいただいているところです。

現在のところ、わがまちふるさと一斉清掃については、実施回数を増やす計画はございませんが、今後の検討課題として、青少年育成町民会議で協議していきたいと考えております。

また、先ほども安田課長がおっしゃった第3日曜日のボランティア清掃活動につきましても、各種団体と協力して、積極的参加を呼びかけていきたいと思っております。

以上です。

○8番（富田良一君）

この前の清掃活動、結構若い方々、子供たちも増えて、見た目も物すごくよかったですよね。やっぱり若い人たちを引き込むような、子供たちを、そういうのも、今後、力を入れてやっていただきたいと思います。お願いします。

次に、高台の水道水の水圧不足について伺います。

津波災害を考え、高台に家を建てる方々が増えている中、水道水の水圧不足の問題は無視できない課題だと思っております。この問題、前の勇元議員も何回か取り上げていましたが、その後の進捗状況をお願いします。

○水道課長補佐（西 修作君）

ただいまの富田議員の質問にお答えいたします。

南区の高台の造成地に関しましては、問題になっておりました南部浄水場から尾母配水池までの送水圧を昨年度の工事で改善することができましたが、次の工程の尾母配水池から共木屋原配水池に送水を行ったところ、共木屋原配水池のフロートバルブの故障が見つかり、現在、送水を止めている状態です。現在、フロートバルブの修理を依頼している状況で、6月中に一応修理を完成する予定であります。

○8番（富田良一君）

その修理ができましたら、改修できるわけですか。分かりました。よろしくお願いします。

それと、次ですが、高台に新築住宅が増える中、水圧不足の地域、また件数等、町として把握しておられるか、ほかに。お願いします。

○水道課長補佐（西 修作君）

富田議員の質問にお答えいたします。

南区の高台地区のほうでは45世帯、北区の蔵越地区のほうでは約22世帯が、時間帯によっては水圧不足になっていると思われます。

○8番（富田良一君）

その地域に対しても、今、いろいろ対策はしておられるのか、今後の対策を考えておられるのか。

○水道課長補佐（西 修作君）

富田議員の質問にお答えいたします。

南区の高台地区の高台の造成地に関しましては、フロートバルブの終了後、そのフロートバルブの調整及び点検作業を行い、造成地内の水圧改善の効果を確認しながらやっていく予定であります。

北区の蔵越地区に関しましては、水圧改善に向けて点検調査を行い、その調査結果を踏まえて、水資源開発計画を立てていきたいと思っております。

以上です。

○8番（富田良一君）

ありがとうございます。前向きにお答えいただきまして、おぼろだれん、ぜひよろしく願ひいたします。水圧不足の問題、今の日本の技術からすれば、できないことはないと思っておりますので、少しでもよくなるようにまた努力していただきたいと思います。ありがとうございます。終わります。

○議長（是枝孝太郎君）

しばらく休憩します。午後2時40分より再開いたします。

休憩 午後 2時25分

再開 午後 2時40分

○議長（是枝孝太郎君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、宮之原剛議員の一般質問を許可します。

○4番（宮之原剛君）

議場の皆様、中継を御覧の皆様、こんにちは。

令和8年6月第2回定例会において、議長の許可を得て、4番、公明党の宮之原剛が一般質問させていただきます。本日最後になります。よろしくお願いをいたします。

まず、久々の台風直撃、また、その後の低気圧の通過で被害が心配されましたが、家屋、人的な大きな被害も少なく、一安心でありました。今年は台風が多くなる予想も出ております。

常に早めの台風対策を心がけていきたいものであります。今、津波注意報も出ていますが、被害のないことを祈りたいと思います。

さて、さきの改選後、初の一般質問になりますが、2期目の思いといたしまして、以前質問いたしました、その質問の追跡質問もしていきたいと思います。執行部の検討しますだけではなく、検討してその後どうなったのか、また、なぜ進まないのかを町民の皆様も知りたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

まず、先の見えない中東問題、緊迫化するイラン情勢による物価高や生活への影響を心配する声が、日に日に大きくなっております。公明党は、2月28日、アメリカのイラン攻撃が始まって以来、いち早く物価高騰への影響を見据え、3月に全国で状況調査を行いました。

そして、1万2,000件の調査結果を基に、中道・立憲・公明の3党で政府に緊急提言を行い、補正予算での対応を何度も訴えてまいりましたが、5月19日になって、やっと高市総理は補正予算の検討に入りました。遅きに失したと言わざるを得ません。現場は大変であります。

政府は、中小・零細企業への支援や低所得者層、また子育て世帯への給付など、必要な対策を早急に具体化し、実行に移すべきであります。町としても、でき得ることは一刻も早く対応していただきますよう、お願いを申し上げます。

何はともあれ、物価高騰全ての原因は、ウクライナへの攻撃やイランへの攻撃にしろ、不条理で国際法を無視した一方的な武力行使であります。戦火に苦しむ人々に一日も早く平穏が訪れることを願うばかりであります。世界で分断や対立が続く今こそ、日本政府は平和外交にもっと力を発揮してほしいものであります。

いま一度、ユネスコ憲章の一節、「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない」との言葉を大国の指導者、また為政者は、心に重く受け止めてほしいものであります。

それでは、町民の皆様の声を身近な問題から喫緊の課題まで、4項目にわたり一般質問をいたします。執行部の明快かつ簡潔な答弁をお願いいたします。

通告しました1項目めの交通弱者対策についてであります。

(1) 私もこの質問は5回目になりますが、本町でもライドシェア（自家用有償旅客運送）が検討されていると思いますが、北部地区でライドシェア実証運行が昨年12月から1月にかけてなされ、その実証運行の結果と課題、そして、現在の北部地区を含めた公共交通の現状、また課題は何か、お伺いをいたします。

○企画課長（中島友記君）

宮之原議員の御質問についてお答えいたします。

本町のライドシェアの実証運行につきましては、令和7年11月17日から令和8年1月16日までの約2か月間、実証運行を行いました。

実証区間につきましては、母間の池間から手々集落となっております。運行実績につきましては、日中の利用者数が27名、夜間の利用者数が40名ということで、計67名が公共ライドシェアの実証運行の期間に利用いただきました。現在は、北部地区、尾母地区については、通常のデマンドバス運行、花徳から亀津地区については、路線バスでの運行を実施しております。

課題点につきましては、ライドシェアを実施した区間で、やはりもう少し広域に町外にも行けるとか、エリアを広げてほしい、また、複数箇所に停車待機してほしいなどとの意見が寄せられました。

以上です。

○4番（宮之原剛君）

実証運行の結果として、昼間が27名、夜が40名と、夜が結構多いのかなと思いますね。夜は10時までということであったと思いますけども、この状況、今はライドシェアしてませんので、普通のデマンドバスとか、路線バス等で対応しているわけでありますけども、このライドシェアは、いずれは北部地区また町全域に必ず必要になってくると、このシステムは必ず必要になってくると考えておりますけども、（2）12月議会で質問いたしましたときは、まだ実証運行が始まったばかりでしたので、その際の課長の答弁で、実証運行終了後に3町の地域公共交通活性化協議会（支部会）等での課題と今後の在り方を検討していくとのことでありましたけども、3町の協議会でこのライドシェアについてどのような課題検討がなされているのか、実証運行終了後、しているのかをお伺いいたします。

○企画課長（中島友記君）

お答えいたします。

3町の地域公共交通活性化協議会の中では、現在、やはり老朽化による故障が多くなっている路線バスの購入や確保、その在り方がよく議題として上がります。

この件につきまして、各3町での取組の課題点について、公共ライドシェアのその実証後、それぞれの各町での取組についての検証がありまして、天城町では、日中を総合陸運が実施、夜間を商工会が運行するという形で、昨年11月から12月末までを実証期間として実施しており、今年度は、本格運行に向けた取組を進めていくということです。

伊仙町では、11月1日から12月5日までを実証期間として、運行は長寿子宝社が実施しております、この伊仙町においてはドア・ツー・ドア、自宅までを送迎するものではなく、ミーティングポイント、停留所を使った利用となっております。伊仙町についても、今後の公共ライドシェアの在り方について、また今年度、新たな勉強会等を実施していくということで話を聞いております。

徳之島町についても、北部の地区での公共ライドシェアの在り方、また、全体的な路線バスを含めた公共交通の在り方について、各事業者、交通機関だけではなく医療機関や、また宿泊

業、そういったところと連携した公共ライドシェアの在り方というものについて、今後、検討していけたらというふうに、今年度、また補助事業を活用して実施したいということで、今、検討しております。

以上です。

○4番（宮之原剛君）

3町の協議会等でも、このライドシェアのことは話が若干されているようであります。このライドシェアは、奄美群島内各市町村でも取組が進んでおります。瀬戸内町では、町内から奄美空港や名瀬港、県病院等までの対応もしているようであります。

（3）に移りますが、（3）の町またぎや今後3町広域での対象区域の拡大しての取組の協議などしていないのかどうか、さっきとちょっとダブってくるかも分かりませんが、お答えいただきたいと思います。

○企画課長（中島友記君）

3町での広域での対象区域の拡大という点につきましては、本当にまさにこの3町の課題点として、同様に意見交換がなされたところがございます。ただ、現在としてしましては、路線バスの活用を推進してほしいとの意見もありまして、この調整が今後の課題となってくるところであると思います。

島内の広域運行につきましては、3町それぞれの対象区域でのすり合わせや調整、路線バスを運行している総合陸運やその他交通事業者との調整協議が重要となると考えております。

以上です。

○4番（宮之原剛君）

3町広域でのライドシェアは、今、検討中ということで、よろしくお願ひしたいと、本格運行に向けて。

これ、以前も申し上げたと思いますが、旭ヶ丘、それから大原、亀津、亀徳の市街地で、バス停までが遠いところ、交通弱者、高齢者、障害者の方の対策として、以前、私も提案申し上げましたが、このライドシェアが実際に実施されますと、このシステムでドア・ツー・ドア、玄関から目的地までというのもカバーできてきます。

また、定期船の入港する港が急に変更になった場合も、下船する方は亀徳新港から平土野港に変更になった場合等もライドシェアで対応できるのではないのでしょうか。広域で対応しますので、伊仙、天城含めての対応ということになれば、これも対応ができてくるのではないかと思います。

奄美市では、社会福祉協議会やタクシー事業者、それから瀬戸内町では、タクシー会社、それから代行の業者も絡んで業務委託をされているそうであります。先ほど課長の答弁で、宿泊

業者も含めてということもありましたが、ライドシェアの推進の今後の展望について、課長としてどういうふうと考えられるとこありますか、お伺いします。

○企画課長（中島友記君）

お答えします。

宮之原議員からありましたように、これからは、あらゆるニーズに対応する交通の在り方というものが課題になってくると思います。より柔軟な交通体制を構築していくためには、今後、公共ライドシェアを含めた一般的な企業が実施するライドシェア、どちらも今後は検討を進めていく必要があると思いますので、公共交通会議の中で、まずは徳之島支部の中でしっかりとした考えをまとめて、また、3町の公共交通会議で、また取りまとめていくような形で進めていきたいと考えております。

以上です。

○4番（宮之原剛君）

このライドシェアは、これから必ず必要になってきます。高齢者、それから買物弱者対策にもなりますので、バス、それからタクシー事業者さんとも協議、検討し、先ほどもあった宿泊業者さんとも協力しながら、今後、3町広域での取組、町内から平土野港や空港への利用も視野に入れて、より利用者に喜ばれるようにこの制度の推進に頑張っていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、2項目めに移ります。

人に優しいまちづくりの（1）、これも4回目の質問になりますが、バス停にベンチを設置してほしいということについてであります。今年度を実施するとのことで早く進めていきたいのですが、場所の選定とか、また、バス会社さんからの現状の聞き取りとか進んでいるのでしょうか。

また、バス停近くのブロック塀に腰かけている人、その場にしゃがみ込んで待っている人、よく見かけます。気の毒であります。これから暑い時期、大変であります。特にそういう場所は、高齢の方や障害のある方のためにも選定してほしいと思いますが、現在の設置に向けての進捗状況と、決まっている箇所があれば教えていただきたいと思います。

○企画課長（中島友記君）

お答えいたします。

今年度、3から5か所の設置を目標に予算を計上しているところでございます。予算としては、ふるさと納税活用事業ということで予算措置はしております。

候補地といたしましては、小郷住宅前、花徳支所前、池間福祉館前が、今、候補となっております。小郷住宅前、池間福祉館前については、県道に面しておりますので、道路占用許可が必要となりますので、県道路管理係との協議を早めに進めていきたいと考えております。花徳

支所の前については、また、土地の所有者を確認して設置の許可をもらって、設置を考えております。

その他の候補地については、今、総合バスの運転手から、利用者の多い箇所への聞き取りの調査をしているところでございますので、予算に応じて整備を進めていきたいと考えております。

以上です。

○４番（宮之原剛君）

５か所、ふるさと納税活用してということで、花徳支所前、それから池間福祉館前、それから小郷住宅前、それと、あと一、二か所プラスになるということでお聞きしているんですけども、（２）に移りますが、今後、設置箇所を増やす予定があるのか、それは予算の関係も出てくるでありましょうし、また、スペースの問題もあると思います。

また、県への占用許可申請というのもありますけども、例えば、徳和瀬のバス停、よく高齢の方が座っております。それから阿田野平の前、あそこ非常に危険な場所で、あの辺に腰かけタイプの何か、壁面につけるような、ちょっとでも腰かけれるような、それができればなどいつも思っているんですけども、それから、尾母のバス停も２日ぐらい前に通ったら、やっぱり高齢の女性の方が、そこのちょっと離れたところのブロックに座っておりました。２０センチぐらいの高さですけども、そのブロックに座って待ってましたけども。

そのようなところも、今後、また検討されて、増やしていけるのかどうか。予算の関係もあるでしょうし。

それと併せて、①に書いてありますが、海の玄関口の亀徳新港前のバス停、ちょっと写真、これ亀徳新港前のバスの写真、これと②出してください。こっちがちょっと拡大した亀徳新港前のバス停であります。この亀徳新港前のバス停は、本当に海の玄関口で、船で来られる方はもうほんと一番徳之島っていう感覚が目に入って飛び込んでくる場所でありますので、その場所のベンチのちゃんとした設置、屋根付きのバス停とか、ベンチもしっかりですけども、そのような整備もできないのかお伺いします。

○企画課長（中島友記君）

お答えいたします。

バス停のベンチ設置の増設予定ということですが、今、宮之原議員からもありました、そういった各地区の需要、そこを調べて、また、狭い箇所には狭い箇所なりのちょっとベンチというか、本当に腰かけ式みたいなもの、ちょっとよく鹿児島市の市電とかの電車の停車場にあります。そういったベンチを検討していきたいと考えております。

次に、海の玄関口、亀徳新港のバス停のベンチ設置ということですが、現在、県のほうと協議を進めております魅力ある観光地事業が、今年度から実施されていく予定でありまして、二、三年後は、また海の玄関口として魅力ある観光地となり、多くの利用者が訪れるスポットとな

ることを期待しております。

現在のバス停については、港前ロータリーの中央分離帯のような箇所でありまして、幅員が狭いために屋根つきのバス停などの設置は困難かと思われます。観光地事業の整備に併せ、バス停の位置変更等を含めて、また、地域振興事業等などの別事業で、また徳之島らしいバス停の設置などができないかということを検討を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○4番（宮之原剛君）

魅力ある観光づくり事業というので、今、おもてなし観光課のほうで進めておりますけども、この事業のほうは、公園とかそれから駐車場のほうを中心に整備していくということでありまして、このバス停のところ入ってませんので、もしできるのであればそれと並行して、先ほど課長がおっしゃった地域振興事業等も利用して、バス停の位置を変更するというのも含めて、整備していただければと思います。

そして、ぜひ海中アートの発想も大変いいと思いますが、地上の海の玄関口に奇抜な徳之島らしいモニュメント的な港のバス停があってもいいのではないのでしょうかと思います。一番本当に目立つ、見えるところでありますので、そういう発想で、町長、どうでしょうか。

○町長（高岡秀規君）

今、港の件だというふうに思いますが、今、ちょうど以前より計画をしておりまして、企画課のほうで、県の事業で取り行うようにしております。

○4番（宮之原剛君）

ぜひ進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

これは関連事項であります、交通網の整備とかバス停の整備ということと関連することではあります、亀津中区の中央通り商店街のバス停、亀津待合所となっております、このバス停の中にベンチが8つかな、8人座れるようなベンチがありますけども、そのバス停の周り、背面、山手のほうの面は、板張りで壁面作ってありますが、横がなくて、これがほんと雨が降るとどんどん内雨するとか、そういう雨が落ち込んでくるという状態でありますので、この辺、利用者からのそういう要望の声もありますので、その南側、それから北側の壁がないもので、これをぜひ張っていただきますよう、バス会社さんとも協議、検討されて、ぜひ、壁の設置をお願いしたいと思いますので、これは要望でありますので、答弁は要りません。

それでは、3項目めに移りたいと思います。

3項目め、墓地問題についてであります。

昨年の9月議会において、植木議員からも質問がありました。墓地問題についてであります。まず、墓地の現状について、町はどの程度把握しているのかお伺いをします。

例えば、町の窓口のほうに墓じまいしたいとか、それから管理をどうしたらいいのかという、

特に本土にいらっしゃる方なんかは、墓地の管理のことについては非常に困っている方もいらっしゃると思います。そのような相談等、本町の現状についてお伺いしますが、あわせて、植木議員の質問に対して、町営墓地は84区画という答弁でございました、9月の議会。

それで世帯数が、今、大体、令和6年10月現在で4,550ぐらいの世帯数でありましたので、多分2,000から3,000の基数があると思います。植木議員からも、全体数を把握していたほうがいいという話もございましたけれども、ここら辺、町全体で墓は何基ぐらいあると思われますか、お伺いします。

○住民生活課長（安田 誠君）

宮之原議員の御質問にお答えいたします。

把握状況についてですが、町営墓地については、亀津南ヶ丘墓地、亀津大名当墓地にて、先ほど議員がおっしゃいました84区画で、町営墓地については全区画、所有者については把握しております。ただ、各集落にある共同墓地については、個人や各集落で管理しているため、所有者等については把握できていないのが現状であります。

相談、管理等についてですが、管理について、高齢だったり、親族が島外にお住まいでなかなか管理できないということで、お墓の掃除等について相談があります。その際は、シルバー人材センターや思いやり基金の返礼品として実施していることを案内しております。

空き状況についてですが、年に数件、問合せがあります。ただ、先ほど申し上げたように、町営墓地については全区画埋まっておりますので、空き状況がないことを伝えております。

区画数についてですが、町営墓地については、先ほど申し上げた84区画、各集落にある共同墓地につきましては、昨年度、県のほうで墓地数や区画数に関する調査がありまして、各区長さんの方へ聞き取り調査等を行いました。実際の数とは若干異なるかもしれませんが、町内に墓地数として32か所、区画数、約2,300区画となっております。

以上です。

○4番（宮之原剛君）

分かりました。調査で2,300区画ということで、墓の区画として2,300、およそですね、これ。

ということで、現状としては、高齢化のため管理の行き届いていない墓、また、島外にいて管理できない墓、それから無縁墓地も相当数あると思います。全国的に、今後、空き家問題、それと無縁墓地問題は、必ず今後、深刻化していきます。

墓地、埋葬等に関する法律というのが、昭和23年5月31日に制定しております。ところが、墓地埋葬法は、遺体や遺骨の埋葬、それから火葬、そして墓地や納骨堂の管理運営について定めた法律であります。昭和23年に制定されております。

その中で、場所の制限ということで、制定された以降のことではありますが、遺骨の埋葬や遺体の埋葬は、都道府県知事などの許可を受けた墓地以外では行ってはならないと、火葬も火葬

場以外で行うことは禁じられておりますということと、あと、また埋葬や改葬に必要な手続として、結局お墓を移したいと、結局お墓じまいをして本土へ、また町外に移したいという方も結構いらっしゃると思いますが、その場合には、別のお墓へ骨を移す場合は、改葬する場合も、現在、遺骨がある市区町村長の許可が必要でありますということではありますが、この墓地、埋葬等に関する法律に基づいて、葬儀があった場合は、病院からの書類を役場へ死亡届として出して、それから役場のほうで埋葬許可証、火葬許可証、これ、ほとんど葬儀屋さんがされるとは思いますけども、先ほど申し上げた墓じまいをして他の市町村に遺骨を移動、改葬させる場合は、改葬許可証を町から発行してもらわないとできないわけですね。

その改葬許可証を持って、移す先のほうに、市町村の役場等に提出しないといけないんですけども、昨年末の新聞記事では、厚生労働省の衛生行政報告によりますと、改葬件数は全国で、2014年度に8万3,574件、それから10年後の2024年度は17万6,105件と、かなり倍増しております。本町の改葬許可証の発行件数は、昨年は何件でしたか、お伺いいたします。

○住民生活課長（安田 誠君）

お答えいたします。

昨年度、令和7年度でよろしいでしょうか。令和7年度の改葬許可の発行件数につきましては、24件となっております。

○4番（宮之原剛君）

葬儀屋さん等にも情報を聞いたりしておりますけども、結構やっぱり墓じまい、それから墓を移動させたいという声が出ていると、電話なり、要望が来ているということがありました。やはりこれからもうそういうのも増えてくるんじゃないかと思います。

5月23日の南海日日新聞に、笠利さばくり隊という記事が載っておりました。この笠利さばくり隊というのは、ボランティアで買物支援や墓参りの支援をするというグループだそうですが、この墓の問題に関しては、非常にどこも困っていると、これは全国的にそうだと思います。やはりそれを何とかしなくちゃいけないということで、このグループも生まれたようではありますが、この現状を踏まえて、今後の対策として共同納骨堂、そして合葬して納める合葬墓の建設が必要だと思います。

今、町内でも民間でもあるようですが、この公営の納骨堂も必要だと思います。宇検村では、14集落、宇検村にあって、そのうちの11の集落には共同納骨堂（合葬墓）があります。これは各集落で造ったり、また町から補助金をもらって造っておるようなんですけども、そのようにもう宇検村では先々を見越してこのようなことをして、もう既に納骨堂を造っておるということです。これは集落で管理をするということになっているみたいですけども。

昨年の8月に、議会の総務文教厚生委員会で、鹿児島市の、次の写真3、4出してもらえますか。鹿児島市の市営合葬墓、これがその入り口ですね、合葬墓の視察もしてまいりました。

4 番目、お願いします。これが合葬墓ですね。市営、鹿児島市で運営している合葬墓であります。

すごくいい立派な、相当な予算もかかっていると思いますけども、（２）に移りますが、このような共同納骨堂（合葬墓）などの計画は町としてはないのか、また、徳之島愛ランド広域連合会でも協議してはいないのでしょうか、お伺いをいたします。

○住民生活課長（安田 誠君）

お答えいたします。

現在のところ、町といたしましては、共同納骨堂の整備について具体的な計画はありません。しかし、議員がおっしゃるように、少子高齢化によるお墓の継承問題や無縁墓が増加していくものと思われますので、共同納骨堂等の整備は、将来的には必要になってくるものと考えております。

その設置につきます整備につきましても、町単独、また広域など、いろいろ形態は様々な形であるかと思いますが、今後も、どのような形で整備するのが望ましいのか、関係者と関係機関とまた意見交換等を行っていきたいと考えております。

今現在のところ、広域愛ランドと具体的な話についてはいたしておりません。

○4 番（宮之原剛君）

ぜひ、この共同納骨堂（合葬墓）に関しては、協議会なりを立ち上げて、3 町広域でも話し合いを進めていくべきだと思いますので、どうかよろしくお伺いをいたします。

それでは、最後の質問に移ります。

最後、4 番目、物価高対策についてということで、（１）中東情勢による石油関連製品の値上げによる物価高が続いております。国からの重点支援地方交付金、この数年大変助かっておりますけども、本年度の実施見通しはどのようになるのかお伺いをいたします。

○総務課長（水野 毅君）

お答えします。

令和 8 年度における重点支援地方交付金は、国の対応として、電気・ガス料金などの支援を含めた地域の実情に応じた支援を強化できるよう、国の補正予算を追加措置する動きが見られます。国の補正予算が措置された場合を想定し、各課にて関係機関と連携して聞き取りを行い、支援事業の企画立案、予算化に向けた協議を進めてまいります。

以上です。

○4 番（宮之原剛君）

分かりました。国では、明確にいついつまでというあれは出てないとは思いますが、地域の実情に応じた事業に使ってほしいということの追加措置がある予定だということでありますね。

（２）の物の値上がりで家計が圧迫されております。今月は1,078品目、7 月には2,269品目

というふうに報道もあります。おもてなし観光課のほうでは、プレミアム商品券が7月に実施される予定であります。特に低所得者層、また、子育て世帯への給付金等、物価高対策が急務でありますけども、町独自の給付金、昨年は子育て応援手当ですか、1人2万円の、それから、ゆいゆいチケットとかの施策も実施していただきました。物価高騰対策の計画はあるのかお問い合わせをいたします。

○総務課長（水野 毅君）

令和7年度の予備費にて措置をされたのを活用して、まず最初に、さとうきび燃料価格高騰緊急対策支援事業、これを実施しております。一部を令和8年度に繰越ししております。続きまして、ゆいゆいチケット発行事業、ばれいしょ生産者特別支援対策事業、畜産経営特別支援事業の3事業も実施しており、3事業とも令和8年度へ繰越ししております。

そして、令和8年度へ本省繰越しを行い、追加措置分も含め各課から事業提案を募り、効果的な事業を実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○4番（宮之原剛君）

ぜひ、この繰越しということでもありますけども、それにまた追加補正でもしていただいて、十分な手当をしていただければと思います。

町長も原油価格・物価高騰を受けて、県の代表の方々と5月19日に、国の各省庁へ支援を求める要望書も提出されております。その後も、何度か国へいろいろ要望されたようでありますが、コロナ禍よりも厳しいという声も出ております。

中小零細企業というか、医療、福祉、農業、漁業、各分野の事業者さんへの支援も含めて、町独自の低所得者層、子育て世帯への給付金、また、物価高対策を町長はどのようにお考えなのでしょうか、お問い合わせいたします。

○町長（高岡秀規君）

物価高対策については、なかなか町単独でというのは非常に範囲が広いものと、あと、財政状況が非常に厳しい中での単独事業というのはなかなか厳しいかもしれません。

しかしながら、その要望の中で、今、行っているのは、やはりちょっと私が危惧しているのは、コロナ禍にあって現金を配っているということが少し気になるところです。私どもは、町としましては、米を配るよりは米の作り方に予算をかけたほうが良いというようなことで、いろんな事業を進めてまいりました。

じゃあ、物価高に対しては、いつの時代から物価高といえるのだろうか、それが10年も続けば、本来なら物価高というふうにいえるのかどうか、これが持続可能的に物価高、どこかの基点に値段が上がったという判断をどこでするのかというのが、今後、問題になってくるだろうというふうに思いまして、私が、今、要望をするべきは、委託料でありますとか、あと建設

等々の単価でありますとか、給与を上げるというところに、単価計算を、公定価格を上げていただきたいと、そして、給与に必ず反映をしてくださいというような物価高対策というものが、私は必要だというふうに思っております。

よって、じゃあ、具体的に何よっていいますと、地方交付税です。地方交付税であったり、公共事業の単価の計算であったり、そういったものがしっかりと人件費のアップにつながっているかどうかを検証しながら、公共事業を行っていく必要があるのではないかなというふうに私は思っております。物価高が2%上がれば、じゃあ、給与が2%以上上がらなければいけないというふうに、やはり賃金をいかに上げていくかということを、農家所得も含めて考えるべきだろうというふうに思っております。

まず最初に行ったのが、漁業関係は、過去3年か5年間の平均単価に対しての物価高、しかしながら、農業については、昨年度のということがあったものですから、そういったことを要望しながら、平均単価に対しての物価高の金額ということを要望していつている中で感じるのは、一番大事なのは、農家の所得を上げることと賃金を上げる政策をいかにするかということだろうというふうに思います。

○4番（宮之原剛君）

この中東情勢による物価高は、本当現場の人たち、事業者にしろ、住民の方にしろ、やっぱり値段がどんどん上がっていく一方でありますので、本当に大変だと思います。

給与を上げるにしても、やはり仕事している方はいいと思うんですけど、やっぱり低所得者とか、子育て世代とか、いろんな底辺の方っていったら失礼ですけども、そういう方々は、本当に大変な状況にますます追い込まれていくというのは、もう目に見えておるわけでありますので、ここら辺の対策をやはりどうかいろいろ検討されたいと思います。

政府は、やっ和中東情勢による物価高対策の補正予算の編成に入りました。6月5日に成立いたしましたけども、先ほどありました電気、ガス、ガソリン等の補助金、また事業者への支援、低所得者層、子育て世代への支援の実施等も、政府からの声も出ております。その実施時期はまだ不透明であります。ぜひ早急に、町独自の重点地方交付金、また地方交付税等を使った対応をぜひお願いをいたしまして、私の質問を終わります。

以上です。ありがとうございました。

○議長（是枝孝太郎君）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の会議は、6月9日午前10時から本会議を開きます。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 午後 3時27分

令和 8 年第 2 回徳之島町議会定例会

第 2 日

令和 8 年 6 月 9 日

令和 8 年第 2 回徳之島町議会定例会会議録

令和 8 年 6 月 9 日（火曜日） 午前10時 開議

1. 議事日程（第 2 号）

○開 議

○日程第 1 一般質問

清瀬利津子 議員

大澤 章宏 議員

木原 良治 議員

政田 正武 議員

○散 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程記載事件のとおり

1. 出席議員（16名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1 番	清 瀬 利津子 君	2 番	内 博 行 君
3 番	政 田 正 武 君	4 番	宮之原 剛 君
5 番	植 木 厚 吉 君	6 番	竹 山 成 浩 君
7 番	松 田 太 志 君	8 番	富 田 良 一 君
9 番	徳 田 進 君	10 番	行 沢 弘 栄 君
11 番	池 山 富 良 君	12 番	広 田 勉 君
13 番	木 原 良 治 君	14 番	福 岡 兵八郎 君
15 番	大 澤 章 宏 君	16 番	是 枝 孝太郎 君

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事 務 局 長	清 原 美保子 君	主 査	芦 田 好 子 君
---------	-----------	-----	-----------

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	高 岡 秀 規 君	教 育 長	福 宏 人 君
総 務 課 長	水 野 毅 君	企 画 課 長	中 島 友 記 君
建 設 課 長	作 城 なおみ 君	花 徳 支 所 長	尚 康 典 君
農林水産課長	廣 智 和 君	耕 地 課 長	奥 村 和 生 君
地域営業課長	嶺 山 恵 子 君	農委事務局長	白 坂 貴 仁 君
学校教育課長	太 稔 君	社会教育課長	上 原 悟 君
介護福祉課長	福 田 博 文 君	健康増進課長	吉 田 忍 君
おもてなし観光課長	吉 田 広 和 君	税 務 課 長	大 山 寛 樹 君
住民生活課長	安 田 誠 君	選管事務局長	米 良 斉 君
会計管理者・会計課長	田 畑 和 也 君	水道課長補佐	西 修 作 君

△ 開 議 午前10時00分

○議長（是枝孝太郎君）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 一般質問

○議長（是枝孝太郎君）

日程第1、一般質問を行います。

清瀬利津子議員の一般質問を許可します。

○1番（清瀬利津子君）

町民の皆様、傍聴に足を運んでいただいた皆様、そして、議場の皆様、配信を御覧の皆様、おはようございます。

昨日、フィリピン付近で起きたマグニチュード8.2の地震によりたくさんの方がお亡くなりになっております。たくさんの方の被害を受けられていることに心から哀悼の意を表します。

私は、3月の議員選挙で町民の皆様から負託を頂き、議員として初めて一般質問に立たせていただいております。新人議員研修の中で「負託を得るとは有権者から信頼され、その意思を託されることです。誠実に頑張ってください」というお言葉を頂きました。町民の皆様からお預かりした声をしっかりとお伝えしていきたいと思っております。

また、私は25年余り教育現場で子供たちと関わってきました。子供たちから「配信見るからね」と声を頂いております。町のために頑張っている私たち議場の大人の姿を見てもらえるよう、町長、教育長、執行部の皆様と責任ある議論に努めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

議長のお許しを頂きましたので通告に従い、議席番号1番、清瀬利津子が6項目について質問させていただきます。

まず1項目め、幼稚園、小学校、中学校の現状と展望についてです。

今の町立の幼稚園、小学校、中学校の老朽化状況についてお伺いいたします。

○学校教育課長（太 稔君）

清瀬議員の御質問にお答えいたします。

令和8年3月改定の徳之島町学校施設等長寿命化計画において、幼稚園4棟、小学校46棟、中学校33棟、併設校14棟、給食センター3棟の合計100棟の建物があります。その中で健全度が40点以下の建物が31棟あります。

本町においては老朽化の建物が数多くあります。健全化とは、100点満点で屋根、屋上、外壁、内部仕上げ、電気設備、機械設備の5項目の劣化状況を基に点数化したものです。特に健

全度数が低い建物は、山小学校、手々小中学校、井之川中学校の教室棟、亀徳小学校、山中学校の体育館、東天城中学校の教員住宅となっております。

以上です。

○1 番（清瀬利津子君）

ありがとうございます。たくさんの学校が老朽化になっている現状もあります。一応、私のほうで全校は回れなかったんですけども、写真の方に収めてありますタブレットのほうで御覧いただきながら質疑を聞いていただければと思います。最初の方が亀津幼稚園の様子です。よろしくお願いいたします。

それでは、2 項目め、そういった関係の中から校舎やトイレの改修計画についてお伺いいたします。

○学校教育課長（太 稔君）

清瀬議員の御質問にお答えいたします。

今後の改修計画につきましては、長寿命化計画にもございますが、亀津中学校及び亀津小学校の教員住宅の外壁改修工事、給食センターの建て替え、亀徳小学校体育館の大規模改修、神之嶺小学校、東天城中学校の教員住宅の建て替えを計画しております。また、トイレの改修につきましては令和 3 年度に各学校のトイレの洋式改修工事を行いました。和式・洋式合計が 232 個のうち洋式トイレが 79 個 34%であったものを洋式トイレ 159 個 68%の改修をいたしました。

今後の対応といたしましては、配管等の老朽化が進んでいますので計画に基づいて配管工事等の修理をしていきたいと思っております。

以上です。

○1 番（清瀬利津子君）

ありがとうございます。タブレットの中での写真の様子も見ていただいていると思います。

ここに挙げたのは全学校回り切ることができませんでしたが、亀津幼稚園、山小学校、手々小中学校と亀津小学校の一部の写真を 22 枚提示しております。それを御覧になってどう感じるでしょうか。大島郡の保育協議会、保育連合会の中では子供を取り巻く教室とかの環境についての研修を重ねている旨があります。環境の学習を続けて 3 年目ということをお聞きしています。

そうした環境の整った保育園から上がってきた子供たちが幼稚園、小学校を迎え、保護者の中から 1 年生の行き渋る子の手を引きながらお母様が「うちの子、ちょっと潔癖なところがあって、トイレとか壁とかがちょっと苦手みたいで」というところで声をお聴きしたり、「何回も学校アンケートに書くけれども幼稚園の上から落ちてくる塗料が改善されないよね」という声をお聴きしております。

本町におきましても、たくさんの予算を教育費にかけていただいている自慢の徳之島町であ

ります。県下でも上位に上がるほど教育費にかけていただいておりますが、子供たちにきれいな環境で学習をさせてあげたい、この現状に切り今後の学校施設設備について町長の所見を伺います。

○町長（高岡秀規君）

議員のおっしゃるように設備等々の環境も重要度を増してきております。そしてまた、老朽化が相当進んでいるのは徳之島町のみならず全国的な傾向にございます。

しかしながら、文部科学省の予算というものがなかなか補助率等々がうまく我々が思うような予算が組み立てられないのが現状であります。学校を一つ一つ回っていく中で、担当のほうは危険度がまず優先で、危ないところからいわゆる補修を進めているところですが、今後、今、議員がおっしゃるように心理的な危険性、心理的な状況というのはなかなか加味されてはいなかったかもしれません。総合的に学校現場の子供たちの意見を取り入れながら、しっかりと補修、改修については進めなければいけないかなというふうに今感じたところであります。

○1番（清瀬利津子君）

ありがとうございます。限られた予算。予算をたくさんかけている中でも限られた予算ということがよく分かります。たくさんかけていただいています。なので、児童数が減少する中、学校を速やかに再編をして割る数を少なくして予算を、使えるところをピンポイントに絞っていくというのも手かなというふうに思います。教員の不足化、児童の減少。県下でも小中学校の再編が加速度的に進んでおります。

先日、奄美市に行きました。奄美市の住用では2年前倒しをして来年4月から1校休校、残り3校を統廃合して1校にするというお話を伺いました。2年後かなと思っていたけれども、もう来年しますというところです。子供たちが、校舎の老朽化、予算をかけるかけ方もなんですけれども、同級生がいない中で子供たちがこの島で育っていく。島は同級生がいるから島で暮らして楽しいと感じています。同級生1人も、ずっと9年間過ごした同級生がいなくなった。いなかった子供たちも過去います。その子たちは帰ってくるかな、島に。同級生がにぎわって成人式帰ってくるかなという声もお聴きしています、他の学校が同級生と盛り上がる中で。そういういった観点からも、総合計画の中にもありましたが、小中の再編をスピード感を持って進める必要があると思いますが、町長に本町の考えをお伺いいたします。

○町長（高岡秀規君）

常日頃から行政のエゴではなくて子供たちの将来に向けた教育環境ということに努めているところであります。学校の再編についてもしっかりと集落等々との連携も図りながら統廃合は必然的になっているのかなというふうに思います。

その統廃合についてどのような形を取るかということなんですが、通学の問題等々をしっかりと構築しながら教育委員会と子供たちのための教育環境ということでスタンス、方向性を決

めていきたいというふうに思います。

○1 番（清瀬利津子君）

前向きな意見が頂けました。ありがとうございます。スピード感を持ってやっていただけるとありがたいかなというふうに感じます。

そして、続いて、2 項目めです。

北部地区における認定こども園設置についてです。本町第 6 次徳之島町総合計画において、北部地区に北部の保育所や幼稚園等の再編について幼保連携型認定こども園の設定とあります。この総合計画は2022年から2031年、ちょうど折り返し地点となっております。この進捗状況についてお尋ねいたします。

○介護福祉課長（福田博文君）

清瀬議員の御質問にお答えいたします。

北部地区における認定こども園の設置につきましては、以前から徳之島町子ども・子育て会議等で協議を行ってきたところではあります。

現在の進捗状況につきましては、具体的な設置に向けたスケジュール等は策定していない状況でございます。

○1 番（清瀬利津子君）

総合計画の中に教育委員会のほうから提案がありましたが、教育委員会のほうの見解もお聞きしてよろしいでしょうか。

○学校教育課長（太 稔君）

お答えいたします。

教育委員会といたしましては、介護福祉課と連携を取りながら計画を進めていきたいと考えております。

以上です。

○1 番（清瀬利津子君）

総合計画の中でしっかりと位置づけているので取り組んでいきますという文言ではあるんですけども、やはりスタートの位置にはついてほしいのかな、母間保育所の老朽化の現象もあります。津波の心配もある立地条件に立っている母間保育所です。そういった観点からも横の連携を取りながらスピード感を持って取り組んでいただきたいと思います。そして、なかなかいかないようです。2031年には完成しませんね、この様子だと。

しかし、現在、母間保育所に、この環境の中、ゼロ歳児保育がありません。

私の友人のお孫さんは花徳から出発して。若い夫婦が花徳に住んでくださったんです。花徳から出発して糸木名に仕事に行くのに亀津で保育園に子供を預けて糸木名に行っているという行程をやっと母間保育所に入れるというふうなこともお聞きしました。そして、定員割れが生

じております。60人定員に対して46人、今、定員がいるというふうにお聞きしております。

なぜかという、子供もいないということもありますが、ゼロ歳児保育で亀津のほうの保育園に預けると、ゼロ歳児保育、そのまま、子供の環境ってあまり変えたくないですね。そのまま、亀津の保育園に預けたままになるという北部の現状があります。この現状をどう捉え、ゼロ歳児保育を認定こども園がまだできないのであれば、ゼロ歳児保育に取り組むお考えはなにかお伺いいたします。

○介護福祉課長（福田博文君）

清瀬議員の御質問にお答えいたします。

以前から1歳児未満の受入れは行っておりません。これは乳児室や沐浴設備、ほふく施設などの部屋がないことや、現在の施設では部屋が狭く、設置することが困難であります。

今後の計画につきましては、北部地区に設置予定の認定こども園で1歳児未満の受入れが行えるよう、様々な協議を行っていきたいと考えております。

○1番（清瀬利津子君）

今、課長のほうから答弁がありましたが、この現状を踏まえ、町長としてどう考えるかお伺いしてもよろしいでしょうか。

○町長（高岡秀規君）

認定こども園につきましても、ゼロ歳児から1歳、そしてまた誰でも通える通園制度ということも実はこども家庭庁が発足するときに、私ども、私の全国の町村会の会合の中でぜひ現場の声を聴いてくださいという話で、こども家庭庁、文部科学省から現場に来ていろんな現場の声を聴いております。我々、当初は3歳児までは家庭で育てるのがいいのかなという考えも実はあったんですが、今、現状を踏まえますと両方が働きに出るということでゼロ歳児から2歳児未満まではやはり子供を預ける環境が必要になってきているということでした。

そこで、今、ゼロ歳児から2歳児の様子を見ますとやっぱり集団生活、コミュニティーということで子供たちがそこに慣れるということも非常に大事なというふうを考えておりまして、認定こども園につきましても東天城地区については確かに議員のおっしゃるように少し時間を割いておりますけれども、児童数の減少もあって、当初の計画と今の児童数というのに格差がありますので計画を練り直さなければいけないということもありまして、しっかりと子供たちの目線で、子供たちのための認定こども園ということを構築したいというふうに思いますので、少し時間はかかるかなというふうには考えております。

○1番（清瀬利津子君）

その時間のかかる間、母間保育所にゼロ歳児保育を実施するお考えについてはどうでしょう。

○介護福祉課長（福田博文君）

お答えいたします。

設立当初から1歳以上を預かれるような設備でありましたので、まだ今のところは老朽化もございませんので設備のほうを整えるにはちょっと時間がかかるかなというところです。

以上です。

○1番（清瀬利津子君）

今日、言ってあれでしたので認定こども園ができるまで時間がかかるというのであればどうしたらできるかなという前向きな方向でちょっと模索をしていただきたいと思います。子供数が減っていく、若い世代が北部に住んでほしいと思うのであれば、ゼロ歳児保育も実施しなければ、亀津のほうに住んだ方が保育園に預けるのが早いよねとかいう考えになると、北部に若者が住むというところが難しくなるのかなと。そして、共働きをしながら子育てができないという状況を生み出すのかなというふうに思いますので、町長、ゼロ歳児保育についてはいかがでしょう。

○町長（高岡秀規君）

今、課長のほうからもお話がありましたけれども、今、母間保育所の中では設備がなかなか整っていないということもあって、また、保育士の確保の問題等もあって、今、民間の保育所等々についても保育士不足が懸念されます。しっかりとゼロ歳児から2歳児未満については、今は亀徳でありますとか受入先が何とか確保できる状態でありますのでしっかりとそういった行為には耳を傾けながら進めてはいきたいというふうに思っています。

○1番（清瀬利津子君）

ありがとうございます。認定こども園ができる前にできているとうれしいなというふうに思います。これは継続して、また話し合っていきたいというふうに感じます。

それでは、3項目め、健康のまちづくり推進についてです。

昨日、福岡議員からもありました。我が町は健康のまち宣言をしております特定健診率をお伺いいたしたいと思います。

○健康増進課長（吉田 忍君）

清瀬議員の御質問にお答えいたします。

保健センターでは、健康づくりの推進や病気の早期発見、重症化予防を目的として特定健診やがん検診を実施しております。特定健診の受診率につきましては、令和5年度が38.1%、6年度が38.6%、7年度が暫定値ではございますが38.7%と少しずつですが、増加傾向となっております。

また、年代別、男女別の受診率の状況につきましては、一番受診率が高かったのは60歳代女性47.9%、2番目に70歳代女性46.8%、3番目が70歳代男性38.1%、一番低かったのは40歳代男性で24.2%となっております。

以上です。

○1 番（清瀬利津子君）

それでは、小中学校における虫歯治療率についてお伺いいたします。

○学校教育課長（太 稔君）

お答えいたします。

令和7年度の虫歯治療率ですけれども、小学校、勧告者155名、治療完了者93名で治療率60%です。

中学校になりますと、勧告者97名、治療完治者25名で治療率25.8%です。

以上です。

○1 番（清瀬利津子君）

ありがとうございます。

この現在の虫歯治療率について課長として教育委員会としてどのように感じていらっしゃいますか。高い、低い。

○学校教育課長（太 稔君）

お答えいたします。

虫歯の治療率の目標は、大島地区の教育推進プランでは、到達目標、小学校では70%、中学校で68%になっております。現状はかなり低いものですので今後この目標に到達するようになればと思っております。

以上です。

○1 番（清瀬利津子君）

教育委員会として治療につながらない。以前よりは上がっていると思うんですよ。この治療率が上がらない原因はどういったところだとお感じになりますか。

○学校教育課長（太 稔君）

お答えいたします。

虫歯治療に関しましては、まず保護者の方から子供たちを歯医者の方に連れて行って治療になると思います。その中で治療機関とか治療日数、また、保護者の虫歯に対する考え方もあると思いますので、これに関して学校のほうからまた注意喚起をして治療率を上げたいと思います。

以上です。

○1 番（清瀬利津子君）

ありがとうございます。

1 番の特定健診率、特定健診率を上げるためにも健康増進課の職員の皆さんが、私も胃の健診の介助のバイトをした経験もあります。本当に並々なぬ努力、場所を変えたりだとか時間帯を変えたりだとか時期を変えたりだとかしながら、個人に電話をしたりとかしながら受診率

を上げるために頑張っている姿も見えています。私が所属している女性連でもがん検診については啓発活動をするという依頼があるので、会のたびに検診を勧めています。そして、その会で勧めると「行く気はなかったけれども、行ってみて初期のがんが見つかって大事に至らなくて良かったです」という声もお聴きしております。本当に職員の皆さんがこうやって頑張っている姿、そして、学校も虫歯治療率を上げるために一生懸命声かけをしています。行くように勧告を何回も促したりしている現状だと思いますが、こういった比率が上がらない原因、今回は検診を受けるために令和6年ですか、宮之原議員から。昨年ですね、宮之原議員から「何かお得感があるといいよね」ということで今年はポイントをつけるという努力もしてくださっています。そういったいろんな努力をしながらもなかなか上がっていかない。健康のまちだというのに上がっていかないというのは、町民の意識だと思うんですよ。自分の健康は自分で守るという意識が大事だと思います。早期診療や予防につながる環境づくりは重要であると考えております。これまで、そして、すぐちょっとしたことでもう病院に行ってみてもらう。

昨日も伊仙クリニックの水田先生が「湿疹ができたときには自分でアロエとか塗ったりせずには病院で見せてくださいね。勝手な判断をしないでくださいね」ということもありました。私も、先日、眼科に目が乾燥するので市販の薬局の目を洗う薬とかで洗ったりしていました。それでも収まらないので眼科にかかりました。「その薬はやめてくださいね」って眼科の先生から言われました。「薬局で買うんだったらこれぐらいです」というふうに言われた経験もあります。きちんと診断を受けないと。自分の体は自分で守るんだという気持ちが必要だと思います。子ども医療費無償化について、子供たちが気兼ねなく。学校の先生も治療を促すんだけど、お金がというところにかかってくるともう無理は言えない、そういったところで。物価高騰もあります。子供たちの病院受診が後回しにならないか懸念するところでもあります。小さなうちからちょっとと思ったら病院を受診するという習慣、種をまく、そういった意識改革が徳之島町としては必要であるかなというふうに感じます。

これまでこの議場で子ども医療費無償化については長い間議論されてきたこと、提案されてきていることは私もその経緯は承知しております。

しかし、この環境にある中、子供の治療が後回しにならないため、そして、将来的に何かあったら、程度が低いうちに、早期のうちに早期治療をし、保険額が抑えられる。重病化すると医療費もかかります。

がん検診の講習で言われました。厚生連のほうから来て講演会があったときに。「検診を受けて初期であれば町の医療費も抑えられるんですよ。ランクが上がると高額になるんですよ」というところで、「なので、自分の体のためにも早期発見・早期治療がいいんですよ」ということを教えられました。

そして、また子育て世代からこれはたくさん頂いた声なんです。「医療費無償化を推進して

ほしい」というふうに言われました。昨年4月からですかね、未就学児については無償になっているような傾向がありますが、子育て世代に選ばれる町を目指す観点からも健康のまちとして。急には返事は無理だと思います。子供の小中学生の医療費無償化について少し心が傾かないか、町長にお尋ねいたします。

○町長（高岡秀規君）

昨今、県のほうにも医療費については要望しているところであります。なぜならば医療制度というものがございますので、今、何をすべきじゃなくて、5年、10年先、子供たちが大人になったときにどういう制度になっているかということの観点を考えながら今何をすべきかということで、これは国や県がやるべきだということで県知事と一緒にやって医療費の無償化については国のほうに要望しているところであります。

それで、国が、当然、市町村が流れとして医療費については補助を出す市町村も増えてきているということは選挙の具になっているということですね。選挙の具です。「選挙が戦いやすいからもしかしたら無料化ということを進めているんじゃないか」という懸念もあるということが調査結果に出ています。

しかしながら、我々は将来を考えたときに医療制度をどうするか、子供たちの健康をどうやって守るかが重要だろうということでありまして。それで、私はその質問等が出た当初からデータを見て国の調査結果も見えております。

まず医療費が無償化になってしまいますと外来受診日数が増えるということ、時間外受診日数が増えるということ、医療費が増えるということ、抗アレルギーの薬の処方が増えるということ。しかしながら、影響がないのが入院の日数です。ということは重症化に至っていないということです。有料であってもですね。

それで、結果的に有料になってしまいますと健康状態が悪いお子さんの受診は変わらないという結果です。そして、無償化になった場合は健康である子供の受診が大幅に増えるということです。つまりは健康であるお子さんの受診日数が増えるという結果にデータとしてなっています。

そこで、少子化対策や子育て支援を行うのであれば無駄な医療費を生むような方法ではなくて、直接、子育て世代に支援をしていくというお金の使い方のほうが私は有効かなというふうに思っております。今後も医療費については国民健康保険も同じ税率にしようという流れでありますので、今、県・国に訴えているのは同じ医療サービスを提供しなければいけないのではないですかという話はしているところです。

今後は、子育て世代については、ほかの健康づくりのための予算を使っていきたいというふうに思いますし、虫歯の治療率よりも治療を必要としない歯磨きであるとかそういった予防というものにやはり力を入れるべきだろうというふうに思いますが、特定健診にしても無料では

あるんですが、なかなか進まないということはなかなか無料化になったからといって健康を害するということはデータとしては残っていないということですから、しっかりとお金の使い方を有効に子育て世代に何をしたらいいかということを考えながら予算を組んでいきたいというふうに思います。

○1 番（清瀬利津子君）

平等になるので国がということでしたが、私、この議会の中で議論する中で他町がしているから他町と比べるような発言だけはやめようと思っていました。だけれども、徳之島において天城町と伊仙町がしております。そして、病院でお金を払うときに徳之島町の保護者はお金を払うということは平等になるのかなというふうな懸念があります。だったら無償のところの隣の町に引っ越そうかなんていう考えが出ないことを祈っております。

私も訴える力が少なかったと思います。今、町長から頂いた答弁をまた持ち帰って、保護者の皆様、その世代と話をしながら、また町長の心を動かせる提案ができればと思っております。ありがとうございます。

4 項目めに移らせていただきます。

地域商店の活性化についてです。地域商店は、今、見てみると人口減少や大型店との競争、後継者不足などにより地域商店を取り巻く環境は厳しさを増しています。本町における地域焦点への支援策について伺います。

○おもてなし観光課長（吉田広和君）

清瀬議員の御質問にお答えします。

本町においては、徳之島町商工会と連携を図りながら国・県の支援制度の周知や中小企業への支援策について協議し、徳之島町商工会育成補助金の活用を継続しています。また、地域経済の活性化に資するプレミアム商品券発行補助金等で今後も継続的に支援を行っていききたいと思います。

○1 番（清瀬利津子君）

ありがとうございます。こういった様々なプレミアム商品券とかを出して、給食費の還元のあの商品券は、私も自宅で小さな雑貨屋を自宅ショップをしています、大変有効的だったと思っています。地域の商店を使うきっかけになる。くまなく地域で町長も令和6年度の竹山議員の質問の答弁の中でも地産地消ということを伝えておりました。私もそう思います。地産地消というのは農作物だけじゃない。お店も自分たちで地元のお店を使うことが何もない島にしないことなんだと。個人で頑張っている商店ですね。というふうに思います。

こういった様々な取組をしていますが、プレミアム商品券の反応、これを使ったからいいよねではなくて、商工会や地域事業者との意思交換会っていうんですか、そういった会はどの頻度で持たれ、プレミアム商品券を使ってもいろんな施策をしても、やっぱり実施、反省、そし

てまた次の取組へと向かっていくと思うんですけども、今、こういった意見交換会などを持たれているか、お聞きしたいと思います。

○おもてなし観光課長（吉田広和君）

お答えします。

意見交換会等につきましては、商工会役員及び商工会各部会の役員との意見交換会を開催していました。しかしながら、コロナ以降は文書のみに対応と今までなっています。

今後は、清瀬議員が言われたような、そういった商品券の意見とかそういった意見交換会を以前のように実施していきたいと思います。

以上です。

○企画課長（中島友記君）

お答えいたします。

企画課では、事業者の支援ということで令和５年度からわっきゃぬシマさばくり事業という事業で事業者の起業支援や事業拡大への支援を実施しております。これは令和５年度から今年度で４年目になりまして計４１件事業の支援を実施してきたところでございます。また、令和７年度には徳之島チャレンジ人材育成事業という新規事業の創出や事業のブラッシュアップを支援するということで若年層のチャレンジのきっかけになるコミュニティの構築、運営に取り組み、次世代を担うリーダーの育成の事業を実施したところでございます。

そこでは、実践型セミナーに毎回約２０名程度の方々が参加して、若手の夢のある事業者たちと勉強会をするような機会を設けることができました。

以上です。

○１番（清瀬利津子君）

課長、ありがとうございます。わっきゃぬシマさばくりについて、私、今回質問したしたかったんですけども、９月に回そうかなと。質問事項が多いのでと思っていましたが、課長のほうから出していただきました。このわっきゃぬさばくり、とってもいいプランだと思います。その後ですよ。その後、どうなっているのか。どこかで店舗を向かっているところがあるのか。その商品がふるさと納税でいっぱい反響があって商品化、継続的な。これこそＳＤＧｓですよ。持続可能な事業でなければいけない。そのときだけぼんってする夜店のようなものであってはいけないと思います。町としても伴走して指導をしているのか、そして、その後。

その後の展開について、では、今、お聞きして大丈夫ですか。

○企画課長（中島友記君）

このわっきゃぬシマさばくり事業に関しましては、今、議員のおっしゃったとおり、そのときだけでないようにしっかり３年後までまずは経過をしっかりと見ていくこととしております。それは採択の際に事業者にもしっかりと説明をして、その継続の在り方、また、努力の仕方、そ

ういったところも全体も含めて審査の対象となっていると考えております。

そして、新たに、先ほど紹介いたしました徳之島チャレンジ人材育成事業というものは、プレゼン大会で大賞、あと、準グランプリ、オーディエンス賞というものを設けて、この事業自体は伴走支援という形も、コンサルタント、営業のプロから伴走支援がセットでついてくるといような副賞的なものをそういったサポートも含めた事業を展開しております。この事業につきましては、令和8年度も継続で実施していきますので、またぜひいろんな若い方々、事業者の方々に参加していただきたいと思っております。

以上です。

○1番（清瀬利津子君）

ありがとうございます。町がいろいろな提案を投げかけて、島に住む若者が何かにチャレンジできるきっかけが作れるこの事業、とてもうれしく思います。

しかし、今、おもてなし観光課の課長からもありました。コロナ禍以降、顔を見ての戦略がないということ、企画課・おもてなし観光課が横の連携を取りながら、そして、商工会と地元の事業者と顔を合わせて、私たちはどうしていかなきゃいけないのかなという会をやったり頻繁に持つことが未来のある徳之島町の商店をつくることになると思いますので、しっかり何かをしたら検証し、伴走し、さらに良くなるものになるような話合い、実りある会議を持っていたいて、熟議しながら進んでいってほしいと思います。

そして、一つ提案です。とても給食の還元の商品券、よかったんです。給食費。そして、プレミアム商品券、よかったです。私たち女性連の役はもう私は降りましたが、女性連役員の中からもアイデアとして、私も個人で雑貨屋をしていると言いましたが、以前は、こんなに物価が上がる前はお祝いの内祝いでも1,000円程度の品物があったので、大口のお客さんとして大体100人分準備するので10万円ぐらいの口が年間何件かあって売上げが伸びていました。物価高騰になり。お米もできない、焼酎も厳しい。もちろん雑貨屋のものなんて1,000円程度でお返しに匹敵するものがなくなりました。そうしたら、商品券、皆さんお返しに商品券がたくさんじゃありませんが、商品券がたくさんあるんですよ。だけれども、商品券を発行する、出すというのは個人のお店じゃ難しいんですね。

あるスーパー、1色、ほぼ。中に1枚2枚違う商店のものがあるかなという感じです。なので、商工会で商工会で使うせつかくあの還元の商品券、良かったので、商工会で使える、島の、徳之島町の商店で使える商品券を、日常使える商品券を発行していただいて、それを島のお祝い文化のあるところが個人で買って、それを内祝いにできる、快気祝いのお返しにできる、何かに使える商品券を商工会とかと連携してすれば、まだ幅広く商店にお客さんが流れるのかなというふうなアイデアもあります。

女性連としても景品をするとき一定のお店で買うわけにはいかないんですね、町の団体なの

で。なので、とても迷います。その商品券があれば、その商品券を景品にすることで全部に還元できるというところがあるので、そういったアイデアも組み込んでいただけたらいいなというふうに思います。そして、今後の活性化に向けた取組について町長の所見を伺いたいと思います。

○町長（高岡秀規君）

非常に幅広いんですけども、町として、自治体として何をすべきかということで、よく言われるのが隣の町に行くのでよろしくないんじゃないかなとか、Iターンとかと言うんですけど、僕はあくまでもパイの取り合いをしても意味がないと。日本全国人口減少の中でお互いパイの取り合いをしても全然意味はない。やはり一番は特殊出生率をどうやって伸ばすかということの政策だろうというふうに思います。特殊出生比率を伸ばすためには、今までの国の政策では僕はなかなか厳しいだろうというふうに思っております。徳之島のよさというものをしっかりと今の、なぜ出生率が上がっているかというのは、私は人間性だろうというふうに私は思っておりますが、子供が好きであるとか、家族の大切さ、それとまた時間を家族で過ごすという時間が私は重要だろうということでポイントを今つけているところであります。また、地域の振興については、観光ではスタンプラリーであるとか商品券の発行もそうでしょう。闘牛イベント等との連携とか。そして、また1店舗で1品という自慢のできる品物をしっかりとつくるということも必要だろうと。居酒屋もそうです。そして、空き店舗については、今、町がシマさばくり等々でやっていますが、若者の起業支援でありますとか、コアワーキングのスペースであるとかチャレンジショップですね。若者が何かをしたい、では、空き店舗を利用するかそういったチャレンジショップ等もいいと思いますし、また、Uターン向けの店舗ですね。

ぜひとも人口減少、2.25もあるのに人口が減っているのは家族が帰ってこないということですから。親御さんにもお願いしたいのは、1人は帰ってきてと。島はいいとこだからぜひ自分のところに戻ってきてというその気持ちも子供たちに伝えてもらえたいというふうに思っております。

そして、またデジタル化についてもキャッシュレスの決済でありますとか島内のデジタル商品券ですね。島内でのデジタル商品券も今後は発行可能ではないかなというふうに思いますし、また、ECサイト。そして、また、プレミアム商品券の中に子育て世帯特典。例えば、高齢者の特典であるとか子育て世代には少しポイントを多く出しましょうとかですね。そういった工夫もすることこそが私は地域の活性化になるだろうというふうに思います。

地産地消は言葉だけじゃなくて私は実行してもらいたいと。私は、これは言っていていいかわかりませんが、ビールは一滴も飲みません。もう何十年もビールも一滴も飲みません。焼酎しか飲んでいないんです。ノンアルはウーロン茶を飲みますけれども、どこに行ってもです。日本どこに行っても焼酎だけです。だから、地産地消は自らやらないといけないですよ。だ

から、そこを皆さんが気づいていただければありがたいなというふうに思います。

○1 番（清瀬利津子君）

私たちも訴えていかなきゃいけないなというふうに思います。令和6年12月議会の中で竹山議員から提案がありました。「お買物はユイの島天城町で」というポスターがあったので、「それに取り組んでみませんか」という言葉がありましたが、いまだ私は徳之島町でこういったポスター等は見かけたことがありません。私たち議員もいろいろな角度から提案をしております。商品券についても前向きに取り組んでいけたらうれしいな。そして、ポスターとかもできたら、何か手探りででも島の商店を活性化できる取組を推進していけたらいいなというふうに思います。

町長のおっしゃる地産地消、私たち議員も心に留めながら私は焼酎は飲めないんですけれども他のものでやっていかなきゃいけないなと。御先祖様に杯にしていたものをコップにこれからお供えて商品に協力していかなきゃいけないな。こういったみんなで島を盛り上げる徳之島町になっていきたいなというふうに思います。商品券ができたらとてもうれしいです。

ということで、5項目めに移らせていただきます。

昨日も津波警報がありました。私も議員になって、地震が起きたとき、私は議員としてどう動けばいいんだろう。台風が起きたとき、私は議員としてどう動けばいいんだろう。自分で考えなさいよというところだと思うんですけれども、どう動けばいいのかなと。効率的に動く必要があるよなというのを感じました。町民として、町の防災避難計画についてお尋ねいたします。

現在の避難計画の内容と周知状況というふうに質問を出した後、とっても6月の広報がよかったです。ちょうどリアルタイムで避難について、防災について載っていたので、私はそれを調べとって自分のSNSでしたんですけれども、警報についてとか避難とかいうところについてもありましたが、現在の避難計画の内容と周知状況についてお尋ねいたします。

○総務課長（水野 毅君）

お答えします。

まず避難計画の内容といたしましては災害予防計画、災害応急対策計画、特殊災害対策計画、災害復旧復興計画、地震津波災害対策計画、防災関係機関との連携体制、指定避難所・指定緊急避難場所の運営方針を検討などがございます。

続きまして、周知状況についてなんですけど、防災マップやハザードマップの配布、町ホームページへの掲載、防災行政無線・広報紙等を通じて住民への周知に努めております。

以上です。

○1 番（清瀬利津子君）

この避難計画、私も町のホームページで見させていただきました。老眼にはきつかった。文

がたくさんあって、これに基づいて、碎いて、いろんな回でやっていくんでしょうけれども、町民に知らせるものとかがあることは分かりました。それでは、高齢者や障害のある方の避難支援計画、個別の計画等ができているのか、お聞きいたします。

○介護福祉課長（福田博文君）

清瀬議員の御質問にお答えいたします。

高齢者や障害のある方の避難支援につきましては、災害時要支援者登録制度を活用し、75歳以上の独居や高齢者夫婦、要介護認定者、障害者等、災害時に支援を必要とする人を本人の申出により事前に登録し、地域の自主防災組織、民生委員、社会福祉協議会、警察・消防等の関係機関に情報を提供し、緊急時の連絡等に活用しております。

以上です。

○1 番（清瀬利津子君）

では、それを出しました、提供しました、その先がどうなっているか。どこがどう動くのかというところまで把握していらっしゃるのでしょうか。

○介護福祉課長（福田博文君）

お答えいたします。

集落によっては民生委員などが中心となって各個人の支援をするように決めている地区もあると聞いております。

しかしながら、全ての要支援者を緊急時に声をかけて避難をさせるのは大変困難であると考えております。ですので、緊急時の避難方法や避難路などは、家族、友人、また、地域の方で検討していただければと考えております。

○1 番（清瀬利津子君）

それでは、多分、地域の避難の仕方、避難訓練等ですね。私たちもAEDの実習とか消防の方から来て東区とかでも話を聞いたりとかがあるんですけども、全体的な避難訓練とかをここ最近実施されていない状況にあります。もしここで今地震が起きたら、津波が起きたら、私たち、議場でどうするんでしょう。そういったところも疑問に思います。

手本となる役場において、ここは防災を意識した建物になっております。いざ避難が来たときはどうするとかいう訓練もされていると思うんですけども、役場の避難訓練計画と実施状況についてお尋ねいたします。

○総務課長（水野 毅君）

役場の避難計画についてですが、今年度は避難計画といたしまして防災フェスタを予定しております。防災フェスタでは、住民一人一人の防災意識の向上と災害時に自ら適切な避難行動が取れるよう知識や技能を身につけていただくことを目的として開催するものです。

このイベントを通じて防災に関する体験や学習を通して防災を身近なものとして感じていた

だくとともに、地域住民、自主防災組織、関係機関との連携を深め、地域全体の防災力向上を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○1 番（清瀬利津子君）

ありがとうございます。昨日、広田議員にお答えしたのと同じことをお答えさせてしまったようで申し訳ない気持ちでいっぱいですが、役場としてこの建物の中で避難訓練とか計画はないのでしょうか。もしここで火事が起きたらどうするとかという具体的な避難訓練は、よく大手スーパーとか火災が起きたときの避難訓練の状況とかをニュースで見ますよね。役場として年間を通じて地震があったとき、津波があったとき、ここの避難拠点となっているこの役場は、例えば、この議場が避難所になると、なので、稼働式になっているという話をお聞きしております、建設当時ですね。

じゃあ、このテーブルとかはどこに動かすのか。どこから誘導するのかという避難訓練等は実施していないのでしょうか。実際にみんなが避難するとか、来ているお客さんをどう誘導するとか。

○総務課長（水野 毅君）

お答えします。

実施状況につきましては、今年の2月に国民保護避難訓練というのがございました。それに基づいて住民を速やかに、例えば、鹿児島本土へ避難させるため船舶や航空機を活用した避難訓練等も実施いたしました。

今後も各種訓練を継続し、町民の皆様の防災意識の向上と災害対応力の強化に取り組んでまいりたいということで、災害時には行政による公助だけでなく、地域における共助の力が大変重要になります。そのため、自主防災組織を組織されている方々を中心に訓練や声かけ活動を通じて地域防災力の向上に御尽力いただくことを期待して連携を取っております。町も自主防災組織の活動を支援しながら町として活動、連携強化に努めてまいりたいと考えております。

○1 番（清瀬利津子君）

私が細かく聞いたのはなぜかという、町として私の記憶の中で津波が来るかもといって、私徳之島高校に寒い中避難した経験があります。それから後でしたか、全島の避難訓練、徳洲会の病院、患者とかを運んだ避難訓練の経緯があります。

町として町民を巻き込んだというか、どうしなきゃいけないという避難訓練が私の記憶の中でないんですね。なので、この避難訓練に関しては、役場はこんな避難訓練しましたとか言いながら、そして、「自主防災組織、取り組んでくださいね」ではできていないと思うんです。何せ地域の方も素人軍団ですから。

令和7年3月議会で宮之原議員からの質問の中にも答えている中に町には何と防災士さんが

9名もいらっしゃる。そして、「地域防災推進指導員という方が25名いる」という答弁が町の方からあります。そういった防災推進指導員を、このときの議事録にも残っているんですけども、各地域に配属して、その人たちのリードの下に自主防災組織とはこういうものですよ、こういった訓練をしましょうねという具体的策がないと、「昨日、津波が来ていたらどうしますか、私たち」という話になるんですよ。

なので、昨日、フィリピンでは死亡者も出ています。たくさんの被害も出ています。共助といってもやっぱり自分の命を守るのが先だと思うんですけども、それぞれの役割分担というか、大まかにでも分かっているといけないうので、防災避難に対して各地域区長さんとかですね。自主防災組織をしっかりと育て、連携していく必要があるのかなというふうにいるんな場面を想定してですね。

なぜかという、私、学校に勤めていたら学校はいろんな想定をして避難訓練をしています。火事の場合、冒頭にも言いましたが。そうしたら、この間、地震があったとき、松田議員のSNSで亀徳小学校の子供たちは日頃の避難訓練の成果を生かし、しっかりと避難ができましたというふうに避難所をつくってもらっているところに避難している様子が出ていました。やはりそのために訓練って必ずそのとおりしなさいではないんですけども、やはりいざというときにはどうすればいいのかな。

これだけ町の人材が少ないわけですから、役場は何をしましょう、議員は何をしましょう、区長は何をしましょうという共有ぐらいいはしておく必要があるのかなというふうに思いますので、何かが起こったときにやっとならばよかったよねではなくて、これだけ立派な計画が立っています。それを実施に生かしていただきたいと思いますが、課長、いかがでしょう。

○総務課長（水野 毅君）

清瀬議員が今おっしゃったとおり、今までどおり、これからも、各自、自助・公助、両方を兼ね備えた体制づくりに邁進していきたいと思います。

以上です。

○1番（清瀬利津子君）

役場だけが難儀することないですよ。みんな、議員たち、区長さんたちみんな巻き込んで一緒にやっていきましょう。時間がないと思いましたが、この防災について町長の見解もお伺いする時間があるようなのでよろしくお願いいたします。

○町長（高岡秀規君）

防災については様々な東北の震災、そしてまた能登半島等の首長のお話を伺っています。自助・公助・共助はもう自助・自助・自助だということで、自分の命は自分で守るという訓練こそが重要だったと気づいたということですね。自主防災組織を進める上でまず自分の身を守るためにどうしたらいいか。そして、また、区長さんとかにはお年寄りに対してどういうふうな

対策をしたらいいのかということをしつかりと役割分担、やる行動を組み立てる必要があるかなというふうに思いますので、総務課長が答弁したようにしっかりと今後もやっていきたいというふうに思います。

○1番（清瀬利津子君）

避難の緊防債を使った庁舎がある徳之島町です。何かがあったときに徳之島町はすばらしかったね、被害者が少なかったではなくて、被害者がなかったねと言われるような徳之島町であるために共に頑張っていきましょう。前向きな答弁、ありがとうございます。たどり着けそうです。

6項目めに行きます。航空運賃についてです。

これは町民の方からもたくさん頂いております。航空運賃がまた4月から上がりました。航空運賃、聞いてみると、離島割、なしだと。鹿児島から徳之島が4万3,000円。片道ですよ。4万3,000円から4万7,000円。私、息子が東京にいたので気になりました。徳之島から羽田まで6月が片道7万4,070円。うちの母、初盆になります。お盆に帰ってきてもらおうと思いましたが、この額を見てやめました。

8月は離島の通し割引がなくなるということで、12日とか通し割引があるときは8月でも8万310円。お盆の前とかになるとチケットが取れない時期になると離島割引、つなぎ割引というのもなくなって、徳之島・鹿児島が4万4,880円、鹿児島・羽田が何と6万950円。JALさん使った場合ですけれども、片道10万5,830円になります。往復で20万。家族4人で帰ってきたら80万。まだ結婚してないので、うちの息子は家族では帰ってきませんが、20万という出費になります。とても帰ってきなさいとは言えない。母が亡くなったときはカードで切って帰ってきて、次の月、大変だったようなんですけれども。

この航空運賃の値上がりについて町長の所見をお伺いしたいと思います。

○町長（高岡秀規君）

航空会社も搭乗率が7割強でも赤字だそうです。燃料費でありますとか部品の高騰、資材高騰によって搭乗率が7割でも赤字を抱えてしまうと。今までは5割ないし5割5分ぐらいあれば何とか損益分岐点になるというふうな話を以前伺ったんですが、相当、資材高騰の影響を受けているなというふうに思いますし、国内での修理ではなくて、どうしても外国に頼ってしまうということから必要経費が相当上がっているということから運賃のかさ上げが今回なりました。

今までは離島割については手をつけずに押さえていたんですけれども、ほかの離島割以外のものを値上げしていたんですが、もう、それが限界に来ているということで、今回、離島割が値上がりになりました。

今後も、今、議員がおっしゃるように、前もってするのは安いのもあるんですが、一番帰り

たい時期にやはりおっしゃるように何十万とかかってしまうということがあるものですから、条件不利性の解消のみならず、有利性を訴えながら奄振予算のやはり当初予算の確保というのが重要になってきているかなというふうには思っています。

○1番（清瀬利津子君）

今、町長の取組をお聞きしようと思ったんですけども、町長の取組もお聞きできましたが、この航空運賃がもっと安ければいろんなイベントをミュージシャンを呼んで島でもやってみたいという若者もいました。そして、「遊びに来るからね」と鹿児島に転勤していった先生たち、おっしゃってくれます。「もう島好きだから来ます」と。でも、飛行機運賃、離島割じゃなくなった途端、「ちょっと厳しい」という話も聞きます。この大きい航空運賃って離島割の枠も広げていただきました。学校で島から出ている子供たちにも離島割が使えるようになっている。

でも、これは奄振予算の中から出ているんですよね。私、町長たちがあんなに足しげく通って勝ち取っている奄振予算がまた航空運賃が上がるので、その枠が大きくなる。上がった分、勝ち取った分、離島割に全部取っていかれたら本当の奄振として使うべきところに使えない。せっかく勝ち取ったものが離島割の運賃だけになる。これは私はもう国の施策として、これこそ。これこそ国の施策として各離島の暮らしにくさを感じるのであれば国のほうに、国交省のほうから航空会社のほうに航空運賃の全面的な離島に関しての値下げというものを国のほうにさせていただけるようにやっていただきたいなというふうに思います。

町民の皆さん厳しくて、この運賃が上がっても、今、町長、取り組んでいることをおっしゃっていただきましたけれども、何で私がここで町村会長として町長が何に取り組んでいるか伺って。次のところで聞くんですけども。

なぜ聞くかという、「町長や議員、役場職員は出張で行くから航空運賃が上がっても何にも感じないだろうけど」と何人にも言われるんですよ。つらいじゃないですか。取り組んでいること、そして、国に向けて町長が、今、町村会長という立場にあられるうちに国の施策として航空運賃を下げていただきたいというふうにてこ入れをしてほしいなというふうに思いますが、もう一度、町村会長として町長が僕はこういうふうに航空運賃に向き合っていますよという取組をお伺いしたいと思います。

○町長（高岡秀規君）

まず整理いたしますが、今、航空運賃等が対象になるのがいわゆる交付金でありまして、今、全体で23億7,000万ぐらいですね。そのうちの農産物でありますとか条件不利性、いわゆる航空運賃等が19億ぐらいあったのかな、全体で。その中で、もし航空運賃に補助金をいっぱい載せるとなると市町村の事業に影響があるということから、今回、令和8年度は市町村事業に影響のないよう、なおかつ、当初予算をかさ上げしていただきたいという話で折衝した結果が、結果的に23億、昨対で1,300万伸びて、中身ですね。条件不利性で県が大体航空運賃を出しま

すが、そこに不用額が出るのでその3,000万を市町村に回しましょう。3,000万は条件不利性に回そうということで約4,000万弱が恐らく市町村事業に割当てになりますので増額です。そして、今、運賃が値上がっているのは、奄美だけではなくて、屋久島、種子島も同じです。種子島、屋久島で我々が何を望んでいるかという高速料金、ないし、新幹線並みの航空運賃を設定していただきたいという要望を今しているところで。

では、新幹線は1キロ当たり幾らかというと大体30円ですね。鹿児島空港から徳之島までが約480キロとなりますと1万8,720円になるわけです。1万8,720円になったら今2万1,020円ですからそこまで下げてくれないかという話はできます。それはしっかりと新幹線並みにしてください。そうしたら結果的に種子島と同じようなレベルでしないといけません。

では、種子島はどうなっているかという新幹線割引の130%です。我々は150%ですね。だから、あと20%安くしてくださいということは、そういうのを、種子島に倣って発言はできるだろうというふうに思います。

国もこれは種子島とかでは内閣府です。我々は国交省ですからしっかりと理路整然としっかりと財務省と交渉しなければいけないということを御理解いただきたい。それは、当然、奄振のほうで予算確保しますが、その代わり、市町村の事業に影響がないように、私は25億を確保したいということで令和8年度からずっと要望してきているんですが、なかなかその壁が打ち破れないのがありまして、今回、妥協策として、4,000万、市町村の事業費でもらいましたので、今度の令和9年度が高市総理が当初予算を重視する、補正予算については少し減額ないし、なくならすような発言がございましたので、今回の令和9年度の奄振予算の交付金の獲得が非常に重要になってくるかなというふうに考えておりますので、しっかりと予算確保した上での航空運賃の補助率のかさ上げを訴えていきたい。

当初予算が伸びないと市町村事業を何億か削らないといけませんので、両方を兼ね備えた要望活動をしていきたいというふうに思います。

○1番（清瀬利津子君）

ありがとうございます。町長が一生懸命頑張っている姿が配信を聞いている町民の皆様にも御理解いただけたと思います。こうやってお互いに誤解をしないよう発信していくことが必要かなというふうに思います。私たちも国会議員の方を見つけたら「航空運賃について取り組んでください」と皆さんが口々に伝えていくことも高岡町長の取組を後押しすることになるのかなというふうに思います。

今回、初めて質疑に立たせていただきました。時間内に終わるか非常に心配でしたが、早口になってしまったり煮詰まらないところがありましたが、町長、教育長、それから執行部の皆様からお答えいただいた丁寧なお答えをまた町民の方にも持ち帰り、町民の方にも説明をして、みんなで徳之島町の明るい未来をつくっていけるように頑張りたいと思います。丁寧な説明あ

りがとうございました。

これで清瀬利津子の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（是枝孝太郎君）

しばらく休憩します。11時30分より再開いたします。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時30分

○議長（是枝孝太郎君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、大澤章宏議員の一般質問を許可します。

○15番（大澤章宏君）

皆さん、こんにちは。

通告の3項目について一般質問を行います。

まず最初に、井之川地区において新規道路を建設できないかという項目であります。徳之島におきましても5月に震度3の地震が起きまして、昨日もフィリピンで地震が起き、徳之島にも津波警報が。警報じゃなかったですかね。注意報ですかね。注意報が出されました。また、過去を振り返りますと東北大震災におきまして、また、能登半島大震災におきましても皆様の頭の中にすごい津波のイメージが残っておると思います。あの津波は、根こそぎ人の命から、家屋から、全てを根こそぎ持っていく映像は本当に震災があるたびに、津波が起こるたびに皆様の記憶に残っておると思います。

そういった中におきまして、私の地元であります井之川の海は、湾という表現はちょっと大げさでありますけれども、入り江状になっておりまして、海拔も5メートルほどしかなく、また、津波が発生するとその湾、入り江というんですかね、湾というんですか、中に向かって津波が押し寄せてくる状態になり、波高もかさを増して襲ってくるような状態だと思います。また、その中におきまして、井之川地区は、宝島地区、伊宝地区、佐渡地区と3地区に分かれているんですけれども、最初に亀津方面から入るところが宝島地区、そこは山手のほうに向かって、また、神之嶺小学校のほうに向かっても県道の山手に向かっても、個人的な見解ですが、避難道路があるような、考えております。また、伊宝地区も山手に向かつて農道が伸びております。

その中で取り上げております佐渡地区というところは公民館から井之川中学校に向けての地区を取り上げているわけでありまして、そこは現状は私が考えるには、避難道、津波に限ったことでありますけれども、津波が発生した場合、ほとんど逃げ場所がないという状況であります。そういった中で考えられる避難場所といたしまして井之川公民館がありますけれども、井之川公民館の横から井之川岳のほうに向かって道がありますけれども、井之川公民館自

体の山はもともと砂状の山でありまして、何かが、やっぱり地震が発生したときに、これはあくまでも個人の考えでありますけれども、そこで土砂崩れが発生し、井之川公民館もその土砂で覆われる可能性があると感じております。

そういった中におきまして、また、質問の中にも取り上げておりますけれども、井之川地区の中でその佐渡地区から井之川岳のほうに向かって畑総も、今、建設、畑総の事業も計画をしておりますので、ちょうどいいタイミングで建設課と。どこが担当になるか分からないですけれども建設課とまたその畑総の耕地課と連携を深めていただいて、何とかこれを事業に載せていただけないかという要望であります。よろしくお願いいたします。

○建設課長（作城なおみ君）

大澤議員の御質問にお答えいたします。

建設課での道路新規建設となりますと年間約2億円で継続実施している事業が7路線ありまして、直近で設計完了した路線が亀徳井之川線です。井之川佐渡地区からの避難道整備は必要だと考えますが、条件として地籍調査、用地測量、用地取得詳細設計を経ての事業となりますので期間を要しますが、まずは地籍調査を実施して避難道の確保について今後検討していきたいと思っております。

○15番（大澤章宏君）

写真をお願いできますかね。

最初の質問で申し上げましたけれども、これはちょうど海拔5メートルというのはちょうど中学校前であります5メートルですね。東北大震災とか能登半島大震災、その中で、先ほど総務課長からも調べていただいたんですけれども、最高記録で残っているのは大体16.5メートルぐらいだという数字を頂きましたけれども。そうすると先ほど申し上げましたけれども、湾というのはちょっと大げさですけれども、入り江状で神之嶺の山手側と井之川のところ、こういうふうな形になっていますので、津波が押し寄せてきたときには想像以上の。同じことを繰り返します。想像以上の津波が発生する可能性があります。

そして、井之川公民館をやっぱり避難場所と考えますけれどもやっぱり地震が震度幾らの地震が起こるか分からない状態の中で井之川公民館が本当の最大の地震に対しての避難場所になり得るかという、私、井之川に住んでいる者としてはやっぱりどうしても佐渡地区から山手に向かっての避難道が必要じゃないかと考えております。

また、徳之島町一円を見渡しても南原は尾母に向かって道が伸びておりますし、また、亀津南区は闘牛場から伸びておりますし、また、東区は新規の道路建設を山手に向かってやっております。地域の議員の方、それぞれ避難道に関してはどういうふうに考えられるか分かりませんけれども、私の考えとしては亀徳地区も徳洲会のほうにも延びておりますし、亀徳小学校にも延びております。

あと、母間地区はちょっと竹山議員からちょっとお話は聞いてないんですけども、母間小学校の横であったり、池間から山手に向かったり、あと、何か所か山手に向かって道はあると思っております。また、徳田議員にも伺いましたところ、山もしっかりとその辺はあるという返事を頂いております。

金見地区も集落以外の上の地区がやっぱりある程度の海拔がありますので、そういった中で知る範囲におきましては井之川の佐渡地区は大変厳しい状態じゃないかと。津波に対してですね。井之川中学校前の横は、あれは米川というんですけども、米川と、公民館の横は川ですね。そこが津波が来るとやっぱりどうしても川沿いに津波がばーっと押し寄せてきますので、そうしたら井之川公民館は、最悪の状態を考えているわけですけども、土砂崩れ。そうしたらもう袋小路みたいになって。

先ほど町長の答弁で清瀬議員の質問の中でも「自分の命は自分で守る」という答弁がありましたけれども、やっぱりそうしたら逃げ道もないというときに自分の命を自分で守れない状況が。隣に誰か車に乗せてくれる人がいたらいいんですけども、そういう状態が発生しますのでぜひ何とか限られた予算の中で。限られた予算の中では徐々分かっておりますけれども、何とか事業導入に向けてよろしくお願いしたいと思います。また、畑総事業という観点から耕地課長のまた答弁がありましたらお願いいたします。

○耕地課長（奥村和生君）

お答えします。

井之川佐渡地区の避難道路の確保は住民の安全を守る上で重要な課題と認識しております。御提案の道路建設につきましては、筆界未定地の解消や用地の解消・確保など問題があるほか、現時点では交付金事業の対象となる見込みが低く、町単独での整備となる可能性が高いことから多額の財政負担を伴うものと考えております。

今後は関係機関と協議しながら活用可能な財源や避難方法について調査・研究してまいります。

以上です。

○15番（大澤章宏君）

ぜひ関係機関との協議を強力に進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

必要性につきましては、先ほどから私個人の考えでありますけれども、そう思っておりますので。あと、建設課長の中で地籍調査という答弁がありましたけれども、あの地区は、僕が示している場所は大体分かりますかね。この辺から道を造ってほしい。あの辺はもともとが米を作っていた場所でありまして、一区画一区画きちっと。昔のあぜというんですかね。それがきちっと区切られていますので、それをあそこ全体を地籍となると相当の日数がかかるかもしれませんが、例えばこれここに道を造るとやったときには、ある程度、地籍自体も隣接者

の境界もはっきりしていると思いますので、その辺はそれほど。その地籍調査の規模にもよるんですけども、ある程度、ここに道を造るとなった場合には地籍に対してはそれほど。これはあくまでも素人考えですけども、全体でやっていってするものなのか、その辺は私としてはちょっと素人なので分かりませんが、個人の考えとしてはそう思っておりますので、ぜひまたその辺も考慮していただいて、ぜひ事業導入に向かってお願いしたいと思います。また、高岡町長、この事業導入に当たってまた答弁をお願いいたします。

○町長（高岡秀規君）

この件については、今、課長からも答弁がありました、各関係機関でこういった財源があるかないかを。例えば、担当のほうからも話が昨日ですかね、あったんですが、社会整備交付金というのが枠があって、それ以外にまた財政でそういった交付金がないとか、プラスアルファの施策が取れないとか、そういった緊防債でありますとか、そういったものも対象にはなると思いますので、今後地籍等々をしっかりと踏まえた上で前向きに避難道路については検討していきたいと思います。

○15番（大澤章宏君）

ぜひ事業導入に向かって自分の命は自分で守るという、やっぱり阪神大震災、東北大震災、能登半島大震災、もちろん協働で助けていかなきゃならないんですけども、逃げ場所もないとなると、津波に対してですね。そういったのもやっぱりしっかりとやっていくべきではないかと思っておりますので、この件に関してよろしくをお願いいたします。

それでは、2項目めに移ります。

徳之島空港から奄美空港経由の乗り継ぎ時間についてです。

徳之島空港から奄美空港経由で大阪または東京方面への乗り継ぎ時間の短縮は要望できないか。これは、まず第一にやっぱり徳之島から伊丹、大阪ですね。また、羽田、成田、関空ですね。に対してやっぱり直行便がまず一番、本当は今まで高岡町長を先頭に要望してきておりますけれども、なかなか実現できない中で、やっぱりこれからずっと世界遺産にも登録されてきて、徳之島に来ていただける方にたくさん来ていただくためにもやっぱり。毎日じゃなくても。また、帰省客の多いときとかでも直行便を本当は一番望むわけありますけれども、現実としてなかなかそういうのはならないという観点から、今、皆さん御存じの奄美から、これはちょっと申し上げていいかどうか。LCC、格安航空が出ているのは皆様御存じだと思うんですけども、そこに対してやっぱり乗り継ぎ時間がどうしても制限されているような感じがいたします。徳之島はJAL系統ですけども向こうはまた別会社の系統になりますけれども、その辺を連携を深めるとなるとなかなか大変厳しいのは分かっていますけれども、今、先ほど清瀬議員もありましたけれども、航空運賃が現実的に物すごく高い状態の中で、この奄美大島に格安が来ていること自体を、今、我々、徳之島もしっかりと利用すべきではないかと。向こ

うに合わせてくださいじゃなくて、今、奄美行きが2便飛んでいるわけですが、何とかJACの株主にもなっておりますので、その辺をこれを利用して搭乗率を上げて、あと1便ぐらい飛ばせるような状況で、持っていくような形で何とか実現できないかという。

何回も繰り返しますけれども、現状、鹿児島、先ほど清瀬議員からありましたけれども、鹿児島経由だとどうしても運賃が高いので、今、奄美に対して物すごい、何回も申し上げますけれども、皆様も利用したことあると思うんですけれども。インターネットですけれども。そうすることでの要望でありますけれども。

○企画課長（中島友記君）

お答えいたします。

今、大澤議員の御質問にありましたとおり、現在、徳之島・奄美大島間は午前中9時40分発10時10分着の便が1本と、午後の4時50分発5時20分着という2便が運行しております。ちょっとダイヤのほうを調べましたら東京羽田に乗り継ぐ便で一番JALですね。JALでいきますと奄美・羽田間が14時20分発16時30分着という直行便が1本あるようです。

それと、次に東京成田ですね。これについては10時30分発12時45分のピーチが運行されているようです。大阪方面でいきますと奄美大島・伊丹が12時5分発の13時35分着、それと奄美大島・神戸ですね。これは鹿児島乗り継ぎ便になりますが、スカイマークで12時発の14時50分着となります。

次に、午後の便で乗り継ぎをする際ですと、いずれも発は同じ便18時50分発の鹿児島乗り継ぎで21時55分に東京羽田に着く便と、21時25分に鹿児島乗り継ぎで神戸に着く便、これはどちらもスカイマークの運行になりますが、そういったダイヤとなっております。

議員の言われたとおり、航空路のダイヤについては調整が非常に難しいところではあるとは思いますが、JALやJACを訪問する際の機会などに奄美大島以外の群島から要望を上げていけたら少しでも改善されたいかなと思うところです。

以上です。

○15番（大澤章宏君）

徳之島から奄美大島、奄美・大阪、例えば羽田、JALの乗換え等で、格安航空の乗り継ぎの時間もありましたけれども、私が調べた時点で2路線だけですけれども、徳之島から関空行きですね。関空行きが例えば奄美経由での関空行き。今、議長の許可を得まして。格安航空ピーチが飛んでいるわけですが、それに例えば乗ろうとしたときに、まず最初に5月29日時点でインターネットで7月2日の航空券を検索しましたところ。

すみません。成田です。7月2日の奄美から成田です。奄美から成田の航空運賃は、皆さん御存じのとおり、航空運賃は日によって物すごく2か月前とか当日とか、全くの開きがありますけれども、5月の29日時点で7月2日の航空券で奄美から成田行きを検索したときに1万

2,330円という価格だったです。そして、徳之島・奄美が離島割引で1万650円、約2万2,000円ぐらいで奄美経由で行けるんですけども。

ただ、先ほど企画課長がありましており、徳之島から奄美が9時40分発で、奄美10時10分着。それで、奄美から成田行きが10時30分で20分の待ち合わせ時間しかない。普通20分だとJAL—JALだと許容範囲かもしれないんですけど、他社航空会社だと20分は私はちょっと分からない。そこまで調べていないんですけども、多分若干遅れあったりしたら乗れないんじゃないかと思っております。それは一応成田行きです。

あと、関空に行こうとした場合、それも5月29日時点でインターネットで航空券を検索したら奄美から関空が7,240円ですね。それも先ほど何回も申し上げますけれども、皆様御存じのとおり、期限によって、日によって物すごい開きがあるのも御存じだと思うんですけども。

普通、しかし、この7,240円というのは普通に出てくる値段です。奄美・関空が7,240円、徳之島・奄美が1万650円。2万円弱で行けるわけです。

ただ、行けるんですけども、関空行きが、さっき徳之島一便一便というんですけども、奄美行きの1便に乗った場合、奄美から関空行きが15時20分、そこで5時間待たなきゃいけないという。私の質問のとおりですね。成田行きは乗れない。関空行きは5時間待ち、そういったのがやっぱり。ピーチはやっぱり系列はJALと違うんですけども、その辺を。今、直行便がなかなか。

もちろん、それは皆さんと一緒に議員の皆さん、また、町長を先頭に要望していかなくちゃならないんですけども、徳之島の町民の方がいかに。

鹿児島はどうしても、今、離島割引で2万幾らという運賃設定でそれを利用するしかないんですけども、船を利用したりできるんですけども、やっぱり大阪、東京へ行くときはどうしても皆さんもLCCを探すと思うんです。個人で利用する場合ですね。

そういう観点から、ぜひ直行便ができるまでの暫定期間として、また、奄美・徳之島の搭乗率を上げることによってもう一便。逆からも、東京、関西からこの格安で来て、奄美から徳之島に、2万幾らというのはちょっと高いんですけどね。離島割以外でしたら高いんですけども、やっぱり片道2万七、八千円で来れるような状況になるわけですね。一番はそこはやっぱり連携を強化することが徳之島の島民にとっても航空運賃を一番安くする方法ではないかと考えているわけですので。搭乗率をちょっと上げて、もう一便、奄美・徳之島を増便するというふうに持っていけば。ちょっと言い方おかしいんですけども、今、奄美が結構格安が来いますね。先ほどスカイマークという話もありましたけれども、その辺にも乗かって、奄美・徳之島だと2万幾らで来られますので。離島割引だと1万幾らですね。そうしたら多く、僕ら徳之島であれば、徳之島の島民であれば往復3から5万以内で来れる可能性、また、関空であ

れば4万以内で来られる可能性があるわけですね、現実的に。その辺をまた考慮いただいて、企画課長、またもう一度答弁お願いいたします。

○企画課長（中島友記君）

今、議員のおっしゃったとおり、奄美・徳之島間の利用率が2025年度の実績といたしまして63.5%、2026年の実績といたしましては61.9%となっております、やはり鹿児島・徳之島間と比べますと約10%ぐらい少ない数字となっております。

今、議員の言われたとおり、利用率を上げることで今後また増便であったり、また、時間、ダイヤの調整等という話ができるのかなと思いますので。また、直行便の誘致に関しましては、3町の空港利用促進協議会をはじめ誘致を頑張っていますが、なかなか厳しいところもありますので、議員のおっしゃるとおり、今は奄美空港を有効的に活用する方法もまた視野に入れて、ダイヤの改正等については、先ほども申し上げましたが、町長等がやっぱり先頭に立って要望をしていただくということでまた進めていきたいと思いますのでよろしくをお願いいたします。

○15番（大澤章宏君）

格安空港と徳之島・奄美間の搭乗率、奄美・徳之島の搭乗率を上げるために高岡町長の考えがありましたら。また、格安空港との連携につきまして、この2点ありましたらお願いします。

○町長（高岡秀規君）

大分前ですけれども、奄美大島のジェット化に伴い、奄美大島の空港をハブ空港にしようという構想があって、鹿児島県との意見の相違が少しありましたが、今はうまくいっていますけれども。今の航空券自体は往復を買ったときに、以前は鹿児島で泊まって、二、三日しても直行便の乗り継ぎの運賃は変わらなかったんですが、今はその乗り継ぎは1日じゃなくて、その日で移動しないと料金の加算があるということからですね。それはいいふうに考えれば、奄美をハブ空港にしても鹿児島空港をハブ空港にしても同じわけですね。鹿児島市内には降りられませんから。だったら、奄美のハブ空港としての役割を強化するべきではないかという話ではできると思います。

そうするとまずJALをお願いします。JALができないのであれば、何とかピーチに合わせてハブ空港としての機能を強化していただきたいという要望は、今、議員のおっしゃったことを受けて取締役会等々で話をしてみたいなというふうに思います。

○15番（大澤章宏君）

町長も直行便とかいろいろ要望活動は大変だと思いますけれども、いろんなパターンを想定していただいて、何が一番、やっぱり航空運賃が一番大事だと思いますんで、先ほど清瀬議員からも東京から子供たちが帰ってくるときに片道20万だと。片道じゃなくて、往復で。私も子供たちが帰ってくるときに現実的にも帰ってくるなどと言わざるを得ない状況もありますんで、皆さん、また一緒に議会と町長はじめ執行部一緒になってどうやったら安くで行けるかという、

こういった案を出していただけるとありがたいと思っております。よろしくお願いいたします。

では、次に3、大丈夫ですかね。すぐ終わります。

○議長（是枝孝太郎君）

はい。

○15番（大澤章宏君）

それでは、3項目めに。写真、お願いいたします。ありがとうございます。

井之川に素晴らしい海中アートを設置していただきました。先ほど松田議員から「これはもう世界から注目されているのでぜひそれは必ず大澤さん言ってくれ」ということ。私もそう思っていますよ。素晴らしい。皆様に映っているとおり素晴らしい。本当に海中アートは井之川に設置してもらったことを本当にありがたく、また、観光資源として素晴らしいものできたと思っております。

また、この海中アートの設置については、皆さん御存じのとおり、内議員が本当に人脈をいろいろと。また、高岡町長がしっかりとこのすばらしさを感じていただき、すぐに参加して、また、関係課に一生懸命していただいたことに感謝しております。また、井之川の地形を漁協の徳田組合長がしっかりと理解していて、その設置場所を決めたことに感謝いたしております。

そういった中におきましてよく聞かれるのが、島口で言ったら「ダナアンガ、ウリヤ」という言葉をもらうわけですね。「ダーガ、ダーガ」と井之川中学校の沖よと私は言うんですけれども、そういった状況ですので、ぜひこれは、場所の選定とかその辺はあれですので、こんなすばらしい、今、皆さん映ってると思うんですけれども、こんなすばらしいのが本当に世界から注目されて、今、現状はダイビングでしか見れないんですけれども、最初に。あと、また、内議員とかグラスボートとか、いろんな案内の仕方を要望はしてくると思いますけれども、取りあえずは場所の選定とかはあれですけれども、ここにこういったのがありますよという。そこに行くための案内じゃなくて、ここに、井之川中学校の沖の何メートル、要望として航空写真でこれぐらいと。この絵を希望としてはしてもらえると本当にありがたいと思います。これは申すまでもなく、本当に日本で初めての事業を高岡町長が入れまして、もう本当にこれは世界中から注目されていますので、また世界遺産と合わせて本当の観光資源となると思いますのでよろしくお願いいたします。

○企画課長（中島友記君）

お答えします。

令和7年10月に沈設されたこのアートについてですが、今、議員の言われたとおり、案内板の設置、デザインの最終調整、そして、県に、今、設置場所についてですが、看板ですね。看板については井之川住宅前から海岸に下りる護岸のところの階段口、海に、海岸に下りる護岸の階段があるんですが、その階段の周辺にパネル式の案内板を設置する予定であります。その

案内板については、作品の解説、この作品を沈設した思い、説明を書きまして、あと、やはり流れが穏やかな場所でもないので注意喚起ですね。「勝手に海に入ったら駄目ですよ。ちゃんと資格者と一緒に入りましょう」とか「海の状況を見て責任を持った行動を取ってください」というような注意喚起も併せて案内板には表記して設置をしていきたいと思います。

以上です。

○15番（大澤章宏君）

すみません。ちょっと聞き逃したかもしれませんが、時期的には。申し訳ないです。ちょっと聞き逃したかもしれません。よろしくお願いいたします。

○企画課長（中島友記君）

ちょっとデザインを今月中に固めまして、占用許可申請等を取りまして7月中ぐらいをめどに。夏場とかはそういった観光客も増えると思いますのでなるべく早めに設置するようにいたします。

○15番（大澤章宏君）

ぜひよろしくお願いいたします。また、ちょっと言い忘れましたけれども、これは漁業資源としても一石二鳥も三鳥もなるアートですので、ぜひ世界にアピールできるぐらいのものでぜひよろしくお願いいたします。

以上で、質問終わります。

○議長（是枝孝太郎君）

しばらく休憩します。午後1時30分から再開します。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 1時30分

○議長（是枝孝太郎君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、木原良治議員の一般質問を許可します。

○13番（木原良治君）

皆さん、こんにちは。

事前に2項目一般質問を出しております。早速、一般質問に入ります。

5年に一度の国勢調査、その速報値が出ています。それに基づく本町の人口の推移を伺います。時系列的にお願いします。この後は一般質問の席から行います。よろしくお願いします。

○企画課長（中島友記君）

木原議員の御質問についてお答えいたします。

令和7年度国勢調査に基づく本町の人口につきましては9,288人、令和2年度国勢調査の数値が1万147人、前回の調査より859人の減となっております。平成27年国勢調査と比較いたし

ますと1,872人の減となっている状況です。

あと、参考までに申し上げますと、合併当時、1958年（昭和33年）、徳之島町としての人口のピーク時は2万15人、現在と比較すると1万727人の減となっております。

以上です。

○13番（木原良治君）

昭和33年の合併当時の人口を企画課長のほうに述べていただきました。東天城村と亀津町の合併、2万を超えていましたね。現在が今の数字で9,288名、速報値で1万、半減しているこの数字を基に質問に行きますけど、全体的から見たときに、私は昭和28年生まれなので、その復帰のときの歌というのが奄美の20万余、20万の地の叫びという数字が出てきていますよね。それが国勢調査の速報値によって奄美群島も10万人を割ってしまったと。そういう数字を頭に入れながら徳之島町もやはり1万人を割ってしまったと。これを理解しながらの一般質問に行きます。

現在、2025年の去年の数字とこの10年間で先ほど課長の答弁で1,872名の減でしたよね、課長。

○企画課長（中島友記君）

はい。

○13番（木原良治君）

10年間で2025年の今の課長のおっしゃった9,288名という数字は10年前、2015年の数字から人口からして1,872名の減ということですよ。この1,872名というのは課長は母間なので、池間から手々までの現在の総人口に匹敵するというのは把握していますか。

○企画課長（中島友記君）

現在、母間の池間から手々地区までの北部の人口が1,842人、それ以南の人口が7,151人、これはちょっと住民基本台帳によりますので若干国勢調査と差があります。

以上です。

○13番（木原良治君）

ということは、この2015年からこの10年間で、はっきり言って北部の人口に匹敵する1,872名の集落が消えてしまったという深刻な状況をどう捉えていますか。

○企画課長（中島友記君）

この人口減少につきましては、自然的な人口減少の波によるものだとは思われますが、やはり産業の衰退であったり、島外への若者の流出といった社会情勢が要因となっておると思います。

以上です。

○13番（木原良治君）

ただ述べたいのはこの数字だけの減ではなく、深刻な、集落自体が消えてしまうような数字と捉えてほしかったんですよ。例えば、今、その1,872名というのは亀徳に推計でいけば1,200人近くいるんですけれども、その数字と中区集落の方々の604名ですね。合わせたぐらいの2つの集落が消えてしまうような、身近に感じたときにただ人口減少をどう捉えるかと。この国勢調査が出たときに、速報値が出たときに企画課としてはこの数字をどのように対策を取ろうという、そういう捉え方をしたんですか。今からするんですか。

○企画課長（中島友記君）

お答えいたします。

徳之島町における人口減少の対策、企画課としてということではありますが、昨年よりUターン者向けへの支援事業を実施しております。Uターン、徳之島に帰ってくる引っ越し費用、また、あと、住まいのちょっとした修繕等に対しての、上限50万円という金額ではありますが、あと、世帯に関してはUターン祝金ということで島での生活のスタートが切りやすいようにということで支援金を始めました。その他事業等につきましては、起業される若者の支援だったりとか、そういった事業を積極的に実施するようにしていますので、もっと情報発信を行って、まずは徳之島に帰ってきやすい環境づくりということを今後も取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○13番（木原良治君）

何も徳之島町だけの人口減少ではないものでね。日本全体も含めて、日本全体で見ればもう出生率が。出生率にちょっと行くんですけど、70万人を切っている数字が出ていますよね。これも想定の数値よりも15年間早いペースで人口減に入っていますよね。

そこでちょっと行くんですけど、合計特殊出生率日本一、町長、ネームいつも着て日本全国行っていますけれども、この2.25の数値と徳之島で最近どれぐらいの数の誕生があるんですか。これはこっちに行くのかな。出生数から行きます。

○介護福祉課長（福田博文君）

木原議員の御質問にお答えいたします。

直近3年間で言いますと、令和5年度が95名、令和6年度が77名、令和7年度が75名の出生がありました。

以上です。

○13番（木原良治君）

大体5年間のトータル、平均したら1年間84名の出生数と。それを頭に入れながら行くんですけど、では、今後5年間はどのような数値を把握していますか。

○介護福祉課長（福田博文君）

お答えいたします。

直近の出生数減少率は約2.6%の減少と考えておりますので、令和8年度が73名、令和9年度が71名、令和10年度が69名、令和11年度が67名、令和12年度が65名と減少すると考えております。

以上です。

○13番（木原良治君）

5年間の出生数84名が今後5年間で70名ぐらいにダウンするという捉え方でいいんですか。

○介護福祉課長（福田博文君）

出生率もですが、人口減少も影響すると思いますので、これぐらいの減少になるのではないかと考えております。

以上です。

○13番（木原良治君）

企画課長、9,288名の人口が2025年度国勢調査の結果、では、5年後、次の2030年の国勢調査の推計としてはどれぐらいの数字と捉えていますか。

○企画課長（中島友記君）

人口ビジョンの中で予測している数値がございますが、すみません、ちょっと手元に持ってきておりませんでした。ちょっと調べてすぐ回答いたします。

○13番（木原良治君）

徳之島町立地適正計画というのがあるんですね。2023年から2040年までそういう計画書を我々に配られていますよね。その中で人口減少がずっと右肩下がりできていますよね。だから、一番に来たときにその次の国勢調査では2030年にはどれぐらいの統計の数字が上がってきているというのを把握したことないんですか。

○企画課長（中島友記君）

立地適正化計画もそうですが、総合計画、また、人口ビジョン計画がありますのでそこで人口の今後の予測についてはしっかり予測はしています。

以上です。

○議長（是枝孝太郎君）

しばらく休憩します。

休憩 午後 1時45分

再開 午後 1時47分

○議長（是枝孝太郎君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○企画課長（中島友記君）

大変申し訳ございません。人口の推計人口についてですが、現在、この人口ビジョンの予測の中で社人研の推計と、あと、出生率がそれぞれ2.17、2.25、2.0で算定した数値がございます。そちらで、出生率2.25で予測した際の数値を申し上げたいと思います。

現在人口が先ほど申し上げました国勢調査の最新値が9,288人、その中でこの人口ビジョンの中での2025年の予測は9,282名でした。昨年作っておりますのでその数値に近い割合でございます。

2030年には8,671名、2035年には8,194名、2040年には7,785名、2050年には7,015名という予測になっております。

以上です。

○13番（木原良治君）

一般質問で人口の推移についてという事前の通告をしておりますよね。その中で国勢調査に基づく本町人口の推移、推計ということは現在の2025年の去年の人口の速報値に出ました。じゃあ、その前回、2020年、その前回2015年の人口それからしたらどれぐらいの人口が減っているのか。そして、次の5年後にはどのような人口になるだろうという、この国勢調査の統計学というのはほぼ間違いがないんですよ。この日本の国勢調査の統計学というのはほぼ間違いがない。ですから、2030年には、あと4年後ですね、あとは8,500人台に。この数字をどのように。この速報値が出たときに捉えたことがあるんですかね。

○企画課長（中島友記君）

人口減に対する施策というのは、先ほど議員も言われたとおり、全国的な問題でもあるとは思いますが、やはり徳之島における取組としてこういった形で人口減に対して緩やかになっていくような努力ができるのか。また、新たな産業の創出とか、いろんな面での考えはまず課内及びまた関連課と協議しているところでございますが、なかなか具体策というのは見えてこない部分でもありますので、まずはやはりこの人口減少に対してしっかり各関連部局で課題点を挙げて農業分野、一次産業もそうですし、また産業に係る二次、三次産業、その産業も商業も含めてあらゆる課題点をしっかり考えて、今後、また対策を練っていきたいと思います。

○13番（木原良治君）

町長、やっぱり町長は日本全国が飛び回って合計出生率日本一のネームがありますよね。その中にあって2.25の数字を持ってしても、先ほどの介護福祉課長の出生数というのは数が84名から今度は70名までダウンすると。この出生数に対してどのような手を打とうと考えていますか。

○町長（高岡秀規君）

実は国のほうでも人口減少にいかなる対策かという観点から人口減少は起こるものだと思っていて、今の国民に対して所得向上、生産性を上げるためにどうしたらいいかという施策をし

ないといけないという予算組みになるような気がいたします。

2.25だとそのままお子さんたちが島に残れば増えます。だから、出生率は増える傾向にあるんだけど減るということは若い人たちが出ていくことです。我々は4割を戻ってくる率にすれば、私は人口の維持ができるのではないかなというふうに思っております。

だから、Iターンとか同じパイの取り合いではなくて、Uターンもしてこないような地域にIターンが来てもトラブルが発生する可能性があるので、今、Uターンの施策を取り組んでいくところです。

じゃあ、仕事がないのかとなると実は徳之島でも人材不足と言われていています。だから、今、考えられるのは今引っ越しなんですけれども、帰ってきてその会社に勤めていただいて3年間勤めるのであれば、例えば、50万円、100万円の推奨金を付与しようというUターンの施策等々で、やはり所得というものを一次産業でもいかに上げていくか。なぜ上げていくかという、やはり収入があれば島に帰ってくる可能性が高くなるので、じゃあ、農業分野で所得を上げるためにどうしたらいいか、値段は決められませんのでコストを下げるしかないですね。じゃあ、コストを下げて、なおかつ、反収を上げることによって、所得が、利益率が上がればいいという施策でもって堆肥とかの助成をこれから強化していくと。コストを下げるために強化していく。機械化、農家が機械貧乏にならないようにどうしたらいいかという施策を今後は町として打っていきたいと。そして、親がぜひ農業はもうかるから島に帰ってきなさいという世の中を夢を見て今取りかかろうとしていますので、今後は民間の企業の人材不足と、町ができるか。Uターンでの就職をしていただけるのであれば報奨金等々を例えば支援する。そうしたらみんなが帰ってくるかどうかも含めて、あらゆる視点からUターン施策を進めなければいけないかなというふうには思っています。

○13番（木原良治君）

いろいろな、今日の午前中にもありましたよね。とにかく人口減少にはどう歯止めをつけるのかという施策、そして、予算処置も相当取られています。そこでこの9,288人の速報、これを本当に徳之島町の今の規模からして5年後の8,500人台というのは適正な人口規模と捉えるんですか。徳之島町の現在のこの規模からして、本当に速報を打つ人口というのはどれぐらいの数字と捉えているんですか。そういうのは全庁的に話し合ったことはありますか。

○町長（高岡秀規君）

徳之島町自体で人口減少の限界点というのはなかなかやはり数字では出しづらいだろうというふうに思います。それで、出生率が2.25なので、そこに人口減少の歯止めをかけるためには4割から5割をやっぱり島に帰って来させるためにどうしたらいいか。それは住まいの環境であったり所得の向上だろうというふうに思います。

そこで、農業にしてもさとうきびが10町歩で暮らせる。だけど、担い手がない。じゃあ、

20町歩になりました。そこでは農家所得が非常にぼんと2倍になるという、そういったところも一人一人の住んでいる方たちの所得をいかに上げるかということを取り組んでいけば、いつかは私は人口減少に歯止めがかかるんじゃないかなというふうに思いますので、今現在、賃金をいかに上げるか。帰って来る人たちのために何ができるかということを中心に今後はやっていきたいなというふうに思います。

○13番（木原良治君）

一応また応急処置というか、緊急な処置として、11日、あさつての議案で子育て支援の出産祝金が上がっていますよね。上がっていますね。1子が幾らから幾らになるという。10万から20万になる。3子が35万から40万。これは、あさつての議案提出があると思います。これは応急的な処置なのか、それとも、どのようにしてあさつての議案で提案された1子と2子を飛び越えてなんで3子でこの数字が出てきたのか。ちょっと説明を。

○介護福祉課長（福田博文君）

お答えいたします。

今議会で徳之島町出産祝金支給条例の改正議案を提出しております。第1子を10万円から20万円、第3子を35万円から40万円に改正するものであります。

これは、出産数の増加を期待するとともに第1子ですね。最初に生まれた子に対する家計の負担軽減、経済的な支援を行うとともに子供の健やかな成長を願うものでございます。

また、第3子から出産数が少なくなる傾向がございますので、第3子の子を出産を期待して支給額の引上げを行うものでございます。

以上です。

○13番（木原良治君）

第1子が10万から20万、3子の促すような数字で35万から40万ということですね。毎年、3月の卒業式と4月の入学式、我々議員それぞれの校区で出席したときに肌で感じるんですよ、少子化と生徒数の減というのは。これは教育委員会のほうでもこの人口減に対してどのように捉えているんですかね。

○教育長（福 宏人君）

推計について申し上げますと、本年度を令和8年度の小学生が536名、中学生が。

ごめんなさい。失礼しました。令和8年度は小学生586名、中学生が277名、合計863名でスタートしております。

私どもが今後5年間の推計をちょっと出してみました。令和12年の推計ですが、小学生が536名、マイナス50名の減。中学校が302名、逆にプラス25名ということで、令和12年度の学齢の基本で今計算しますと、令和12年が838名ということで、今後5年を比較しますとマイナス25名と、学校のほうは今後5年を経てもそんなに急激に今下がないというふうな予測を立て

ております。

今後、そういったような児童生徒数。ただ、北部とかそういったようないわゆる小規模の学校は今後やはりさらに減っていくと。南部の学校のみがそんなに増減がないというような推定を立てておりますので、今後、そういったような北部の学校の在り方をどうするのが今後の教育委員会の課題だと捉えているところでございます。

以上です。

○13番（木原良治君）

やはり人口の規模によって地方交付税の算定も入っていますよね。これからの予算獲得に向けてもこの人口減少をどれくらいの規模で本町はなっていくのか。交付税処置もありますのでしっかりと人口減少に対して、様々な各分野に、各課に及ぶと思いますけど、しっかりと連携を取っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次の旧徳洲会病院のほうの一般質問は入りますけれども、亀津市街地に立地している旧病院、昨年の10月に亀徳の地に新徳洲会病院が開設しました。それから8か月が経過した中で多くの町民の方々は旧病院がどうなっていくのであろうかというのを持っていると思いますので、この旧徳洲会病院について伺いますけど、現状、現在の旧病院の現状から伺いましょうか。

○健康増進課長（吉田 忍君）

木原議員の御質問にお答えいたします。

現在の旧徳洲会病院の現状についてでございますが、病院にお聞きしましたところ、現在、水道光熱関係は全て停止しており、また、中の機器・備品等も全て撤去している状況とのことでございました。

○13番（木原良治君）

昭和61年に開設した病院は40年が経過して新たな亀徳の地での病院が開設しました。今後、この病院の利活用に皆さん関心があると思いますけれども、これは5月23日、徳洲会グループの主催で黒岩神奈川県知事が見えられて医療講演がありましたね。その中で現在の東上理事長の冒頭の挨拶の中でヘルシー・リゾートアイランド構想の一環としてこの講演会が催されるということでしたけど、この徳洲会のこの病院跡地に対しての何か接点がございましたか。

○企画課長（中島友記君）

お答えいたします。

旧徳洲会病院の利活用協議等についてでございますが、まず、施設自体は徳洲会の所有であります。議員のおっしゃるとおり町の中心市街地に立地している施設ということで地域振興に役立つ施設として整備を頂きたいと考えております。5月23日、東上理事長も御来島されて、やはり徳田名誉理事長の生誕の地であるし、やはり思いの籠もった島だということで特殊出生率の件とかも取り上げていただいた上で人口減少の問題も抱えているといったお話も冒頭であ

りました。そこで、私たち、また、ちょうどその翌週に私は徳洲会本部に出張でお伺いいたしまして、徳洲会のほうの本部長といろいろと意見交換をさせていただいたところです。

その旧病院の利活用については、徳田名誉理事長のヘルシー・リゾートアイランド構想に基づいた徳之島を長寿の島としてブランド化して、徳之島の温暖な気候や自然環境、そして、健康・療養環境を組み合わせた徳之島を健康、医療、観光を優遇した島づくりというヘルシー・アイランド構想を実現できるような取組ができないかということを協議させていただきました。以上です。

○13番（木原良治君）

3月の議会のときには、町長の施政方針の中のダイバーシティについて質問させていただいたときにちょうどこのヘルシー・リゾートアイランド構想というのが企画課長から出てきましたよね。病院の食のダイバーシティということで、徳洲会病院のほうで「牛肉を切って食べるんじゃないくて、ゼリー状で頂いて、こういうのを食のダイバーシティというのをこれから目指していく」という答弁がありましたけれども、これは進んでいるんですか。

○企画課長（中島友記君）

3月の議会の答弁でもありましたとおり、食のダイバーシティというものとこのヘルシー・リゾートアイランド構想についてはとてもつながりが深いものじゃないかなと思っております。それについては、徳之島の薬草とか最近モリングアだったりとかいろいろと健康食も重視されているような特産品もございますので、そういったものを組み合わせて食と医療というものでヘルシー・アイランド構想というものと、また、我々が町の計画として掲げましたリジェネラティブプロジェクトというものは、食と観光、文化というところ、つながる部分は十分にあると思いますので、その事業の連携も含めて、今後、もちろん施設が、旧病院が多方面に多目的に利活用される施設となればそこに雇用も生まれますし、また、健康の島として注目度も上がって、そういった健康づくりに訪れる高齢者の方とか、そういった方々を誘致とかできないかということで今後いろいろ御提案させていただきたいと考えております。

○13番（木原良治君）

3月の議会のやり取りをしながら、思い出しながら聞くんですけれども、やはり新しい病院、出来ました。旧病院をどうしますかとなったときにこの徳洲会グループの担当の方と責任のある方、お名前を出してもいいんじゃないですか。お名前は出せないんですか。とにかく世界自然遺産の島、そして、健康のまち宣言している徳之島、合計出生率日本一の徳之島、これのネームバリューの中で、この旧病院の在り方、先ほど課長の答弁であった様々な交流の場、複合施設のような発想というのは町長のほうが提案したのかな。

○町長（高岡秀規君）

提案というよりは意見交換を理事長の東上さんと会食の際にしたわけでございます。当初は

取り壊すというイメージだったんですけども、徳洲会側としたら利活用できないかと。最初はホテルという話があったんですけども、なかなかホテルとなると我々から見るとちょっと厳しいかなというのがあるので、いわゆる複合施設をしたらどうかということでお話をしました。

その中でヘルシー・リゾートアイランド構想の中で、以前、院長が2人携わっておりまして、前の院長は緩和ケアを徳之島でできないかという提案がありました。それでもう一方の院長は研修施設とか福祉の学校を徳之島でできないかと。新設になった場合、横に学校をつくりたいとか。いろんな院長の思いがありまして、それぞれの視点で考えますと、町がどうやって連携できるかということで今回のヘルシー・リゾートアイランドの食の分野で協力できるかなと思っております、それが例えば1週間のツアーで血圧が非常に下がったとか健康になったとか、そういった数値で徳洲会と連携を取ってヘルシー度ツアーを企画したときに泊まる場所は徳洲会の病院であるとか。そうしたら、まずその中で2階、3階に、例えば普通の看護学校ではなくて、どこにもないようなスキルの上がるような学校を、研修施設等を併設するとか。あと、子供たちが屋内でも遊べるような施設ができないとか、様々な視点から跡地の利用については意見交換ができればいいなというふうに今考えております。

○13番（木原良治君）

5月23日の黒岩知事の講演の中でも食事と運動と社会参加、交流、コミュニティー、そういう提案がありましたよね。病気になる前の未病というんですか。そういう一つの、画面に課長が出してくれたので、亀津の市街地のど真ん中にこれだけの巨漢の5階建ての徳洲会を象徴する病院跡なんですね。複合施設として活用する場として、これ、つないでいるのはふるさと企業版のぐるなびかな。ちょっとそことの接点を説明してくれますか。

○企画課長（中島友記君）

今、議員の話がありましたとおり、今、ぐるなびさんですね。ぐるなびとは、移住コーディネーターという業務で委託業務を提携しております。この移住コーディネーターというその業務の中で徳洲会の病院とかの利活用とかをまた進めることによって、また、徳之島への新たな仕事であったりとか、幅広い観光だけじゃなく、先ほど町長も言いました長期滞在型の健康づくりに使うような施設であったりとか、幅広い誘致ができるんじゃないかというところを考えております。

そして、多目的な複合施設として整備することによってまた観光客も誘致するようなホテルであったりとか、本当に大きな施設でございますのでいろんな他方面のことが考えられるんじゃないかなというふうに思います。そこにはどうしても仕事も発生するので、徳之島での働き口ということがまたUターンとかにつながる、移住につながるということで、これは移住コーディネーターの一環ということで。また、病院と食というものはすごく関連のある仕事でござ

いますので、そのぐるなびさんとしては食をメインとしたいろいろと活動を行ってくださっているわけで、また、その企業の事業の進め方の一つとして、我々、企業版ふるさと納税というものに御協力いただいて町の事業を実施していきたいというところもありますので、それも含めて、先日、徳洲会本部のほうにお伺いさせて御協力のお願いをしたところでございます。

以上です。

○13番（木原良治君）

やはり昭和61年当時をちょっと思い出しているんですけど、これが更地になってしまうと危惧はしていたんですけど、それが町長の答弁でそれを残して利活用。利活用というか、複合施設のほうに生まれ変わるということを期待して、これを、じゃあ、徳之島町と徳洲会の間にぐるなびさんが入って、こういう連携の下でヘルシー・リゾートアイランド構想に結びつける、こういう組織というのは町はどのように考えていますか。

○町長（高岡秀規君）

あくまでも施設自体は徳洲会ですので、恐らくホテルに改修すると約30億円くらいかかるだろうというふうにおっしゃっていました。しかしながら、その30億円をペイできるかというのは非常に厳しいと思うので、改修等については当然徳洲会がするんですが、そこで改修費が出るような施設の利用の仕方というふうになると様々な分野での収入が必要になってくるので、そこはツアーでの賃貸の収入であったり、そして、また、食の分野での健康づくりの収入であったり、様々な収入も想定しながら徳洲会のプロの経営者の皆さんと意見交換をして、どう利活用ができるかを今後は意見交換したらいいかなというふうには思っています。

○13番（木原良治君）

民間の日本最大の医療グループとのこれからのぐるなびさんを通じて徳之島はどれだけの提案する能力があるか、手腕が問われると思いますので、これは企画課だけで済む問題でもないし、全ての課に通じるとは思いますけど、水野総務課長、扇の要の総務課長、ちょっと考えを聞こうかな。

○総務課長（水野 毅君）

ありがとうございます。総務課長としまして徳洲会さんと連携を取りながら、役場の中のまた横の連携もちゃんと取りながら、いろいろ、食ですと農林水産課とかおもてなし観光とか地域営業課、いろんな様々なプロフェッショナルがいますと考えておりますので、ちゃんと連携を取りながら一生懸命対応していきたいと考えております。

以上です。

○13番（木原良治君）

この旧徳洲会病院のその前の人口の推移、これが関連していくんじゃないかということで取り上げてみました。今後のまた人口減に対する歯止め、そして新たな旧病院の利活用に向けて

期待していますので頑張ってください。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（是枝孝太郎君）

しばらく休憩します。午後 2 時 35 分に再開します。

休憩 午後 2 時 21 分

再開 午後 2 時 35 分

○議長（是枝孝太郎君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、政田正武議員の一般質問を許可します。

○3 番（政田正武君）

こんにちは。

初めに皆様のおかげをもちまして議員として 2 期目を迎えることができました。これからの 4 年間、また、役場の皆様、議員の皆様と共に仕事ができることをうれしく思います。初心を忘れず、自己研さんを重ね、町民のため、町政発展のため、微力ではありますが、貢献してまいりたいと思います。

それでは、3 番、政田正武が 4 項目について質問いたします。

1 項目めでございます。以前も質問させていただきましたが、スポーツ少年団の島外の大会遠征費についてです。

現在、交歓大会など、文科省や教育委員会関係が主催する大会については、島外への遠征費が支給されていますが、野球連盟やバレー連盟といったその他の各種連盟が主催する大会については、遠征費の補助はないと思いますけれども、現状をお伺いします。

○社会教育課長（上原 悟君）

政田議員の御質問にお答えいたします。

令和 7 年度までは、教育委員会、スポーツ少年団本部が主催する大島地区交歓大会、鹿児島県交歓大会に支給しており、また、九州大会、全国大会については、文科省、スポーツ庁、スポーツ協会、教育委員会が主催する大会にのみ派遣費として支給しておりました。

今年度からは、奄美群島内で開催される連盟主催の大会、また、予選を勝ち上がった連盟等主催の県大会も派遣費の支給対象としております。

支給する要件といたしましては、徳之島町スポーツ少年団に登録している団員、指導者を対象としております。

○3 番（政田正武君）

今年度から支給されるということですが、当初予算にも計上されているということですか。

○社会教育課長（上原 悟君）

当初予算のほうで町より補助を頂いて計上しております。

○3番（政田正武君）

予算書を見たんですけれども、これは補助金の町スポーツ少年団運営補助金ということでしょうか。

○社会教育課長（上原 悟君）

町の補助金で運営補助金ということで間違いありません。

○3番（政田正武君）

この派遣費は、例えば相撲とか柔道といった個人の大会でも連盟主催であれば支給されるということですか。

○社会教育課長（上原 悟君）

まず、交歓大会以外の大会におきましては、先ほど説明いたしました連盟主催、そして、相撲協会とかそういうところの主催の大会には、今のところですが、1回分の支給となっております。

○3番（政田正武君）

ありがとうございます。保護者の方から「個人競技は自己負担が大きい」という話もありました。このような手厚い補助があれば少しでも保護者の負担軽減になると思います。本当にありがとうございます。

補助の額についてもちょっとお聞きしたいんですけれども、この件については、明日、内議員のほうから詳しく助成の額についても質問があると思いますので、この件については内議員にバトンタッチしたいと思います。

次に、健康の森運動公園の整備のプールの件についてでございます。

夏場はプールのタイルが太陽の熱で高温になり、幼児・児童がやけどしないか心配になるほどでございます。人工芝を張るなど、何らかの改善はできませんか。お伺いします。

○社会教育課長（上原 悟君）

政田議員の御質問にお答えいたします。

プールのタイルにつきましては、おっしゃるとおり夏場は高温になりますので、小まめに水をまく、日陰のない、できないベンチの足元には簡易的なマットを置くなどで対応していきたいと思います。

また、入場する際にはサンダル等を履いて入場するなどを広報に掲載いたしまして、周知して、やけどやけがのないように運営していきたいと思っております。

以上です。

○3番（政田正武君）

保護者の方から、昨年も「サンダルを履いて入場してください」という案内があったと聞いておりますが、外履きでそのままプールに入っていくとなると、鳥のふんとかいろんな、そのまま持ち込むことになって、水質の問題、衛生上の問題も出てくるのではないかと懸念されますけれども、入場する前にサンダルをしっかりと洗い流して入場するなどの周知もお願いしたいと思います。

それと、これもお願いなんですけれども、今、課長から対策として水まきを頻繁に行う、小まめにするということでございましたけれども、昨年、私も孫を連れてプールに行ったんですけれども。監視の方たち、主に高校生が主体になっていると思うんですけれども、その合間合間にスマホを握ってスマホを見ている子たちが結構見受けられたので、そういうところもしっかりと指導して、監視している間はプールにスマホを持ち込ませないとかそういうところも指導していただきたいと思います。

次に、プールの横の多目的広場についてです。

広場はスポ少のサッカー競技等でよく利用されておりますけれども、昨年あたりから外来種のメリケントキンソウと思われる雑草が繁殖しております。トキンソウにはとげがあり、先月30日に開催されたスポ少のサッカーの交歓大会で数名の児童がけがをしたと話を聞いております。課長も確認していると思いますけれども、非常に危険です。何らかの処置や整備ができないか伺います。

○社会教育課長（上原 悟君）

政田議員の御質問にお答えいたします。

現在、多目的広場のメリケントキンソウについては尿素をまいて枯らしておりますが、広範囲に広がっており、繁殖力も強くて死滅できないのが現状です。

今後につきましては、多目的広場の利用価値から芝生を剥がし、土のグラウンドにできないかなどを建設課と協議しながら検討していきたいと思います。

○3番（政田正武君）

今、課長からありましたけれども、1か所に生えてなくて、広範囲に点々として生えていますね。それを一つ一つ見つけて駆除するのは大変だと思いますけれども、今、課長がおっしゃった建設課と協議しながら検討していくという話ですけれども、建設課として何か対応策とかはございますか。

○建設課長（作城なおみ君）

建設課におきましては、今年度、公園長寿命化計画の見直しがありますので、多目的広場だけではなく、野球場のほうも含めて天然芝をどのようにするのか、3から5案程度、工法の比較を示し、社会教育課と協議し、早急に判断して最適な整備を検討したいと思っております。

○3番（政田正武君）

今、作城課長から3から5案があるということですのでございますけれども、多目的広場だけじゃなくて、今、課長からあったんですけれども、野球場、そして陸上競技場にもだんだん広がっていております。でも、すごい繁殖力が強いんで、これが広がっていくとすごい修理にもお金もかかってくると思いますので、今、その3から5案あるということですので早急に社会教育課と協議をして改善できるように期待しております。

次に、建築資材についてお尋ねいたします。

ホルムズ海峡の封鎖により原油の輸入停滞や建築資材等の不足が問題になっておりますが、本町の公共工事に影響はないか伺います。

○建設課長（作城なおみ君）

お答えします。

本町の建築工事につきましては、令和7年度、東天城中学校プールを6月から、ウォータースライダーも6月から、住宅改修が12月から、トイレ建設が11月から工事がスタートしております。まして、ほぼ3月の完成の案件でしたので、現時点で資材の納入遅延による工期の遅れや急激な資材高騰によって設計変更を迫られるといった直接的な影響はありませんでした。

○3番（政田正武君）

建築工事に関しては直接的な影響はないということでしたが、令和8年度、これから発注する工事についてはいろいろ懸念されるところではございますけれども、このことについても、明日、植木議員からいろいろと詳細について質問があると思いますので、次に参ります。

ナフサ由来の製品が不足して、特にシンナーが確保できず、全国の塗装業者は倒産の危機にあるとの報道がありましたが、実際、最近、倒産した会社も多く出てきているようです。本町も塗装業者の方から「シンナーが調達できず、仕事を中断せざるを得ない。このままでは潰れる。町として何か支援してもらえないか」といった切実な話を伺いましたけれども、本町の現状は、今、どうなのかお尋ねいたします。

○建設課長（作城なおみ君）

お答えいたします。

本町におきましても、政田議員がおっしゃるとおり、地元の塗装業者から「資材が調達できず、現場を中断せざるを得ない」「急激に価格が高騰している」といった声が届いております。聞き取りをしましたところ、防水剤、コーキング、さび止め、プライマー、シンナーが資材不足となっていて、4月、5月は注文数量に対して4割の納入しかない状況で、今後、価格も3割から6割上昇すると聞いております。

○3番（政田正武君）

4月、5月で物は4割しか調達できない。価格も3割から6割上昇しているということですのでございます。公共工事を請け負う大手の会社、また、都会の大手の体力のある業者は耐えられる

かもしれませんが、ここ最近目詰まりが解消されつつあるとの報道もありますけれども、こういう離島でございますから、いつ、通常に物が入ってくるのか分かりません。このままでは先が見通せず、民間の仕事を主に請け負っている島の業者は相当厳しい状況に置かれると思います。特定の業者にだけ支援を行うというのは難しいと思いますけれども、短期的な措置でもいいので何らかの町としての支援は考えられないでしょうか。町長にちょっとお伺いしたいのですが。

○町長（高岡秀規君）

今、国のほうでも衆議院議員と回った中で、要望する中で把握はしているようですが、これといった策については、例えば、我々が言えることは工期が伸びたときの単価の計算をしっかりと補償していただきたい。また、単価が上がった分についてもしっかりと補償していただきたい。休んだ分は人件費も含めて補償していただきたいという要望は今しているところで、町が単独となると非常にハードルが高いかなと。額的にも思いますので、まずは工事請負があったときの予算の在り方をしっかりと損のないようにしっかりと把握して要望していきたいなと思います。

○3番（政田正武君）

高市総理も「1か月ぐらいで何らかの支援を行っていく」という話は出ていましたけれども、これが実際に実現するか分からない状況で、今、島の業者は大変困っていると思います。その点から、建設課のほうで、そういうシンナーとかを独自のルートで調達できるようなルートがあれば、業者の方から相談があれば、そういうアドバイスでも行ってほしいと思いますけど、いかがですか。

○建設課長（作城なおみ君）

現在、横のつながりで調達等もされているようです。問屋さんとかに直接町からお願いするような対応とかも取っていききたいと思いますので、皆さんが困らないように頑張ります。

○3番（政田正武君）

本当、ありがとうございます。本当に心強いと思いますので、ぜひ、町の業者のために頑張ってくださいと思います。

それでは、4項目めの通学路の安全確保についてです。

港ヶ丘住宅から内スーパーまでの町道は小学校までの通学路だが、幅員が狭く、登下校の際には非常に危険です。徳洲会病院が開院されてからは一段と交通量が増え、緊急車両も頻繁に行き来しております。さらに危険が増しております。子供たちの安全を確保するため、ラバーポールの設置はできないかお伺いします。

○建設課長（作城なおみ君）

ラバーポールの設置につきましては、歩行者の安全確保のため有効です。車のスピードを抑

制するためにも、まずは車両や施設出入り口のない箇所へ設置を検討したいと思います。実際、在庫がありますので早急な設置を考えております。

○3番（政田正武君）

今、写真に出ていると思いますけれども、これは奄美空港から笠利に向かう、宇宿小学校というんですかね。までの幅員の狭い国道でございますが、相当の距離、小学校までのポールが配置されております。実際走ってみると、対向車が来るとスピードを落とさざるを得ない状況になっております、幅員が狭いので。非常に抑止力があって、効果が期待できると思いますので、ぜひ子供たちの安全を確保するために設置をお願いしたいと思います。今、課長から在庫があるということで、早急に取付けをしてくれるというお話がありましたのでぜひよろしくお願いしたいと思います。

また、以前、「池間から母間小学校までの県道についてもポール設置できないか」という質問をさせていただきましたが、国道で長いスパンで設置できているので、県道のほうでもできると思うので、再度、県に要望していただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

これで質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（是枝孝太郎君）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の会議は、6月10日午前10時から本会議を開きます。

本日は、これで散会いたします。

散 会 午後 2時54分

令和 8 年第 2 回徳之島町議会定例会

第 3 日

令和 8 年 6 月 10 日

令和8年第2回徳之島町議会定例会会議録

令和8年6月10日（水曜日） 午前10時 開議

1. 議事日程（第3号）

○開 議

○日程第 1 一般質問

植木 厚吉 議員

竹山 成浩 議員

内 博行 議員

○散 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程記載事件のとおり

1. 出席議員（16名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1 番	清 瀬 利津子 君	2 番	内 博 行 君
3 番	政 田 正 武 君	4 番	宮之原 剛 君
5 番	植 木 厚 吉 君	6 番	竹 山 成 浩 君
7 番	松 田 太 志 君	8 番	富 田 良 一 君
9 番	徳 田 進 君	10 番	行 沢 弘 栄 君
11 番	池 山 富 良 君	12 番	広 田 勉 君
13 番	木 原 良 治 君	14 番	福 岡 兵八郎 君
15 番	大 澤 章 宏 君	16 番	是 枝 孝太郎 君

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事 務 局 長	清 原 美保子 君	主 査	芦 田 好 子 君
---------	-----------	-----	-----------

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	高 岡 秀 規 君	教 育 長	福 宏 人 君
総 務 課 長	水 野 毅 君	企 画 課 長	中 島 友 記 君
建 設 課 長	作 城 なおみ 君	花 徳 支 所 長	尚 康 典 君
農林水産課長	廣 智 和 君	耕 地 課 長	奥 村 和 生 君
地域営業課長	嶺 山 恵 子 君	農委事務局長	白 坂 貴 仁 君
学校教育課長	太 稔 君	社会教育課長補佐	岩 崎 仁 君
介護福祉課長	福 田 博 文 君	健康増進課長	吉 田 忍 君
おもてなし観光課長	吉 田 広 和 君	税 務 課 長	大 山 寛 樹 君
住民生活課長	安 田 誠 君	選管事務局長	米 良 斉 君
会計管理者・会計課長	田 畑 和 也 君	水 道 課 長	川 秀 博 君

△ 開 議 午前10時00分

○議長（是枝孝太郎君）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 一般質問

○議長（是枝孝太郎君）

日程第1、一般質問を行います。

植木厚吉議員の一般質問を許可します。

○5番（植木厚吉君）

おはようございます。

本日は北区の高齢者クラブの方々も傍聴にお見えですのでいささか緊張しておりますが、一生懸命、一般質問をさせていただきたいと思います。

令和8年6月議会において5番植木厚吉が通告の2項目について一般質問を行いたいと思います。

アメリカ・イランとの間に起こりました軍事衝突に端を発したホルムズ海峡の問題は依然として予断を許さない状況が続いております。我が日本は原油輸入の大部分を中東地域に依存していることから、この問題はエネルギーの価格のみならず物流、建設資材、農業資材など幅広い分野に影響を及ぼし、私たちの暮らしや地域経済にも大きな影響を与えております。

また、先行きの見えないロシア・ウクライナ情勢をはじめ世界各地での様々な課題が山積しておるところであります。しかし、そのような中でも私たちは立ち止まることなく地域の発展と住民福祉の向上に向けて歩み続けていかなければなりません。

国際情勢がどのような形で終息を迎えていくのかは予測はつきませんが、以前の状況にそのまま戻ることは難しいのではないかと考えるところであります。物価やエネルギーコストの高止まりを見据えた新たな経済活動を模索・対応していく必要があると考えます。

そこで1項目めに入らせていただきます。不安定な国際情勢による離島経済の影響について伺います。

昨今の国際情勢の変化に伴い資材・製品の供給不足や価格の高騰が続いており、公共事業をはじめ様々な分野への影響が懸念をされております。本町の公共工事及びに関連事業において現在どのような影響が生じているのか、また今後想定される影響や懸念事項について本町の見解を伺いたいと思います。

○建設課長（作城なおみ君）

植木議員の御質問にお答えいたします。

現在の影響につきましては、下水道工事の施工途中で上水道管の布設替えが必要となった工事があり、塩化ビニール管の納期遅延による工期延期をしているなど影響が生じております。土木ですと、現在、年度初めの単価改定の時期であり、公共単価にないものは見積り徴収をするのですが、見積りが上がってこない状況です。また、見積りの有効期限が極端に短く発注時期が不透明になっています。

今後、想定される影響、懸念事項につきましては、国土交通省からも調査が来ていますが、石油製品等の調達に関する支障として予定価格を超過する入札不落や発注保留、工事中止など多くの不安を抱えている状況です。

○5番（植木厚吉君）

やはり相当な影響が出ておるということでありますけども、建設課以外の課において、何か影響等、懸念される事項等はないでしょうか。また、今回、車両の導入等も入っておりますけども、現在、トラックの架装メーカー等においては塗料不足なので新車の納入が遅れているという事例も聞きますけども、そのような影響等もないのか伺いたいと思いますが、どうでしょうか。

○総務課長（水野 毅君）

公共工事費も膨らんでおりますのでそれに伴う例年の予算でできる範囲が狭まることも懸念されております。

以上です。

○5番（植木厚吉君）

実際、そのような状況になっていかないと分からない部分が多々あるかと思えますけども、ぜひいろんな目配りをして、どのような影響が出るのか、情報収集等に努めていただきたいと思いますところであります。

次の項目に移りますけども、町発注事業のうち特に建築・土木分野においては多くの資材また資機材等を必要とすることから資材不足や価格高騰による懸念がございます。今後、想定される影響をまた伺いたいと思います。

○建設課長（作城なおみ君）

お答えします。

町発注工事の今後想定される影響につきましては、資材不足、資材の納期遅延による工期延長や価格高騰によって今まで100メートル施工できたものが50メートルしかできないなど今後の事業計画どおりに進まない状況となります。また、価格高騰により受注業者の利益の圧迫によります建設業の人手不足にさらに拍車がかかり、災害時の対応などができなくなり、町全体が困るということも想定されます。

○5番（植木厚吉君）

議会前に少し打合せのほうをさせていただいたときにお聞きしたんですけれども、現在、徳之島においての公共工事のほとんどが、徳之島町においては下水道工事であったり県発注工事においては畑かん事業の工事であったりそういう塩ビ管の使用量が特に多いところなんですけれども、塩ビ管の発注のプロセスについて、少しややこしいというか、難しい点があると聞いたんですけれども、それについて少しまた教えていただいてもいいですか。

○建設課長（作城なおみ君）

お答えします。

水道管とか下水道管とか塩ビ、石油製品になります材料につきましては10本頼めば2本入るとかそういう数量に制限等が今かかっているというのを業者のほうから聞いています。

○5番（植木厚吉君）

また、塩ビ管等の価格と見積りを取りたくても発注をかけないと数字自体が出てこないというような話をお伺いしたんですけれども、その辺も少し説明いただいてもいいですか。

○建設課長（作城なおみ君）

おっしゃるとおり公共の契約書とかを提示しなければ材料を注文できないとかも聞いています。

○5番（植木厚吉君）

実際、発注をしてみて、工事、その後でないといろいろもろもろの数字的なものが実際見えてこないという中でいきますと本当に工事のボリュームでありますとかその後の進捗状況が非常に不安定な状況になるところがあるのかなと感じるところでありましたけれども、資材、機材、人件費等が相当に高止まりしておりますけれども、町においての重機の借上げ等々の費用があると思うんですけれども、その辺の反映といいますか、改定とかはされているのか、今から検討されるのか。

○建設課長（作城なおみ君）

お答えします。

重機借上料に関しましては令和8年度の4月1日にその前の聞き取りによりまして単価のアップはしております。一、二割程度の重機借上料のアップとなっております。

○5番（植木厚吉君）

その辺も、これは以前お話ししたことがあったんですけれども、都度都度、今、上がり方が本当に予測がつかない数値ですのでよく現状に照らして検討いただければと思うところであります。

徳之島において、我が離島において、公共工事の原資となる予算は、農業基盤整備事業や社会資本整備事業等々、奄振事業に依存するものが多いと思いますけれども、昨日も話が出ておりましたが、奄振予算の当初枠の確保についての、先日、町長等も要望活動に行かれたと思いま

すけども、予算枠の確保という観点に関して町長の見解を聞かせてください。

○町長（高岡秀規君）

奄振予算につきましてはハード事業とソフト事業に分けて考えたほうが分かりやすいかなというふうに思います。ハード事業については約百数十億あったと思うんですが、これがいわゆる公共工事に関わる事業でありまして、単価でありますとかそういった見直しによって、当然、当初の予算は増額ということで要望をしなければいけないというふうに思っておりますし、国のほうでも昨対と同額であれば工事量が減ってしまうということは認識しています。だから、増額ということは想定はしています。それがどこまで増額になるかは今後の要望活動によって変わってきますけども、国のほうは税収は上がるだろうと予測しています。

そして、また当初予算を重要視して補正予算を、極端な話、なしにしようという意見がありますが、それは私は危惧するところであります。公共事業については補正であれば補正予算債とかそういった起債もありますのでその起債も使えなくなるということと繰越しによって1年間で公共事業が満遍なく行えるということももしかしたら不可能になる可能性もあるということもありまして補正予算についてはしっかりとハード事業については確保するようお願いをしたいというふうに思います。

ただ、補正予算で組まなくていいのは僕はソフト事業だろうというふうに思っております、奄振のソフト事業については、23億7,000万ぐらいありますが、そのうちの19億ぐらいが運賃等々であります。そして、その残りが市町村事業のソフト事業になりますが、これは繰越しができないので当初予定をしていた子供たちへの事業であるとかそういったものはどうしても繰越しができないのでできないということになり得るわけですね。そこでソフト事業について私は期待をするところでありまして増額をしっかりと確保したいと思います。

もし今後の資材高騰での国の財政というふうなことを考えれば現金が大事だろうというふうに思いますので奄振の23億7,000万につけるいわゆるソフト・ハードについては国は現金です。市町村は起債ができます。現金だからこそ絞られるということがありますので今後の我々の要望の仕方少し視点を変えてソフト・ハードについても国債発行であるとか建設国債であるとかそういったものを発行するべきじゃないかなと。

それは、いわゆる食料の消費税の減税の問題とか聞こえのいい政策ばかりをやってしましますと当然予算に跳ね返っていきますのでその辺については国のほうに聞こえのいい政策よりもしっかりと国民の生活、そしてまた賃金高騰、そして物価対策を担う地方交付税であるとか地方財源の確保を今要望しているところです。

○5番（植木厚吉君）

本当に今回の要望のタイミングも計算されてのことだとお伺いしております。以前から穀物等と飼料等の高騰、今回、このような事態からの異種類の高騰等がありますけども、ほぼ高騰

という言葉ではなくこれがそのまま継続していくだろうという認識であります。恐らくそうではないかと思うんですけども、その中で、先ほどおっしゃったように、予算枠の確保の在り方、要望の仕方等々も、また、今までと変わった視点といいますか、必要になってくるところだと思います。ぜひまた共に頑張っていきたいと思うところであります。

次に、資材不足、納期の遅延による工期の延長、事業費が増額と必要となる場合、どのような判断基準の下、対応を行っておるのか、お伺いしたいと思います。

○建設課長（作城なおみ君）

お答えします。

判断基準の対応ということですが、国のほうから中東情勢を踏まえた適正な請負代金の設定や工期の確保の徹底について要請が来ています。その中に受注者の責によらない事情により資材の納期が遅れる場合には工期の延長により必要な工期を確保することやスライド条項の適用や受注者から契約変更の協議申出に適切に対応することとありますので要請に基づき対応を行います。

○5番（植木厚吉君）

今、答弁の中でスライド条項ということが出ましたけども、その辺の要項について少し掘り下げて御説明いただけますか。

○建設課長（作城なおみ君）

スライド条項につきましては、工事請負契約書第26条5項のほうに単品スライドという項目がありまして、5項の内容としましては、特別な要因により工期内に主要な工事材料の日本国内における価格に著しい変動を生じ請負代金額が不相当となったときは発注者または受注者は規定によるほか請負代金額の変更を請求することができるという単品スライド条項があります。

○5番（植木厚吉君）

工事の相対的な変更契約といいますか、その中で品目に絞った単品の単価の契約変更ができるという形であるということですのでそれは取り入れていく方向でという認識でよろしいでしょうか。

○建設課長（作城なおみ君）

請負契約書上も条項として載っておりますし、明らかに中東情勢に影響する資材の高騰が見られますので対応を行っていきたいと思っています。

○5番（植木厚吉君）

ぜひまたしっかりと現状に見合った制度等を設計していくようお願いをしていきたいと思っています。

また、昨今、こういう業界の人手不足また業界内の人員、職人さんの高齢化等々もありまして、実際にある程度の一定規模の工事を超えた場合、島内の業者だけでは、特に型枠、鉄筋、

左官等々、島内の事業者では賄い切れない場合があるかと思います。そのような場合には設計の時点でも島外の業者さんを招聘する前提での予算の組み方とかも今後は必要になってくるんじゃないかなと思うんですけども、その辺はどうでしょうか。

○建設課長（作城なおみ君）

おっしゃるとおり建築現場のほうでは鉄筋は確実に島外業者が入っております。型枠のほうも島内に施工できる業者が限られておりまして現場がかぶるとまた型枠が進まないという状況でまた工期の遅延につながったりしている面もあります。

連れ越し費というのがありまして島外からそういう職人さんを連れてくる場合の交通費とかも設計書の中に組み込めると思いますので、今後、そこを見越して工事の発注前設計書作りに配慮していきたいと思っております。

○5番（植木厚吉君）

公共の工事でありますと年度内という縛りがありまして、大体、現場が重なってしまうと。ここの現場をやってあそこの現場に行つてこっちに行つてというのがほぼであろうかと思いますが、今後はまたそのような先ほど話された費用等も勘案しながら進めていっていただきたいと思います。この業界自体の人員不足、これはどの業界においてもそうなんですけども、やはり今後を見越した人材の育成というところで地元企業をしっかりと育てていくという観点は非常に大事であろうかと思います。

そのような観点から次に移りますけども、地元企業の技術力向上を図るためにも工事品質や施工実績を適切に評価する仕組みが必要かと考えます。企業の評価制度や工事成績評価制度また優良工事表彰制度等を導入してその評価を今後の入札や指名選定に反映させる仕組みづくりができないかを伺いたいと思います。

○建設課長（作城なおみ君）

お答えします。

これからの地元企業の技術力向上や育成を図るためにも工事成績評定や優良工事表彰制度は重要と考えます。県のほうでは工事成績評定や表彰制度を導入していますので町としても県や他市町村を参考にまずは工事成績評定、優良工事表彰制度を導入する方向で進めていきたいと思っております。

○5番（植木厚吉君）

これは地元の業者の中でも様々な課題があるかと思います。後継者不足であったり事業継承の問題等々、業者さんもいろいろな意味で岐路にあるところではないかなと思う中でしっかり事業を後継者に引き継いで頑張っていこうという業者さんもあればなかなか今後どうしようかといった業者さんもあるかと思います。

そのような中でしっかりとした工事のありよう、成績をしっかり評価してあげてまた頑張る

業者さんにはしっかりまた次につながるような評価をしてあげていただきたいというのと、また地域においてボランティア活動でありますとか地域活動を一生懸命される業者さんには加点制度をしてあげるとか明文化をして、地域、先般あった台風の災害時の協力体制でありますとかいろんな加点・減点のありようがあると思いますのでその辺はぜひ考慮していただきたいと思います。この制度のありようについて町長からも一つ御意見があれば。

○町長（高岡秀規君）

今、議員のおっしゃるように業者の中からもそういったモチベーションをするために評価をしてもらいたいという業者も実は要望等も多々あります。その中でしっかりと事故のないような工事の在り方も必要であろうというふうに思いますので、評価といいますか、それがモチベーションにつながればそれを構築していくべきだろうというふうに思っております。

そして、また人件費についても、都会と田舎では離島では格差があるとどうしても人材が都会のほうに流れていくと。それは離島は全てある程度同じ課題を持っていまして、建築法の技術というものでオフサイト建築というのがございまして、それは型枠とかそういったものは要らないわけです。工期も半分で済むと。都会から組立て方式の木材の建築を持ってきてそれをしっかりと基礎を打って組み立てる方式でほとんど技術屋さんは要りません。

そういったオフサイト建築という技術も最近では出てきておりますので、業者さんがしっかりと生き残れるためにどうしたらいいか等々もあります。多分、オフサイト建築は少し割高になる可能性もありますのでそういった点では国のほうにも要望をしながら業者の育成・存続にしっかりと対応していきたいというふうに考えております。

○5番（植木厚吉君）

評価制度においてはもちろん土建業界のみならず町の様々な入札等々に含まれることだと思いますのでまた今後この制度についてはしっかり勘案していただいて実現に向けてつなげていただければと思いますけども、指名委員長である総務課長、何か御意見はございませんか。

○総務課長（水野 毅君）

お答えします。

入札の業者選定におけることですが、客観的な数値で評価またランクづけをする仕組みにつきましては国・県などは導入しております。これからは町におきましても近隣の市町村の動向を見てこれから検討していきたいと考えております。

以上です。

○5番（植木厚吉君）

この業界は、多額の投資また貢献者問題等々、様々な懸念材料の多い業界ではありますけども、一方で、いわゆるブルーカラーワーカーと言われる業界ではありますが、著しい成長をしているということで大きく注目されておる業界でもあります。地域のインフラ整備の核となるこ

の業界は地域においては欠かせない存在であり、また地域の雇用の受皿として重要な役割を果たしてきております。適切な業界再編を促しつつやる気のある企業等の成長を後押ししていただきたいと思うところであります。

それと、要望といいますか、以前から大澤議員もよく要望されておりますけども、資格等々、多岐にわたる資格が必要となる分野なんですけども、そのような資格取得のあれとして自動車学校の利活用というのを以前から大澤議員が要望を出しておりますけども、その辺、今後、何か。難しいですかね。

○総務課長（水野 毅君）

お答えします。

実は私も3年ほど前に土木の資格を50を過ぎてから一生懸命頑張って取ったんですが、なかなか今の現状ですとやはり熱意と時間があれば頑張れるのかなと。そういうふうな考えは持っております。

以上です。よろしいでしょうか。

○5番（植木厚吉君）

特に、現在、大型車両の資格の保有者がどんどん減ってきております。なかなかそれを今の自動車学校で受け入れられるかというのは難しいかもしれないですけども、実際、免許を取得しようとなると島外に出て受験するしかなくて相当な費用がかかるんですよ。その他、フォークリフト等、車両系の免許等、島外での受講となるとなかなか費用もかさみますし、できれば島内でできる環境づくりを進めていただきたいと思うんですけども、企画課長、何かアイデアはございませんか。

○企画課長（中島友記君）

お答えいたします。

大型車両の免許取得に関しましてはちょっと自動車学校と協議したことがありますが、今現在の規定によりますとコースが今の現状の徳之島自動車学校のコースでは大型車両は規格の対象とならないということで大型車両の取得をやめたという経緯があるということです。

以前、大澤議員からもありましたとおり車両系とか各種資格の必要な建設機械等々についてはまた自動車学校とも協議を進めてなるべく島内で多くの免許取得ができるようにまた協議していきたいと思います。

以上です。

○5番（植木厚吉君）

本町も自動車学校の運営に関しては負担金も出しておりますので、いろんな資格取得等々の間口が広がることによって自動車学校の活性化にもつながると思いますのでぜひその辺は前向きに検討していただけて進めていただければと思うところであります。

それでは、次に移りたいと思います。指定野菜・特定野菜について伺います。

国の価格安定制度を活用できる指定野菜・特定野菜産地の制度がありますがけれども、徳之島における現況はどうか、また産地指定を受けるための条件等を伺いたいと思います。

○農林水産課長（廣 智和君）

植木議員の御質問にお答えいたします。

徳之島では共同出荷組織が主にＪＡ天城、ＪＡ徳之島になっております。現在、国の野菜出荷安定法の規定に基づく野菜指定産地はＪＡ天城が指定されており、ＪＡ徳之島については指定されていません。

要件なんですけれども、共同出荷組織等である農協、大規模農家が法の対象野菜の一定の面積以上の作付面積があつて共販率が２分の１以上であること、また農林水産大臣が指定した地域、野菜の指定産地であることが大まかな要件になります。実際、ＪＡ徳之島が指定産地になっていないのは共販率が低いというところになっているところです。

以上です。

○５番（植木厚吉君）

すみません。少し前後しますが、指定野菜・特定野菜指定産地について説明をお願いしてもいいですか。

○農林水産課長（廣 智和君）

お答えします。

先ほどの答弁で申し上げました野菜出荷安定法という法がございましてその中で農業者が野菜等を安定して生産できるというふうに国が保証している事業でございます。

メリットとしてのポイントは、豊作等によって野菜の市場価格が著しく低落した場合、その落ちた相当額が補填されて経営が安定し、安心して野菜が生産できますと。また、生産者の補給金は、また上旬、中旬、下旬、旬別、そのときに細かく野菜の価格の変動に応じて計算するというふうに価格等が落ちて経営が厳しいというときに生産者の野菜が安定して市場にも入れるように守っていくといったような制度になります。

以上です。

○５番（植木厚吉君）

今回、この制度の件を取り上げたのは、少し前にブロッコリーの生産農家さんが非常に高い年収を得ているというニュースを見まして、それを調べていきますとこの指定野菜・特定野菜指定産地というものを知ったところでありました。不勉強でこの制度を知らなかったんですけれども、指定野菜というのは、国が指定するばれいしょ、キャベツ、大根、タマネギ等15品目が国の重要な野菜として指定をされ、その指定産地において生産された生産物については国が価格の保証をするという制度であると知りました。

昨日、広田議員のほうもおっしゃっていましたが、島の基幹作物はさとうきびであろうかと思いますが、それにまた複合的な農業も間違いなく必要な農業の在り方だと思うので、その中で……。昨日、出たようにばくち農業といわれる側面がばれいしょにはございます。その中で国の制度としてこのようながあるのであればぜひ導入できないかなという流れで一般質問をさせていただいたんですけども、やはり共販率の低さが課題ということですか。

○農林水産課長（廣 智和君）

お答えします。

議員のおっしゃるとおり経済連、農協等を通す共販率が低いということが大きな要因になっております。

以上です。

○5番（植木厚吉君）

調べますと、和泊、知名、天城町が入っていたんですね。なぜ徳之島町が入っていないんだろうという疑問からだったんですけども、これは努力次第ではどうにかなるものではないですかね。どうでしょう。

○農林水産課長（廣 智和君）

お答えします。

ばれいしょにつきましては、野菜部会また出発式等においても、経済連、農協さん等で情勢報告とかそういった中でも、共販率を上げる努力というか、そういうふうに持っていこうということで産地、消費地、経済連が連携した対策を取ろうということで頑張っておりますけれども、やっぱり徳之島、民間事業者、商系さんと言われるそういうJAさん以外の事業者さんもしっかりと産地としてばれいしょを作ったりしていますので、どうしてもそこのほうがまた、強いという言い方が合っているかどうか分かんないんですけども、そちらの規模とJAさんの規模とがどっこいどっこいというか、同じぐらいなものですから、なるべく共販のほうに出してくださいというふうには、毎年、野菜部会等を通してお願いはしているところではあります。

以上です。

○5番（植木厚吉君）

ばれいしょに関しましては民間の事業者さんも多くおられますので民業を圧迫しようというあれではないんですけども、前回の議会でも挙げましたようにこのようなばれいしょの価格がいいときには生産者もやっぱり増えるのでやはりそういうような生産者がまた離れていかないように農地、圃場の整備でありますとか生産者が離れづらい環境をつくるのも大事であろうと思う中での質問なんですけども、町長、何か見解を伺ってもよろしいですか。

○町長（高岡秀規君）

食料・農業・農村基本法には適正な価格を初めてうたうようになっています。そして、またいろんなデパートとかそういったもので安売りはいかがなものかなと。やっぱり作る側のコストをしっかりと考えた農産物の価格でないといけないという方向性は示されていますが、より具体的にどうするのというものまでは踏み込んでいません。

当然、コストが違いますから。北海道と徳之島ではコストが全然違いますのでその辺はどうやって農家を守っていくかということなのですが、共販率だけで価格の制度を使えるようにしているということ自体、制度を僕は変えるべきじゃないかなと。「農家のためにどうしたらいいか」ですから農家がしっかりとコストをかけた値段で売れるシステムというものをまず構築すべきじゃないかなというふうに話はしておりますが、なかなかやっぱりそういったところまで行き着いていけませんので、コストをかけて農家が売れる、農家に損をさせない価格設定というものをどうやって構築するかということを今後も訴えていきたいというふうに思います。

○5番（植木厚吉君）

前回、輸送コスト支援の検討等も出しましたけども、なかなかいろいろないい制度があっても制度がうまく活用されていない、また運用の在り方に問題があるとか、今、町長がおっしゃったように制度そのものの在り方も今後は考えていかないといけないのかなと思うところがあります。

指定野菜産地等々の影響といいますか、これで、耕地課などで行う農道整備とかそのような要件も、天城町のほうがよく農道整備をされているとかという話もありますけども、こういった要綱にも、産地等々というのは、引っかかるといいますか、何かあるんじゃないですか。

○耕地課長（奥村和生君）

お答えします。

野菜産地指定地の指定を受けることができれば交付金事業を活用できる可能性が出てきますので対象地区の農道整備についても検討できるものと考えております。

以上です。

○5番（植木厚吉君）

廣課長の手腕でぜひまた。ハードルは高いでしょうけども。このような制度と先ほどの農道整備の要綱等も、いろんな部署と情報共有をしながら、こういう制度が導入できないか、また指定産地等に今後指定になっていけるようにぜひ御尽力いただきたいと思います。一言。

○農林水産課長（廣 智和君）

お答えいたします。

この制度に関しましては、農協さん等が、事業主体であるA l i cさんと言われる機構、農業畜産機構のほうに申請していくわけですが、そういった農協さんとも、関係機関、また話をしながら、よりよい方向に、ハードルは高いですが、もうちょっといい方向でそ

ういったものが使えるようにならないか、また協議していければと思います。

以上です。

○5番（植木厚吉君）

今回の一般質問を通してですけれども、いろんな制度や決まり事がある中で制度の見直し、その提言等々を行っていくのがこういう議会であり、我々議員だと思っております。ぜひいろんな分野に視野を広げていただいて共にいいまちづくりになるよう今後進めていければと思います。をして私の質問を終わらせたいと思います。ありがとうございました。

○議長（是枝孝太郎君）

次に、竹山成浩議員の一般質問を許可します。竹山議員。

○6番（竹山成浩君）

おはようございます。

先週6月1日から2日にかけて台風6号の接近・通過で本町においても各地区で多少なり被害が確認されております。被災をされた方には心からお見舞いを申し上げますとともに早期の復旧をお祈りいたします。

また、昼夜問わず避難所開設や現地確認へ奔走された担当職員の方々も大変お疲れさまでございました。ここ二、三年は、台風の影響、上陸や接近もなく意識の欠如が改めて自然災害に対する防災意識を考えさせられることでした。そして、災害時におけるライフラインの重要性を改めて痛感し、特に水道事業においては濁水・断水等は生活環境の悪化に直結いたしますのでふだんから見回りやメンテナンスに十分御尽力を頂きたいと思います。

一昨日、西水道課長補佐から今回の母間地区における濁水・断水に関してのおおびと今後の取組や対策等、報告がございました。こうしたことを教訓に、今後、水道事業に全力を傾注し取り組んでいただきたいと思います。

それでは、議席番号6番竹山成浩が是枝議長の許可を得て通告の2項目について質問をいたします。町長はじめ教育長、担当課長の明快で前向きな答弁を期待します。よろしくお願いいたします。

まず、環境整備についての質問です。

通称16メートル道路は本町の主要な幹線道路であり、多くの住民や観光客が行き交う重要な道路であります。しかし、車道と歩道間の植樹帯に雑草が生い茂っている箇所が見受けられます。これにより歩行者や自転車の視認性が悪化し、特に交差点付近での重大事故につながりかねない極めて危険な状態だと認識するところでございます。また、景観の観点からも今の現状に対する認識を伺いたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○建設課長（作城なおみ君）

竹山議員の御質問にお答えいたします。

通称県道16メートル道路の街路樹整備につきましては、現在、県のほうから権限移譲で路傍受益性保全事業として標準伐根・除草を年2回、高木剪定を年1回、距離は1,825メートル、交付金は286万円で委託を受けています。

実際、建設課におきましては、伐根・除草は時期が6月のトライアスロン前、10月のどんどん祭り前、2月の年度末の年3回、高木剪定はキビ輸送トラックや配送車などの通行の支障とならないように3月と9月頃の年2回行っているところですが、現実には追いついていない状況です。

○6番（竹山成浩君）

実は、質問通告書を提出した翌々日でしたかね、16メートル道路の保健センターから役場方面に向けて海側の植樹帯のところがすごくきれいになっていました。私は以前の前の写真を撮ってこの質問を出させていただいたんですけど、びっくりしました。通告を出したもののどうしようかなと一時考えましたが、今後、進捗状況など、どのような作業スパンで、日程というか、整備事業が予定されているか、伺うことにしたいと思います。

今、課長のほうからまた詳しい説明がございました。当該道路は県道であり、維持管理は一時的には県にあると理解しております。そこで、現在、街路樹というのかな、街路樹帯の立ち木、ビロウの木でしたかね、ビロウの木の立ち木を残した整備事業が亀徳新港から亀徳大橋までの間と、現時点、保健センターまで施工されて完了されているのかなと思うんですけど、こうした県管轄の16メートル道路の整備事業が分かれば教えていただきたいと思います。

○建設課長（作城なおみ君）

お答えします。

県に確認しましたところ、「県道16メートル道路は3・4・1海岸通り線として徳之島町の中心市街地を南北に縦断する道路であり、歩道は、学生や地元住民のほか定期航路を利用する観光客が利用するが、歩道舗装や側溝が老朽化していることから令和6年度から歩道の改修工事に着手しているところで、街路樹については、車両運転手の視界を遮ることで歩行者が見えづらいという意見もあることから、シャリンバイは撤去し、高木のビロウのみを残す」とのことであり、「これまでに亀徳大橋の交差点から亀徳新港との交差点の歩道を改修しており、今後、徳之島町役場方向に整備を進めてまいりたい」とのことでした。1期工事としましてはレクストンまでの1キロメートルを予定しているそうです。

○6番（竹山成浩君）

今後、役場方面までされるということでよろしくお願ひしたいと思います。両方ということによろしいですね。海側と山側と。

今後、県の予算はもちろん人員の確保等で整備事業が遅れる場合、先ほどの町が委託したという話なんですけど、トライアスロンのような現行のイベント前の整備だけではなくて特に危

険性が高い交差点付近などについては町と県が連携して対策を講じる必要があると認識しているところですが、その辺はまた再度課長の見解を伺いたいと思います。

○建設課長（作城なおみ君）

特に横断歩道の付近につきましては十分に配慮して随時対応してまいりたいと思っております。

○6番（竹山成浩君）

よろしくお願いしたいと思います。

今年4月頃でしたかね、4月か5月か、保健センター前の植樹帯の整備が完了した部分、そこにユリの花が咲き誇っていました。景観がすごくよくて、見かけた人たちが「すごくきれいですばらしい」というふうな、お答えというか、聞いたんですけど、大変喜んでいました。あのユリは保健センターの職員の方が植えられたんですかね。違いますか。分かりますか。

○建設課長（作城なおみ君）

母子会の方がユリとかきれいなお花を植えてくださっているそうです。役場庁舎のほうにもユリは植えていただいて大変美しい状況になっておりました。

○6番（竹山成浩君）

ありがとうございます。今年もどんどん祭りが開催をされると思いますが、花の徳之島の踊り連のパレードにふさわしい美しい道路になると思いますのでこうしたことが広がることを期待したいと思います。

また、私自身、何回も質問させておりますが、無電柱化が進めばさらに景観もよくすばらしい16メートル道路になるかと思います。これは要望で答弁は頂きませんが、16メートル道路は先ほど課長もおっしゃいましたとおり町の顔とも言えますし、また緊急輸送道路としての役割も担っている道路です。県との連携を密に維持管理をよろしくお願いしたいと思います。

次に2項目めの空き家周辺の環境衛生について伺いたいと思います。衛生面が著しく悪い管理不全な空き家の対策について伺いたいと思います。

まずは、本町における空き家の総数と管理不全な空き家の数がどれくらいあるか、分かればお願いしたいと思います。

○企画課長（中島友記君）

お答えします。

令和6年度から空き家の実態把握の調査を行ったところ、空き家の件数が住宅、店舗、事務所、車庫、倉庫、畜舎等を含みまして1,790件ございます。その中で住宅が一番多いんですけど、住宅が約985件、あと車庫、倉庫が684件となっております。その中で、管理不全というか、特定空き家という著しく保安上危険なおそれがあるというところで判断された空き家が122件あります。そのうち所有者が特定できていない空き家が101件となっております。

以上です。

○6番（竹山成浩君）

相当な空き家の件数があります。そのうち特定空き家というのが122件ほどあるとのことですが、そうした中で近隣住民の方々から苦情や相談とかが寄せられるケースをどのように把握しているか、あるかないか、教えていただきたいと思います。

○企画課長（中島友記君）

お答えします。

管理不全で危険な空き家というものの相談の窓口は、今現在、総務課の消防交通係のほうで行っております。空き家対策の事業、今、所有者特定を実施しておるところですが、所有者特定に関しましては総務課、企画課、建設課が連携して進めておりまして、また、今後は、所有者特定、あと財産が絡んできますので税務課とかも交えて所有者特定を進めていって適正な管理をしてもらうように進めていきたいと考えております。

○6番（竹山成浩君）

そのような管理不全な空き家の所有者特定が進んでいるかどうかというのをお聞きしたかったんですけど、課をつながってまた今後よろしくお願ひしたいと思います。

周辺の住民の健康被害や防災面、それから防犯面上のリスクからも、今後、生活環境の保全をどのように改善していくか、その辺も検討しているんであれば教えていただきたいと思います。

○企画課長（中島友記君）

お答えします。

先ほど申し上げました所有者が特定できていない空き家を含めまして危険空き家とされる122件に対しましてはどう対応していくかという優先順位を各課で連携して共有しております。例えば、人家、密集地に所在している、その次に学校に近いとか、あと、不良度評点という調査したときの評価の点数があるんですけど、一番不良度の点数の高い、100点以上が特定空き家の候補と言われているんですが、実際、調査しますと130点以上という非常に危険な建物も多く存在しますのでそういったものを先に優先的に所有者を特定して除去とかを促していくという進め方を考えております。

以上です。

○6番（竹山成浩君）

ありがとうございます。今後、周囲に迷惑をかける空き家をなくすためにやはり地域との連携、そしてまた情報提供の周知を強化していかなければならないと認識しております。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次、3番目の質問に移りたいと思います。

経年劣化による老朽化で爆裂、ひび割れ、雨漏り等が見られる公民館があります。各集落においては、地域のコミュニティ活動だけではなく、先般の台風等、災害時における避難所または一時的な避難場所としての役割も担っています。安全で安心して使用できる施設にするために今後修繕や補修を含めた方向性を伺いたいと思います。

○社会教育課長補佐（岩崎 仁君）

竹山議員の御質問にお答えいたします。

各公民館の老朽化等による修繕・補修につきましては、まず相談に来ていただきまして、現地に担当職員が調査に伺い、要望書、見積書を提出いただき、徳之島町自治公民館等整備補助金交付要綱にのっとりまして、予算確保の上、執行していきたいと考えております。

以上です。

○6番（竹山成浩君）

岩崎補佐、ありがとうございます。相対的には分かりました。本町において各集落の公民館は年数がたち老朽化が進んでいる公民館が多々あります。今後、台風・大雨等の災害が起こり得る可能性もあります。

住民の安心安全を確保する上でもよろしくお願ひしたいと思いますが、タブレットに写真が掲載されていると思います。母間の池間福祉館です。ちょっと写真が間に合わず外観だけの写真となりましたが、現状、経年劣化によるコンクリートの爆裂やシロアリの被害があり、非常に危険な状態だと認識しております。町としてはこの状態をどのように把握しているか、ちょっとお伺ひしたいと思います。

○介護福祉課長（福田博文君）

竹山議員の御質問にお答えいたします。

介護福祉課の管轄であります福祉課におきましても、老朽化が進み、改修が必要な箇所が多数ございます。計画といたしましては令和9年度に池間へき地保健福祉館の改修を計画しているところでございます。ほかの福祉館につきましても現状を把握し修繕等を行っていききたいと考えております。

以上です。

○6番（竹山成浩君）

池間福祉館は管轄が介護福祉課ということで、福田課長、よろしくお願ひしたいと思いますが、改修が9年度に予定されているということをお聞きしました。その中で本格的な改修には予算も時間も相当かかると思われます。日常的に利用する住民の方々や先日の台風6号のときのように母間地区全体の指定避難場所として池間福祉館は開設されますので、これからの台風時期、多くの住民の方々が集う可能性があります。そこで、部分的にでもいいと思います。目先の安全対策をすぐに講じるべきではないかと考えるところですが、課長の見解をもう一度

お聞きしたいと思います。

○介護福祉課長（福田博文君）

お答えいたします。

先日の台風6号の通過後に現地を確認してきましたけども、やはり雨漏り等が起きておりますので早急に対応していきたいと考えております。

以上です。

○6番（竹山成浩君）

先ほども申し上げましたが、池間福祉館は地域のコミュニティ活動だけではなくそうした災害時の指定避難所としての役割も担っています。課長がおっしゃったように本当に町の財政が厳しいことは十分分かっています。しかし、住民の安心安全には代えられないと認識しているところがございますので、国や県の有利な補助金等も調べていただいて、ぜひ、一気に改修するんじゃなくてできるところからお願いしたいと思います。課長に期待します。よろしくお願いします。

この件に関して高岡町長の見解もあればよろしくお願ひしたいんですけど。

○町長（高岡秀規君）

公民館の改修また新築等につきましては、やはり集落の人口減少に伴ってなかなか地域によっては維持ができない、改修費さえなかなか賄えないということも発生しておりますのでしっかりと安全面だけは確保できるよう町としては責任を持って対応しなければいけないかなと思っております。

○6番（竹山成浩君）

よろしくお願ひしたいと思います。

次、最後の質問です。子供たちの様々な思いや意見を聴くことで郷土愛を育むことや本町の未来をつくる、そうした子供たちの意識醸成へ向けて子ども議会を再開してはとありますが、担当課長の見解をお願ひしたいと思います。

○学校教育課長（太 稔君）

竹山議員の御質問にお答えいたします。

子ども議会につきましては、子供たちの様々な思いや意見を聴く場また郷土愛を育み本町の未来をつくる子供たちの意識の醸成という目的と同じ趣旨の下、令和7年3月に「島われんきやビジョンの充実に向けて」と題して対談を実施しております。参加につきましては町長、教育長、指導主事、亀津中学校の校長先生、花徳小学校の校長先生に加えまして海外語学留学生やインターンシップ等、町の事業に参加した小学校、中学校、高校生5名で実施しております。

内容といたしましては、各事業に参加した児童生徒が得たこと、感じたこと、そしてこれから徳之島町の未来に向けて必要な物事についてそれぞれの意見を述べていただきました。それ

らの意見について町長と教育長に10年後の未来に向けた構想等が語られました。

今後の展望といたしましては対談の内容を一部拡張するとともに子供の意見が反映される対談を計画しております。

以上です。

○6番（竹山成浩君）

現在、我が国では選挙権年齢が18歳に引き下げられ、学校現場でも、若者の政治参加や地域社会への関心を高め、自らが考え判断し行動する力を育む主権者教育の重要性が叫ばれています。本町においても次代を担う子供たちが自ら暮らす地域の課題に目を向け町政に関心を持つことは持続可能なまちづくりの観点からも極めて重要だと認識しているところでございます。

本町でもかつて子ども議会が開催されていた実績があると私も承知をしております。そこで、過去に実施されていた子ども議会に対する評価や成果が分かれば、先ほど課長がおっしゃったんですけど、成果が分かれば再度お願いしたいと思います。

○学校教育課長（太 稔君）

お答えいたします。

子ども議会に関しましては平成28年度第16回後に開催しておりません。その中で各学校の児童生徒に意見を頂いたことにつきましてはいろいろな面で改善されております。例えば、世界自然遺産に関すること、また学校整備のこととか、その他いろんなこと、議会でも提案されたことや子供目線で行われたことも議会で提案されておりますし、その答弁を各課長が述べております。それに基づいて幾つかの成果が現れたものではないかと考えております。

以上です。

○6番（竹山成浩君）

様々なすばらしい成果があったように思われます。

これがなぜ開催されなくなったのか、その辺をまたちょっと理由が分かれば教えていただきたいと思います。

○学校教育課長（太 稔君）

お答えいたします。

開催されなかった理由といたしましては行政が行事の見直し等を行いまして2年に1回の開催というふうになりました。その後、学校等からの要望がございまして子ども議会は開催しないという運びになっております。

以上です。

○6番（竹山成浩君）

子供たちの声を聴く姿勢を町として示して地域への愛着を深めるためにも教育委員会や学校現場、選挙管理委員会と連携して新たな形で子ども議会、われんきや議会の開催に向けて福教

育長の見解もお聞きしたいと思いますので、一言、よろしくお願いします。

○教育長（福 宏人君）

竹山議員の御質問にお答えします。

私も、この一連の流れについては、現場におりましたので、子ども議会の開設から、そして子ども議会の縮小、子ども会の一時廃止で新たな在り方ということで一連の流れを体験しております。

まず、子ども議会につきましては、全国、県内でも子供たちの意見を表明する権利とか実際に子供たちの意見を議会とか行政にこうやって反映していくというのはそもそもことでいろんな市町村で取り組まれておいて、本町においても先ほど課長のほうが答弁したとおり例えば環境問題、ごみ捨てることであるとかアマミノクロウサギのロードキル問題であるとか様々なことが子供たちから提案があつて、それを学校が取りまとめて議会のこういったような形で仕組んでいたんですよ。仕組みというか、そういう討論をしておりました。

そして、しばらくすると、毎年していたんですけど、大体、同じような意見がずっと続いて、学校側も、毎年、ほとんど、環境問題とかそういったような、世界自然に向けてそういった関係が非常に多くて、一度、やっぱりそういったようなものを見直していこうということで、今度は、議会において、そういう質問形式じゃなくて、各学校がどういったように取り組んでいたのか、例えば環境問題とかそういったようなことで各学校が主テーマを決めて発表する実践発表の会になったんですよ。

そのうちにまたコロナ前後の働き方改革も含めて学校側と教育委員会も協議していろんな行事について縮小しようというようなことでいろいろあつて最終的には学校のほうから子ども議会は同様なことを何回もしているからなるべく縮小というような願いもあつてそれでだんだん縮小になってコロナ禍を経てもうしなくなったというような現状なんですよ。

新しく、今、この根拠は、ちょっと時間が長くなりますけど、令和4年に新たにこども基本法がございまして、その中で先ほど申し上げましたとおり法に基づいて子供の意見を政策なりに提言するというような形が出てきておりまして、教育委員会としても令和6年で島われんきや教育ビジョンとかそういったのを今策定して、令和7年の3月に。

島われんきや教育ビジョンの内容についてももう半分以上実施しているんですよ。それに伴って、例えば語学研修、ニューヨークの派遣とかインターンシップ事業とか親子留学とか様々な経験をしている子供たちにそういったような政策についてどう思うのかということで意見を聴くために新たに町長、私、現場の校長も含めて討論会をしました。

これ、ちょっと町の広報にもこういったような形で一応して、子供たちが、将来、体験活動とかアメリカのそういったような語学研修とかインターンシップを通して、インターンシップは都市部の大企業に行きますので、そこで実際に経験したことについてどう考えているのか、

次の島にはどういったのが必要なのか、提言をしていただいて非常によかったのかなと思います。

その結果を先ほど申し上げましたとおり結論をこういった形でまた町民の皆さんにも出しましたので、今後、今、全国の先進的な事例をいろいろと私どもも検討しておりますので、こういったような形で、議員がおっしゃるとおり、子供たちの意見、先ほど主権者教育もありましたとおりそういったのも絡めて子供たちの考えをより政策に提言できる場をまた共にちょっと考えていきたいと思いますのでまた御意見等も含め学校からの意見も踏まえて教育委員会が主体となってそういったような会議を進めていこうというふうに今検討しております。

以上でございます。

○6番（竹山成浩君）

学校現場と教育委員会との連携をさせていただいて、今、教育長がおっしゃったんですけど、インターンシップ、教育事業に参加された中高生を中心にまたそういった形でやったりとか本町の未来に向けた施策を町長へ提言したり、やはり子供たちの生の声というのは非常に徳之島の未来をつくるためにすごくいいことじゃないかなと私は考えているところです。

そして、また子ども議会というのが実際に開催されるのであれば答弁者は各課の課長補佐にやってもらうとか、その辺も、水道課長補佐の西さんとか、今回、また岩崎補佐がいらっしゃるんですけど、未来に向けたそうした子供たちの意見の答弁者は課長補佐にやってもらうとかその辺もまた考えていただいたら面白いんじゃないかなと思っております。町長と中高生が輪になって語り合うタウンミーティングなんかもいいと考えているところでございます。先ほど太課長が言われたように、教育長もおっしゃったんですけど、ぜひできるところから頑張ってやっていただけたらなと思います。

高岡町長が掲げる令和8年度の施政方針にもありますように「未来を担う子どもを育み、活力を生み出すまちづくり」で最先端の学びの町の実現に向けて子供たちの生の声が必要だと認識しているところでございます。最後に高岡町長の見解をお願いしたいと思います。

○町長（高岡秀規君）

まず、子ども議会、私も参加したことがあって、相当、時間がたっているなというのがちょっと意外でしたけども、まずは子供たちの必ず一つは夢をかなえてあげようという気持ちで議会に臨んだという記憶があります。そして、また子どもたちの意見で一つは夢をかなえたと認識しております。かなえることによってモチベーションが出てくるだろうと。当然かなえられてないものは同じ疑問が出てくるわけです。議会も一緒です。かなえられなかったら同じ疑問、同じ質問が来るわけですよ。それはかなえてないからということで我々もしつかりと認識しなければいけないかなというふうに思います。

そして、また、子供たちがやはり地域のことを考えることによって、島に愛着を持つことに

よって、行政のエゴですけども、Uターンの確率が増えてくるんじゃないかなというふうに考えておまして、グローバル化がいい方向に向かうように地域のことを考える機会を与えて、そして議論する場を与えるということは非常に重要なことというふうに思っておりまして私は働き方改革の中で事業縮小となるといわゆる寂しい思いがします。大人の事情ですね。当然、働き方改革は必要ですが、我々は言えば土日でも何時でもいいわけですね。だから、子供たちの意見を聴く場というものは、しっかりと、議会なのか、そしてまたタウンミーティングなのか等々も含めて子供たちにはぜひ参加する機会を多くつくることが一番いいかなとは感じています。

○6番（竹山成浩君）

町長がおっしゃったように夢をかなえるために島に愛着を持つことで子供たちがまた新たに島に帰ってきて成長してくれることを私は望んでいます。

これで竹山の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（是枝孝太郎君）

しばらく休憩します。11時35分に再開します。

休憩 午前11時18分

再開 午前11時35分

○議長（是枝孝太郎君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、内博行議員の一般質問を許可します。

○2番（内 博行君）

皆様、こんにちは。

そして、北区の皆様、議会傍聴、誠にありがとうございます。張り切って頑張っていきたいと思います。

令和8年第2回定例会、最後の一般質問となりました。収穫期を終え、さとうきび、ばれいしょは豊作となり、畜産も子牛が高値を維持しており農家も喜んでいるところでありますが、今、台風・霧の影響で競り市は延期となっており、機械の老朽化や土壌汚染など課題は山積しております。私も2期目の議員活動となり、困っているところに手が届く、町民の皆様の思いを反映できるよう頑張っていきたいと思います。徳之島を愛する熱い思いで活気ある農業、活気あるまちづくり、活気ある徳之島にしたいと全力で取り組んでまいりたいと思います。

議席番号2番内博行の一般質問を行いたいと思います。

令和7、8年度収穫トン数は……。さとうきびのほうです。予想をはるかに上回り19万5,000トンで豊作となりました。土壌改良、機械化、天候などによる要因はありますが、本町の見解をお伺いしたいと思います。

第1に土壌改良につながる環境保全型農業推進事業の反収効果をお伺いします。

○農林水産課長（廣 智和君）

内議員の御質問にお答えします。

今期の徳之島全体での製糖実績は生産量19万6,275トン、反収6,136キロとここ数年においても豊作傾向にあり、本町においても生産量5万9,435トン、昨年対比113%増、反収においても5トン905キロ、昨年対比110%増と豊作傾向でした。島全体に干ばつからバッタ被害等で一時は減収も懸念されましたが、7月、8月の適度な降雨、10月、11月においても気温が平年より3度高かったことが一つの要因と考えております。

質問のありました土壌改良につながる環境保全型農業推進事業の効果でございます。町においては土づくり推進を行ってバラ堆肥、ペレット堆肥の活用が増え地力が増進したことが増収の要因の一つと考えております。その他、本町においては、令和5年から令和7年の3年間、町の単独事業であります新植奨励金を行い春植え・夏植えをする農家が増えたことも反収増加の要因またその効果と考えております。

以上です。

○2番（内 博行君）

その中で土壌改良をした試験圃場であったり観察圃場は今どれぐらいあるのでしょうか。

○農林水産課長（廣 智和君）

お答えします。

試験圃場、観察圃場としては少し把握というのがございますが、堆肥の7年度の実績でいきますとバラ堆肥が1,701トン、袋詰めの堆肥が4,423袋、ペレット堆肥が2,070袋、合計で1,798トンと出ておるところでございます。

以上です。

○2番（内 博行君）

予算も限りがありますのでこういった観察結果などを示しながら推奨できていくような形を取ってもらえたらありがたいと思いますので今後また検討をしていただきたいと思います。

続きまして、機械化ということでビレットプランターによる植付けによる反収効果などを検証されているのか、お伺いします。

○農林水産課長（廣 智和君）

お答えいたします。

ビレットプランター植付けでございますが、ビレットプランター植付けにおいては、早期植付けができること、夏植え植付けが増えること、多くの苗を投入し株出しにも影響がありますのでそういった反収の増加の効果があると考えているところでございます。

徳之島全体ではビレットでの植付けは春植えが5割、夏植えは8割となっております。本町

においてはまだ手植えをされる農家がまだ多く 2 町に比べて利用率が若干下がっている状況ではございますが、人手不足等はございますのでやはりビレットプランターの推進を今年度はまた進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○2 番（内 博行君）

豊作という傾向もあったと思うんですけど、自分もビレットプランターで去年は植えまして、今年の苗をと思って残していた部分も本当に本数が多くて、豊作ということもあったと思うんですが、大変、茎数も多く収穫できたのでこういうビレットプランターを活用した反収アップというのも見込めるし、今後、こういったビレットプランターによる植付けが増えてきていることよっての反収アップが結果として出てきている効果もあると思いますのでそこら辺も検証していただきたいと思います。

続きまして、天候による豊作と言われておりますが、先ほど課長のほうからもありましたが、去年は空梅雨傾向にあったり、バッタ被害など、環境条件は非常に厳しい中で豊作になりました。一度、南大東のほうに行ったときに散水するのもさとうきびの根が張ってからと。ストレスを感じて根を大きく伸ばしたときに散水したときのほうが効果があると。そういった実証実験もあったので散水方法、水利用に関して検証されているのか、お伺いします。

○農林水産課長（廣 智和君）

お答えします。

令和 7 年度に行った収量調査ではかん水区、少かん水区で茎長差が約 1.5 倍、収量差が約 1.7 倍と水利用の有無で大きな差がありました。これにつきましては徳之島地域総合営農推進本部の土地利用畑かん部会のほうで実証を行っておりますその結果でございます。

また、梅雨明けからの 7 月、8 月のかん水区が重要になってくると。今後も引き続きかん水の呼びかけ、畑かん施設整備の周知を行っていきたいと考えております。

また、先ほどの畑かん部会からも、年に数回、畑かんだよりというので折り込み広告にて周知を図っております。今年度もそういった周知を行っているかと思えます。ちなみに、こういったチラシ、御存じだと思いますけれども、こういったものに先ほどの収量の検証とかがありますのでまたその周知のほうをまた畑かん部会のほうからしてお願いしたいと思えます。

以上です。

○2 番（内 博行君）

今年は雨不足は多分ないと思うんですけど、たまに雨不足のときになってしまうときもあるときがあると思えますのでそのときにこういった散水方法であったり水利用のことを検証していればそういうときにいつ水をまいたらいいのかということもできると思えますので、そういったことも豊作時にこういった効果があったのではないかとすることを示せたらいいかなと

思いますのでぜひ検証していただきたいと思います。

続いて、2番の、13日まで搬入があったらしいですけど、4月10日まで制度期間が延びたため春植えや管理作業に影響が出ております。春植え面積、管理作業の状況を伺います。その中で春植え面積、堆肥活用の状況などをお伺いしたいと思います。

○農林水産課長（廣 智和君）

お答えします。

春植え面積については、現在、農家への関係機関による聞き取り調査を行っておりJA、南西糖業において取りまとめ中でございますので数字が出ておりません。申し訳ございません。

参考までに第2期増産計画目標では320ヘクタールとなっております。昨年度の春植え実績は194ヘクタールとなっております。

堆肥の活用状況ですが、先ほども申し上げましたが、バラ堆肥1,701トン、袋詰め堆肥4,423袋、ペレット堆肥が2,073袋で合計で1,798トンが出ておりまして、主に堆肥の活用されるのが植付け前になっておりますのでそのうちの6割、5割は春植え・夏植え等での活用だというふうに考えております。

以上です。

○2番（内 博行君）

先ほどのビレットプランターで植えると春植えでも多分反収は6トンか7トンぐらいを目指せるような状況にあると思いますので。今、春植え推進。まだ取れていないというのは今でも植えていると思うんですね、天候の作用によって。そこら辺はあれですけども、今度、また、そういった6月に入ってから植えたさとうきびはどうなるのか、環境によって検証できることはあると思いますので、そういったほうも検証していただければ次につながっていくと思いますのでぜひよろしくお願いいたします。

その中で、制度期間が延びたために管理作業の遅れが生じております。受委託組織の活用が必要だと思いますが、受委託組織はどのような対応をされているのか、機械作業内容、委託価格、受委託状況などをお伺いします。

○農林水産課長（廣 智和君）

お答えします。

管理作業等に関しては、各町、徳之島さとうきび農作業受委託調整センターで対応しております。南西サービス職員と協力農家で受託作業を行っているところですが、まず、作業内容、作業価格についてですが、主なものを申し上げますと、サイト整地作業、ロータリー作業ですね。こちらが税込み6,500円、畝立て作業が税込み7,700円、プラウ、耕起作業、6,500円、深耕作業、プラソイラが税込み4,500円、中耕・培土、2連ロータリーを使った肥培管理になりますが、税込み6,000円、また株ぞろえにつきましては税込み3,100円などとなっております。

次に、受委託の状況でございます。こちらは受委託調整センターからの報告でございます。令和7年6月1日から、今年、令和8年3月31日までの状況です。3町の合計になりますが、耕起作業、先ほどのプラウ作業ですが、354町歩、植付け作業が100町歩、株出し作業が32町歩、合計486町歩、486ヘクタールですね。前年比が257ヘクタールの減となっております。

主なところですが、現在、受委託調整センターの取りまとめにおいては作業が減っているといった状況でございます。今年につきましてはまた今後報告を随時受けることになると思います。

以上です。

○2番（内 博行君）

除草剤を使った除草作業のようなものは入ってありましたかね。

○農林水産課長（廣 智和君）

ストローチョッパーによる除草作業におきましては税込み9,000円となっております。

以上です。

○2番（内 博行君）

その中で、受委託組織の現状、250ヘクタールですかね、減となったことであったり問題点とか課題点はあるのか、それと南西サービスさんと営農集団との連携などはあるのか、お伺いします。

○農林水産課長（廣 智和君）

お答えします。

受委託組織の現状・課題また営農集団との連携ということですが、徳之島さとうきび受委託調整センターの課題としては先ほど申しましたように受託面積が減少しておりますので年々収支が悪化しているといった課題がございます。また、作業遅れに対してクレームが多い。ほかのところでもありますが、人材不足とかそういった人手不足等によって、あと天候によってもどうしても作業に遅れが出るとそういったクレームも多いといった課題を抱えているようです。

また、協力農家数が150名ほどおりますけれども、実際に受委託調整センター等を通して協力してもらっている農家が40人ほどと少し少なめになっているというところですよ。

あと、もう一つは申込み面積と実際の作業面積に乖離があるということで収入が少ないといったような運営面の課題があるということです。

また、本町と営農集団との連携でございますが、一昨年に町長も含めてさとうきび営農集団と協議をしております。こちらは内議員からの提案によるものでございますが、また今後もそういった協議を継続しながら連携を取っていこうというふうに考えております。

以上です。

○2番（内 博行君）

収穫するハーベスターと植え付けるロータリー、ビレットプランターであったり、また管理の2連ロータリーであったり除草剤を散布するというのはほぼ一緒の農家さんが持っていたりするんですね。収穫時になかなか植付けができない、管理作業ができないという問題点がありますのでそういった現場のこういった状況だからこそ今できていないのかということも把握されて今後の補助金対象であったり農家さんの新規参入に関してもそういった点からも皆さんが参加できるような農業で手の届くところに物があるような形の補助事業にしてもらいたいと思いますのでまた検証をお願いしたいと思います。

その中で、3番目のさとうきび対策本部が本町から天城町へに移るということで、低糖度、輸送問題、機械の老朽化、人手不足など課題は山積しております。また、今後の連携体制をお伺いしたいのですが、本町の職員がとても優秀だということで、どうしても徳之島町にやってほしいというぐらい職員の皆様に頑張ってもらって、すごい数字も拾って輸送問題に関しても一生懸命取り組んでもらったことを覚えておりますし、これだけのデータ、これだけの努力をもう一回新たにリセットするのはもったいないと思いますので天城町と対策本部がこういった形でまた連携をされていくのかをお伺いしたいと思います。

○農林水産課長（廣 智和君）

お答えします。

さとうきび生産対策本部においては事務局を3年ごとに交代するという決まり事がございますので今月末に行われる総会をもって本町から天城町へ移ります。さとうきびにおいてはまだまだ課題が山積みとなっております。1つずつでも解決していけるように今後も対策本部中心に各町糖業振興会、国・県と連携しながらさとうきびの振興を進めていきたいと考えておりますし、また、徳之島町としても、こちらの意見を、せっかくここまで持ってきていますので、しっかりと反映できるように、主導とまではいきませんが、なるべく中心でいけるような思いで頑張っていければと思いますので担当のほうにも伝えておきます。

以上です。

○2番（内 博行君）

本当に優秀な職員がおられるということで頑張ってもらいました。ここまで来たというのは本当にすごい時間をかけて話し合いを重ねたりして来ましたのでぜひこれを生かしてさとうきび振興につなげていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして畜産振興についてお伺いいたします。本町の既存の堆肥センターでは町の畜産頭数の牛ふんを賄えない状況であります。牛舎に隣接している堆肥場の稼働率が低く良質な堆肥ができていない状況にあります。稼働率を上げるための取組をお伺いしたいと思います。

○農林水産課長（廣 智和君）

お答えします。

町堆肥センターについてですが、現在、年間3,200トンの堆肥生産を計画しております。堆肥製造に必要な牛ふんが年間1,600トンです。そのため多頭農家を中心に現在7戸の農家から牛ふんを受けているのが現状でございます。飼養頭数別で見ると10頭以上生産牛の飼養農家戸数が66戸であります。

内議員の指摘のあるように堆肥舎整備がされているもののうまく活用できていない稼働率の低い農家が多少見受けられます。しかし、中には化学肥料の高騰を受けて完熟堆肥作りに取り組んで畑に還元している農家もございます。そのほか、さとうきび農家さんが堆肥をもらうケースもあるというふうに聞いてはおります。

良質な堆肥作りに向けて堆肥センターで敷料としてのバガスの販売を軽トラック、大型トラックで行っていますので、徐々にそういったバガスの利用も増えつつある中、農家さん自身が堆肥を作るといったような農家が増えているように思っております。

今後も、牛ふん処理については適正な管理が行われなといけませんので、良質な堆肥作りを目指して関係機関が協力して、これまでも行ってきましたが、勉強会、研修会などを継続していくとともに牛ふん問題の解決に向けて町堆肥センターとしても施設の規模拡大、良質な堆肥作りに向けた改修などそういった取組を進めていければというふうに考えております。

以上です。

○2番（内 博行君）

福岡議員のほうからもあります牛ふん、ふん尿流出ですね、牛の。それは本当に問題になってきておりますし、バガスを活用して堆肥場で攪拌しながら良質な堆肥を作ってまた農地に返すという形で循環型農業も確立できると思いますのでその中で添加剤、土着菌など堆肥作りのマニュアルみたいのもありますでしょうか。

○農林水産課長（廣 智和君）

お答えします。

鹿児島県のほうで良質堆肥生産の手引きが作成されております。また、国のほうでも堆肥化処理技術マニュアルが作成されているところですが、町のほうでは特に堆肥化生産マニュアルは作成していないところでございます。

県では家畜排せつ物を資源として有効活用するために鹿児島県良質堆肥生産利用推進利用協議会というものがございましてその協議会が主体となって高品質な堆肥の生産、利用技術の技術の普及に取り組んでいるところでございます。

以上です。

○2番（内 博行君）

土着菌の問題などでちょっと勉強したときに土着菌というのはその地域にある菌が一番いいんだという話をお伺いしたことがありまして、徳之島に合った土着菌というのがあると思いま

すので、それがまた改善されてもっといい菌があるかもしれませんが、そういった菌を活用しながら、マニュアル的なもの、徳之島町のものができたらありがたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

その中で人手不足による活用がされていなかったりホイールローダーがないためにタイヤショベルがないために活用されていないという現状もあると聞きました。高齢化による離農やそういったものも防ぐことになりますので畜産ヘルパー事業の活用を拡充するべきだと思いますが、どう思われますか。

○農林水産課長（廣 智和君）

お答えします。

現在、ヘルパー事業に関しては策定等を行っておりますが、ふん尿の処理に関しても、少し要件の中にあるんですけれども、農家さんの病気のときの対応とか冠婚葬祭の対応とかそういった少し縛りもあったりするので、そこら辺を見極めながら、今の状態では少しハードルが高いですので、そういった要件も見ながら国の事業ではなくてもそのほかでできることはないかとか少し関係機関で話をしてまた取り組んでいければというふうには思います。

以上です。

○2番（内 博行君）

こういうような言ったらヘルパー事業によって地域の農家さんと若い新規参入の農家さんたちの交流であったりとかもヘルパー事業を通してできると思いますし、令和4年度の畜産繁殖の頭数は徳之島町が3,658頭、天城町が4,421頭、伊仙町が4,367頭でこの中から価格が暴落したということで牛が大分減りました。その中で減った頭数で令和7年度と比較してみますと、徳之島町は144頭、天城町は682頭、伊仙町は853頭、繁殖母体が減ったことになっております。

町長もいろいろ畜産のほうには力を入れてもらい、本当にありがたいと思っております。こういった畜産が徳之島町がどうにか踏ん張ってまた高値になったおかげで畜産農家さんもとても喜んでおりますし、また耕畜連携という観点からも堆肥を活用した事業で土づくり、土壌改良もできるのではないかと思います。町長のほうからも、ヘルパー事業を活用した事業などに関してどう思われているか、お伺いしたいと思います。

○町長（高岡秀規君）

制度は時代とともにやはり変わらざるを得ないし、変わらなければいけないというふうに思っております。担い手等々がいるときにはヘルパー事業は何か用事があったときのヘルパーだったんでしょうけども、担い手が不足している中でのヘルパーとなるとやはり少し幅広い対策が必要になってくるだろうというふうに思いますので、まずコストを下げるということと担い手をしっかりと育成するためのヘルパー事業であったり様々な政策が必要だろうというふうに思っておりますので今後は時代とともに地域に合う制度というものの拡充を要望はしていきたい

いというふうに思います。

○2番（内 博行君）

耕畜連携を兼ねて、農業の始まりは土づくりからだと言われますのでぜひこういった面からもまた御尽力いただきたいと思います。

○議長（是枝孝太郎君）

内議員、しばらく休憩します。午後1時30分より再開します。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 1時30分

○議長（是枝孝太郎君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○2番（内 博行君）

3項目めの景観計画についてお伺いしたいと思います。

本計画は公共施設整備を地元建設業が公共空間を先行して見本と示すとしております。しかし、この特殊な工法や島外の資材が多用されれば民間の更新時にまねができません。地元建設業が調達・施工しやすい標準ディテールを策定し地元発注の枠組みとセットで進めるべきではないかと思いますが、どうでしょうか。

○企画課長（中島友記君）

お答えします。

景観計画につきましては今年の2月に徳之島町景観計画として策定いたしました。この計画の目的といたしましては2021年に世界自然遺産登録になりました島を将来まで自然と共に島の暮らしを次世代につなぐという目的で計画を策定しております。

公共空間が先行して見本を示すという書き方をしておりますが、これにつきましては特定の特殊工法・仕様に固定せず地域の条件に応じた選定と調和を促す考え方を基本としております。以上です。

○2番（内 博行君）

それでは、現在、公共空間で見本となる建設物などはあるのでしょうか。それと、また、計画中の建物を含めて現在どのような形になっているのか、お伺いします。

○建設課長（作城なおみ君）

公共の建築物ということで、これまでは、町営住宅がメインなんですが、景観上もありますけれども、健康のまち宣言をしておりますので屋根は健康色のグリーン、壁のほうは白で現在統一しているところです。ほかにもトイレとか公共はほぼ屋根が緑、壁が白という仕上げ色で統一を図っているところです。

○2番（内 博行君）

僕も建設にはあまり詳しくはないんですけど、今回、建設に携わる人たちと話をして、こういった問題点があるんじゃないかということで、その上でいろんな話合いを持てたらということでこの一般質問を出しております。自分はそんなに詳しくはないんですけど、こういった点は町民の皆様の建設に携わる方からの意見としてちょっと聞いてもらえたらありがたいと思っております。

それで、2番目に、コストと予見可能性の確保基準が同等の景観効果が見込まれる代替案を認めるとしています。審査基準が曖昧だと建設・施工の現場で手戻りが発生し、民間事業者のコスト増に直結します。事前相談から審査において行政側の判断基準の透明化と協議の期間短縮化、事業のスピードを落とさない仕組みが必要だと思いますが、どのようになされているのか、お伺いします。

○企画課長（中島友記君）

お答えします。

先ほど公共空間の見本となるという事例とかがありますかということでありましたが、やはり民間が建築する一般の家屋等につきましては、それぞれの好み等、建築される施工主の方の好み等もあって自分の好きな色とかそういったものを使いたいというものも十分考えられると思います。そういったところで確保の基準が同等と見込まれる場合には代替案を認めるという書き方をしております。まずは景観形成のためにということで、今、基準としては、大まかに、配置や高さ、そして外装の色、そして外構とか緑化、夜間の照明、一般の住宅につきましてはその4項目、そして屋外広告物や再生可能エネルギーの設置についての項目それぞれについてある程度基準を設けて事前相談を行ってほしいという、今後は事前相談をしていただいて周辺の景観と余りに差のあるような建物は控えてくださいというそういう指導ができていくような形で景観形成を構築していきたいと考えております。

○2番（内 博行君）

私も農業委員会に所属させてもらってしまして農地の無断転用とかというのがありまして、それは農家さんはそういうふうに気づかずに建ててしまったりとかというのもあるんですね。そういうときに造る建設業者さんであったりそういったところにも周知して、それは島外の方が徳之島に移住したいという形で家を建てる方もおられると思いますし、そういった方がそこに家を建てたいといったときに業者さんからこういう景観計画があるという説明をしてもらえたらスムーズに進むと思いますのでぜひ地元の建設協会などと検討会、委員会などを立ち上げて協議しながら審査基準をつくっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

その中で景観計画の中で空き家老朽化建物対策は深刻な課題とされております。先ほど竹山議員のほうからもありました空き家対策の観点から景観を整えるだけでなく解体やリノベーションを促進するために地元商工会や建設業界、建築協会と連携した空き家活用実務、スキーム

や解体補助の拡充に景観計画の視点として取り組むべきではないかと思いますが、どう思われますか。

○企画課長（中島友記君）

景観計画を策定するに当たりましてアンケート等の中で空き家対策を求める声がやはり多かったです。やはり景観計画としては景観に関する届出の制度の行為に対して誘導していくものであって空き家の解体と除去等に関しましては先ほど竹山議員から質問がありました空き家対策の事業として実施していく予定であります。

空き家対策の事業といたしまして、今、まだ、空き家対策の計画策定、そして所有者特定という作業をしておりますが、その作業が完了して、空き家対策の協議会、しっかり組織が立ち上がりますと空き家の除去につきましても国から5分の2、自治体5分の2、所有者5分の1という補助制度が活用できますので空き家の除去についても徐々に進んでいくものと考えております。

以上です。

○2番（内 博行君）

景観計画は大変素晴らしいものだと思いますので、ぜひ周知をして、きれいな徳之島、徳之島町にさせていただきたく本当に皆様も期待しておりますのでぜひよろしくお願いいたします。

それでは、4項目めの島外遠征費についてお伺いしたいと思います。

いろんな大会があるんですけど、九州大会でも沖縄県もあれば福岡県など遠征費用は開催される場所によって異なります。航空運賃値上げや物価高騰など保護者負担が増えております。補助の現状、見直し状況をお伺いしたいと思います。その中で昨年度の補助金を活用した競技、種目はどのようなものがあるのか、お伺いします。

○学校教育課長（太 稔君）

内議員の御質問にお答えいたします。

まず、現在、中学校の大会出場補助金は地区大会が8,000円、県大会が2万円、九州大会3万円、全国大会5万円となっております。また、外部指導者の旅費は町の旅費規程に基づいて支給しております。

御質問がありました件数ですけれども、地区大会におきましては剣道、バレー、陸上、バスケット、サッカー、柔道、ソフトテニス、水泳、県大会につきましては野球、バレー、剣道、陸上、バドミントン、空手、卓球、水泳、柔道、サッカー、吹奏楽となっております。また、九州大会におきましてはサッカー、吹奏楽、全国大会は吹奏楽となっております。

以上です。

○社会教育課長補佐（岩崎 仁君）

内議員の御質問にお答えいたします。

昨年度、助成金を活用した種目におきましては郡大会では女子バレー、混成バレー、水泳、サッカー、空手、軟式野球の6種目になっております。県大会におきましては軟式野球の1種目、九州大会、全国大会は空手の1種目となっております。

以上です。

○2番（内 博行君）

ありがとうございます。

現状の本町での遠征補助金の利用率的には、当初予算も組まれておりますけども、これで足りているのか、それとも活用するまだ補正を組まなきゃいけないのか、こういった状況にありますでしょうか。

○学校教育課長（太 稔君）

お答えいたします。

当初予算に関しましては前年度の見込みから少し減額して計上してありますけども、随時、補助金申請の見込みを見て補正予算で対応しております。

以上です。

○社会教育課長補佐（岩崎 仁君）

内議員の御質問にお答えいたします。

令和8年度の予算につきましては昨年度よりも増額いたしており、参加する大会等も増やしておりますので増額して最大限で見込みを出して予算を計上しております。

以上です。

○2番（内 博行君）

先日、議員大会で県議の先生より県大会に行く際の補助金を拡充して2割から4割に増やしたという件がありまして、調べたところ、今載っているようにいろんな形で使えるという形で補助の拡充をしたということがありました。県からもらえる補助金に対しては窓口は町に申請すればよろしいのでしょうか。

○学校教育課長（太 稔君）

お答えいたします。

議員がおっしゃったのは離島生徒指定大会遠征費補助金のことだと思います。この大会に関しましては学校のほうが直接県への申請をして行うものとなっております。

以上です。

○2番（内 博行君）

これはスポーツ少年団のほうでは活用はできないのでしょうか。

○社会教育課長補佐（岩崎 仁君）

お答えいたします。

スポーツ少年団のほうは対象にはなっていないと聞いております。

以上です。

○2番（内 博行君）

県、市議、県議の方たちも拡充していただいて一生懸命取り組んでもらっておりますのでまた県議のほうにもお伝えしたり県のほうにもスポーツ少年団のほうにもという形で申請していただければと思います。

その中で、少子化の中、競技人口も減少していますし、野球などでも離島甲子園など合同チームをつくり経験値を上げるために努力しております。こういった合同チームへの支援枠はあるのか、お伺いします。

○学校教育課長（太 稔君）

お答えいたします。

中学校の部活動の遠征に関しましてはクラブチームや野球、バレー、サッカー等が合同チームとなって出場しております。町の補助金といたしましては県が指定する大会では活用できるようになっております。また、県の指定する大会は鹿児島県中学校総合体育会のほかにも学校教育活動以外の競技として種目ごとに指定されているので活用できます。

以上です。

○社会教育課長補佐（岩崎 仁君）

お答えいたします。

スポーツ少年団におきましても合同チームがスポーツ少年団として登録しているのであれば派遣費の対象となっております。

以上です。

○2番（内 博行君）

今週12日より開催されるサッカーワールドカップ、カナダ、アメリカ、メキシコと3つの国で開催されるのは初めてということで、また日本代表もすばらしく今回は強いらしくて機運も高まっております。野球とちょっと違ってサッカーはまだ徳之島でも競技歴史が浅い大会、種目だと思いますが、サッカーのスポーツ少年団のほうから意見がありまして、サッカーで、交流大会みたいなのはあるんですけど、郡体があって県体があってという全国大会に行ける大会は、日本サッカー協会登録、J F Aにチームを登録して選手も登録して3町から合同のチームをつくり出場しているらしくてそこは県のスポーツの大会には入っていないということでそこにはなかなか補助金が出りないということを保護者のほうからお伺いしたんですけど、サッカーの大会の認定されるような取組などはされておられるのでしょうか。

○社会教育課長補佐（岩崎 仁君）

内議員の御質問にお答えいたします。

現在、スポ少としましては、スポーツ少年団の理念に沿った活動をお願いしており、各団体で年間活動計画を作成し、無理のない活動を推奨しております。選抜チームをつくって大会に出場している今現在は選抜チームへの助成等はありませんが、今後は大会要綱などを確認し、補助対象になるかの検討はしていきたいと考えております。

以上です。

○2番（内 博行君）

よろしくお願いします。渋谷のニュースでもよく出ていますけど、今回は記録をつくるのではなく歴史をつくるという形でサッカーの日本代表も頑張っておりますので、多分、皆さん、子供たちもそういうのに憧れてまたグラウンドで一生懸命頑張れると思いますし、この島からもサッカー選手がいずれは出ると期待してそういった支援をしながら強いサッカー選手が生まれることを願っていききたいと思います。

全国でも遠征に関わるレンタルバス事故など死亡事故も起きております。そういったことが起きないように安心安全な遠征活動ができるよう町・県で支援対策を検討し実証していただきたいと思います。この件に関して町長のほうから見解をお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○町長（高岡秀規君）

これは、県また首長の会でも、離島における条件不利性、特にクラブ活動等が議題となることが多々ございます。その中で県のほうもある程度補助事業を構築したり我々でも子供たちに不利のないようにしっかりとクラブ活動がスムーズにいくように予算の組立てをしなければいけないかなというふうに思っております。

今後もクラブ活動の地域移行とかなかなか我々が思うような支援策が構築されないような制度に移行しているような気がしますのでその辺の担い手の子供たちにとっての政策についてはしっかりと訴えていきたいというふうに思います。

○2番（内 博行君）

教育長。すみません、突然で。島外での遠征をして子供たちの成長としては経験値を積んでいったら徳之島だけではなく島外に行った子供たちの経験値を積んだ子供たちでどう変わるとかあったりするものなののでしょうか。

○教育長（福 宏人君）

経験からいうと、以前、小中学校で勤めていてテニス部の中学校の顧問をしていたときに子供たちを中体連とかそれから県体とかいろいろと引率した思いがありますが、離島において、なかなか、大会数、試合数とか、それから、競技のレベルというか、そういったこと、それから、やっぱり離島ですので、往復の時間、これは非常に本土にはない不便さを感じております。これまでも、いろいろと台風とかそういったような状況に応じて、なかなか、行くのもそう

ですけど、帰るのも難しいというところで。

その中で、子供たち、運動だけじゃないんですよね。文化活動も、吹奏楽部だったり、そうですけど、やっぱり県体等にいろいろ行って、一つ、ほかのそういったチームの競技を見ながら、そしてお互いに交流しながら、今、本当に、九州大会、そして今回は吹奏楽部も含めてそういう文化関係も全国大会に行くということで非常に子供たちにも大きな力となっております。

今、子供たちが人口減少で本当に少なくなっていますが、やっぱりそういったような学業も、そしてそういったような運動面も体験させながら、知・徳・体とバランスの取れた子供たちができる非常にいい機会でもありますので、今後とも、離島へき地ではありますが、そういったような機会を拡充するとともに、今、部活動の地域展開とかそういったのもいろいろと絡んでおりますので学校といろいろな関係者と話し合いながら進めていく必要があるのかなというふうに考えております。

以上です。

○2番（内 博行君）

町民の救世主は高岡町長をはじめ執行部、町職員の皆様です。我々議会議員も町民の手に届くまで心に伝わるまで町発展のために根気強く邁進してまいります。心を一つに取り組みましょう。

以上で内博行の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（是枝孝太郎君）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の会議は、6月11日午後4時から本会議を開きます。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 午後 1時53分

令和 8 年第 2 回徳之島町議会定例会

第 4 日

令和 8 年 6 月 11 日

令和 8 年第 2 回徳之島町議会定例会会議録

令和 8 年 6 月 11 日（木曜日） 午後 4 時 開議

1. 議事日程（第 4 号）

○開 議

- 日程第 1 議案第 37 号 徳之島町介護保険条例の一部を改正する条例について ……………（町長提出）
- 日程第 2 議案第 38 号 徳之島町出産祝金支給条例の一部を改正する条例について ……………（町長提出）
- 日程第 3 議案第 39 号 徳之島町単独住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例について ……………（町長提出）
- 日程第 4 議案第 40 号 総合整備計画の一部変更について ……………（町長提出）
- 日程第 5 議案第 41 号 工事請負変更契約の締結について（ウォータースライダー改修工事） ……………（町長提出）
- 日程第 6 議案第 42 号 令和 8 年度一般会計補正予算（第 1 号）について ……………（町長提出）
- 日程第 7 議案第 43 号 令和 8 年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について ……………（町長提出）
- 日程第 8 議案第 44 号 令和 8 年度介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について ……………（町長提出）
- 日程第 9 議案第 45 号 令和 8 年度水道事業会計補正予算（第 1 号）について ……………（町長提出）
- 日程第 10 議案第 46 号 令和 8 年度下水道事業会計補正予算（第 1 号）について ……………（町長提出）
- 日程第 11 報告第 1 号 継続費について ……………（町長提出）
- 日程第 12 報告第 2 号 繰越明許費について ……………（町長提出）
- 日程第 13 報告第 3 号 事故繰越費について ……………（町長提出）
- 日程第 14 報告第 4 号 繰越明許費について（水道事業） ……………（町長提出）
- 日程第 15 報告第 5 号 繰越明許費について（下水道事業） ……………（町長提出）
- 日程第 16 議案第 47 号 教育委員会委員の任命について ……………（町長提出）
- 日程第 17 陳情第 1 号 義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2027 年度政府予算に係る意見書採択の陳情について ……………（総務文教厚生常任委員長）
- 日程第 18 陳情第 2 号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるた

めの、2027年度政府予算に係る意見書採択の

陳情について ……………（総務文教厚生常任委員長）

○日程第19 発議第 1号 義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書につ
て ……………（政田 正武 外1名）

○日程第20 発議第 2号 少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書につ
いて ……………（政田 正武 外1名）

○日程第21 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の申し出について
……………（議会運営委員長）

○閉 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程記載事件のとおり

1. 出席議員（16名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1 番	清 瀬 利津子 君	2 番	内 博 行 君
3 番	政 田 正 武 君	4 番	宮之原 剛 君
5 番	植 木 厚 吉 君	6 番	竹 山 成 浩 君
7 番	松 田 太 志 君	8 番	富 田 良 一 君
9 番	徳 田 進 君	10 番	行 沢 弘 栄 君
11 番	池 山 富 良 君	12 番	広 田 勉 君
13 番	木 原 良 治 君	14 番	福 岡 兵八郎 君
15 番	大 澤 章 宏 君	16 番	是 枝 孝太郎 君

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事 務 局 長	清 原 美保子 君	主 査	芦 田 好 子 君
---------	-----------	-----	-----------

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	高 岡 秀 規 君	教 育 長	福 宏 人 君
総 務 課 長	水 野 毅 君	企 画 課 長	中 島 友 記 君
建 設 課 長	作 城 なおみ 君	花 徳 支 所 長	尚 康 典 君
農林水産課長	廣 智 和 君	耕 地 課 長	奥 村 和 生 君
地域営業課長	嶺 山 恵 子 君	農委事務局長	白 坂 貴 仁 君
学校教育課長	太 稔 君	社会教育課長補佐	岩 崎 仁 君
介護福祉課長	福 田 博 文 君	健康増進課長	吉 田 忍 君
おもてなし観光課長	吉 田 広 和 君	税 務 課 長	大 山 寛 樹 君
住民生活課長	安 田 誠 君	選管事務局長	米 良 斉 君
会計管理者・会計課長	田 畑 和 也 君	水 道 課 長	川 秀 博 君

△ 開 議 午後 4 時 0 0 分

○議長（是枝孝太郎君）

これから本日の会議を開きます。

△ 日程第 1 議案第37号 徳之島町介護保険条例の一部を改正する条例について

○議長（是枝孝太郎君）

日程第 1、議案第37号、徳之島町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第37号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、徳之島町介護保険条例の一部を改正する条例について、議会の議決を求める件であります。

内容は、令和 7 年度税制改正による介護保険の第 1 号保険料への影響を遮断するため、国において介護保険法施行令の一部改正が行われたことに伴い、徳之島町介護保険条例の一部改正を行うものであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（是枝孝太郎君）

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是枝孝太郎君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是枝孝太郎君）

討論なしと認めます。

これから、議案第37号、徳之島町介護保険条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是枝孝太郎君）

異議なしと認めます。したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第 2 議案第38号 徳之島町出産祝金支給条例の一部を改正する条例について

○議長（是枝孝太郎君）

日程第2、議案第38号、徳之島町出産祝金支給条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第38号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、徳之島町出産祝金支給条例の一部を改正する条例について、議会の議決を求める件であります。

内容は、出産祝金支給額の変更に伴う改正であります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（是枝孝太郎君）

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是枝孝太郎君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是枝孝太郎君）

討論なしと認めます。

これから、議案第38号、徳之島町出産祝金支給条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是枝孝太郎君）

異議なしと認めます。したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第3 議案第39号 徳之島町単独住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例について

○議長（是枝孝太郎君）

日程第3、議案第39号、徳之島町単独住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第39号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、徳之島町単独住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例について、議会の議決を求める件であります。

内容は、単独住宅の入居資格について入居対象者の拡大を図り、住宅の有効活用を推進するため本条例の一部を改正するものであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（是枝孝太郎君）

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是枝孝太郎君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是枝孝太郎君）

討論なしと認めます。

これから、議案第39号、徳之島町単独住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是枝孝太郎君）

異議なしと認めます。したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第4 議案第40号 総合整備計画の一部変更について

○議長（是枝孝太郎君）

日程第4、議案第40号、総合整備計画の一部変更についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第40号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、徳之島町辺地に係る総合整備計画の一部変更について、議会の議決を求める件であります。

内容は、市町村道、橋梁、教職員住宅、消防施設についてそれぞれの事業費の変更と学校施設の新規事業の追加を要するものであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（是枝孝太郎君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（是枝孝太郎君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（是枝孝太郎君）

討論なしと認めます。

これから、議案第40号、総合整備計画の一部変更についてを採決します。

お諮りします。本件は決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（是枝孝太郎君）

異議なしと認めます。したがって、議案第40号は可決されました。

△ 日程第5 議案第41号 工事請負変更契約の締結について（ウォータースライダー改修工事）

○議長（是枝孝太郎君）

日程第5、議案第41号、工事請負変更契約の締結について（ウォータースライダー改修工事）を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第41号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は令和7年6月2日に指名競争入札を執行した令和7年度徳之島町公園施設長寿命化支援事業（ウォータースライダー改修工事）に係る工事請負変更契約について、議会の議決を求める件であります。

本工事は老朽化により使用できなくなっていたウォータースライダーを建て替え、改修するものでありますが、今後の維持管理の効率化を図るため、フェンス内の基礎周辺について当初計画をしていた芝張りをコンクリート舗装へ変更するなど、所要の設計変更を行うものであります。

なお、本設計変更による請負金額の増減はございません。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（是枝孝太郎君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（是枝孝太郎君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（是枝孝太郎君）

討論なしと認めます。

これから、議案第41号、工事請負変更契約の締結について（ウォータースライダー改修工事）を採決します。

お諮りします。本件は決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（是枝孝太郎君）

異議なしと認めます。したがって、議案第41号は可決されました。

△ 日程第6 議案第42号 令和8年度一般会計補正予算（第1号）について

○議長（是枝孝太郎君）

日程第6、議案第42号、令和8年度一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第42号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、令和8年度一般会計補正予算（第1号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,965万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ88億3,935万円とするものであります。

歳入の内容は、繰入金7,343万7,000円、町債5,120万円、県支出金4,622万1,000円、国庫支出金683万9,000円の増額、諸収入804万7,000円の減額であります。

歳出の主な内容は、教育費8,546万5,000円、農林水産業費5,179万9,000円、民生費1,472万5,000円などの増額、総務費1,001万9,000円、議会費78万8,000円の減額であります。

なお、事項別明細につきましては審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（是枝孝太郎君）

質疑の前に10日に補正予算事前説明を行っておりますので、その辺を御理解いただきたいと

思います。

これから質疑を行います。

○4番（宮之原剛君）

2か所お聞きしたいと思います。

事項別明細書11ページ、款項目3、1、4、19扶助費421万円、当該治療旅費助成金交付事業ですけれども、昨日、事前説明もお聞きしましたけれども、これは指定難病とか臓器移植等の方以外でも医師の意見書があれば助成金が出るということでありましたが、該当する方々、大変助かると思います。この内容をもう一度詳しく説明を頂きたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それからもう1か所は、事項別明細書19ページですね。款項目、9、1、3、18、補助金200万円、コミュニティ助成地域防災組織育成事業（北区）とあります。ここで昨年度の事業申請で決定が遅れたということだと思いますが、その内容、その事業の内容を詳しくお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○介護福祉課長（福田博文君）

宮之原議員の御質問にお答えいたします。

徳之島町当該治療旅費助成金交付事業について御説明いたします。

町内に住民登録のある18歳以上で島内の医療機関で診療や治療が困難な方が当該の医療機関で診療や治療を行う者に対し、経済的負担の軽減を図るため、旅費の助成を行うものです。

内容といたしましては、徳之島島内で治療が困難とされ、健康保険適用の診療等を行った方が対象となります。

助成額として1回の旅費のうち離島割引を適用した航空運賃及び船舶運賃の2分の1となります。助成回数につきましては、年度内に2回までとなっております。

申請方法につきましては、申請書兼請求書、医師の意見書、診療明細書、往復運賃の領収書を介護福祉課のほうへ提出していただくこととなっております。

以上です。

○総務課長（水野 毅君）

コミュニティ助成事業につきましてお答えします。

内容といたしましては、会議用テーブル、パイプ椅子、椅子収納台車、簡易テント、発電機、災害時用の釜、サーキュレーター、扇風機となっております。

この申請が遅れたということなのですが、昨年度申請の決定が遅れたことに関しましては申請自体が遅れたわけではなく、事業の採択が3月下旬となっておりますので交付決定を頂けた場合は6月議会での承認を頂くというのが定例の流れとなっております。

以上です。

○４番（宮之原剛君）

１か所目の当該治療療育助成事業であります。これは今までの指定難病者旅費助成金交付事業は飛行機・船の全額と。それから宿泊が6,000円上限で３日分と。３泊分ですよ。ということとなっておりますが、この新しい仕組みをつくられたということで、今後、状況を見ながら、また、実績を踏まえながら、１年後、２年後には宿泊のほうも２分の１、半分でもいいですから助成してもらえれば大変助かるかな、ありがたいかなと思います。これは要望です。要望ですから答弁は要りません。

この議会を経て可決、成立しましたら広報紙やホームページ、また、SNS等で広く町民の方に周知をしていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

２か所目のコミュニティの助成事業のほうですが、この事業の申請時期ですね。決定はいつも３月末ということでもありますけれども、各集落なり、また、団体の申請時期はいつ頃なのか。それから、毎年、その枠はどれくらいあるのか。そこだけお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○総務課長（水野 毅君）

まず、申請時期についてですが、９月中に町のほうから申請をしております。その前までに各事業実施主体が資料を作成し、町のほうに提出してもらっております。事業枠に関しましては幾つかの助成事業がありますので、その枠組みの中で挙げることになっております。

以上です。

○議長（是枝孝太郎君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是枝孝太郎君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是枝孝太郎君）

討論なしと認めます。

これから、議案第42号、令和８年度一般会計補正予算（第１号）について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是枝孝太郎君）

異議なしと認めます。したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第 7 議案第43号 令和 8 年度国民健康保険事業特別会計
補正予算（第 1 号）について

○議長（是枝孝太郎君）

日程第 7、議案第43号、令和 8 年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について
を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第43号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、令和 8 年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について、議会の議決
を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額に歳入差出それぞれ33万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総
額を歳入歳出それぞれ13億2,295万1,000円とするものであります。

歳入の内容は、繰入金28万1,000円、国庫支出金 5 万2,000円の増額であります。

歳出の内容は、保険事業費28万円、総務費 5 万3,000円の増額であります。

なお、事項別明細につきましては審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（是枝孝太郎君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（是枝孝太郎君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（是枝孝太郎君）

討論なしと認めます。

これから、議案第43号、令和 8 年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について
を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（是枝孝太郎君）

異議なしと認めます。したがって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第 8 議案第44号 令和 8 年度介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について

○議長（是枝孝太郎君）

日程第8、議案第44号、令和8年度介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第44号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、令和8年度介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億1,641万3,000円とするものであります。

歳入の内容は、繰入金1万2,000円、国庫支出金1万円、県支出金6,000円、支払金基金交付金1,000円の増額であります。

歳出の内容は、地域支援事業費2万9,000円の増額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（是枝孝太郎君）

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是枝孝太郎君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是枝孝太郎君）

討論なしと認めます。

これから、議案第44号、令和8年度介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是枝孝太郎君）

異議なしと認めます。したがって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第9 議案第45号 令和8年度水道事業会計補正予算（第1号）について

○議長（是枝孝太郎君）

日程第9、議案第45号、令和8年度水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第45号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、令和8年度水道事業会計補正予算（第1号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、収益的収入におきまして、営業外収益491万円の増額であります。

収益的支出におきまして、営業費用491万円の増額であります。

資本的収入におきまして、企業債3,000万円、国庫補助金3,000万円の増額であります。

資本的支出におきましては、建設改良費6,000万円の増額であります。

なお、事項別明細につきましては審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（是枝孝太郎君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（是枝孝太郎君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（是枝孝太郎君）

討論なしと認めます。

これから、議案第45号、令和8年度水道事業会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（是枝孝太郎君）

異議なしと認めます。したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第10 議案第46号 令和8年度下水道事業会計補正予算（第1号）について

○議長（是枝孝太郎君）

日程第10、議案第46号、令和8年度下水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第46号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、令和8年度下水道事業会計補正予算（第1号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、収益的収入におきまして、下水道事業営業外収益2,618万5,000円の増額であります。

収益的支出におきまして、下水道事業営業費用2,618万5,000円の増額であります。

なお、事項別明細につきましては審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（是枝孝太郎君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（是枝孝太郎君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（是枝孝太郎君）

討論なしと認めます。

これから、議案第46号、令和8年度下水道事業会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（是枝孝太郎君）

異議なしと認めます。したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第11 報告第1号 継続費について

○議長（是枝孝太郎君）

日程第11、報告第1号、継続費について報告を求めます。

○総務課長（水野 毅君）

報告第1号、継続費について御報告いたします。

地方自治法施行令第145条第1項の規定に基づき、繰越計算書を調製いたしましたので、別紙のとおり議会に御報告いたします。

内容につきましては、お手元に配付してございます令和7年度徳之島町継続費繰越費計算書のとおりでございます。

一般会計、総務費、総務管理費、TOKUNOSHIMAリジェラティブプロジェクト事業、継続費の総額5,500万円、翌年度通次繰越額2,020万円でございます。

以上、一般会計1件でございます。

○議長（是枝孝太郎君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（是枝孝太郎君）

質疑なしと認めます。

以上で、報告第1号については終わります。

△ 日程第12 報告第2号 繰越明許費について

○議長（是枝孝太郎君）

日程第12、報告第2号、繰越明許費について報告を求めます。

○総務課長（水野 毅君）

報告第2号、繰越明許費について御報告いたします。

地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越計算書を調製いたしましたので、別紙のとおり議会に御報告をいたします。

内容につきましては、お手元に配付してございます令和7年度徳之島町繰越明許費繰越計算書のとおりでございます。

一般会計、総務費、総務管理費、空き家対策総合支援（所有者特定事業）、翌年度繰越額700万円でございます。

次に、総務費、総務管理費、徳之島チャレンジ人材育成事業、翌年度繰越額600万円でございます。

次に、総務費、戸籍住民登録費、戸籍附票システム更新事業、翌年度繰越額211万2,000円でございます。

次に、民生費、児童福祉費、物価高対応子育て応援手当支給事業、翌年度繰越額236万円でございます。

次に、農林水産業費、農業費、畜産経営特別支援事業、翌年度繰越額3,000万円でございます。

次に、農林水産業費、農業費、さとうきび燃料価格高騰緊急対策支援事業、翌年度繰越額691万円でございます。

次に、農林水産業費、農業費、ばれいしょ生産者特別支援対策事業、翌年度繰越額2,700万円でございます。

次に、農林水産業費、農業費、水土里情報GISシステムオルソ画像更新事業、翌年度繰越額994万円でございます。

次に農林水産業費、水産業費、亀津漁港土地利用計画策定事業、翌年度繰越額444万5,000円でございます。

次に、農林水産業費、水産業費、水産物供給基盤機能保全事業、翌年度繰越額1,545万円でございます。

次に、商工費、商工費、ゆいゆいチケット発行事業、翌年度繰越額1億4,515万9,000円でございます。

次に、土木費、土木橋梁費、社会資本整備道路事業、翌年度繰越額8,484万1,493円でございます。

次に、土木費、道路橋梁費、防災安全社会資本整備事業、翌年度繰越額5,216万1,310円でございます。

次に、土木費、道路橋梁費、道路メンテナンス事業、翌年度繰越額4,012万8,000円でございます。

次に、土木費、河川費、県単急傾斜地崩壊対策事業、翌年度繰越額617万円でございます。

次に、土木費、都市計画費、総合運動公園改修事業、翌年度繰越額8,821万8,800円でございます。

次に、消防費、消防費、災害時用給水車購入事業、翌年度繰越額3,388万円でございます。

次に、消防費、救急用ヘリコプター場外離着陸場施設改修事業、翌年度繰越額7,618万5,000円でございます。

次に、教育費、中学校費、尾母小中学校屋外照明設備改修事業、翌年度繰越額559万7,000円でございます。

次に、教育費、中学校費、東天城中学校建設事業、翌年度繰越額3億5,052万9,400円でございます。

次に、教育費、保健体育費、給食センター建設事業、翌年度繰越額453万円でございます。

次に、教育費、保健体育費、給食配送者購入事業、翌年度繰越額1,092万6,000円でございます。

次に、教育費、保健体育費、パン加工工場デバイダー購入事業、翌年度繰越額1,422万円でございます。

次に、災害復旧費、農林水産業施設災害復旧費、現年発生農地農業用施設災害復旧事業、翌年度繰越額1,954万5,000円でございます。

次に、災害復旧費、公共土木施設災害復旧費、現年発生公共土木施設災害復旧事業、翌年度繰越額6,000万円でございます。

以上、一般会計25件でございます。

○議長（是枝孝太郎君）

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是枝孝太郎君）

質疑なしと認めます。

以上で、報告第2号については終わります。

△ 日程第13 報告第3号 事故繰越費について

○議長（是枝孝太郎君）

日程第13、報告第3号、事故繰越費について報告を求めます。

○総務課長（水野 毅君）

報告第3号、事故繰越費について御報告いたします。

地方自治法第220条第3項の規定に基づき、翌年度へ繰り越した事故繰越について同法施行令第150条第3項の規定により繰越計算書を調整いたしましたので、別紙のとおり議会に御報告をいたします。

内容につきましては、お手元に配付してございます令和7年度徳之島町事故繰越繰越計算書のとおりでございます。

一般会計、農林水産業費、水産業費、水産物供給基盤機能保全事業、翌年度繰越額172万6,000円でございます。

以上、一般会計1件でございます。

○議長（是枝孝太郎君）

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是枝孝太郎君）

質疑なしと認めます。

以上で、報告第3号については終わります。

△ 日程第14 報告第4号 繰越明許費について（水道事業）

○議長（是枝孝太郎君）

日程第14、報告第4号、繰越明許費（水道事業）について報告を求めます。

○水道課長（川 秀博君）

報告第4号、水道事業会計の繰越明許費について御報告いたします。

地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき、翌年度へ繰り越した繰越明許費について、同法第3項の規定により繰越計算書を調製いたしましたので、別紙のとおり議会に御報告いたします。

内容につきましては、お手元に配付してございます令和7年度徳之島町水道事業会計予算繰越計算書のとおりでございます。

資本的支出、建設改良費、防災安全交付金、水道管路緊急改善事業、翌年度繰越額4,000万円でございます。

以上、1件でございます。

○議長（是枝孝太郎君）

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是枝孝太郎君）

質疑なしと認めます。

以上で、報告第4号については終わります。

△ 日程第15 報告第5号 繰越明許費について（下水道事業）

○議長（是枝孝太郎君）

日程第15、報告第5号、繰越明許費（下水道事業）について報告を求めます。

○建設課長（作城なおみ君）

報告第5号、下水道事業、下水道事業会計の繰越明許費について御報告いたします。

地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき、翌年度へ繰り越した繰越明許費について同条第3項の規定により繰越計算書を調製いたしましたので、別紙のとおり議会に御報告いたします。

内容につきましては、お手元に配付してございます令和7年度徳之島町下水道事業会計予算繰越計算書のとおりでございます。

資本的支出、建設改良費、社会資本整備総合交付金事業、翌年度繰越額1億7,729万2,262円でございます。

次に、資本的支出、建設改良費、地方創生污水处理施設整備推進交付金事業、翌年度繰越額2億154万3,404円でございます。

次に、資本的支出、建設改良費、防災安全交付金事業、翌年度繰越額608万円でございます。

以上、3件でございます。

○議長（是枝孝太郎君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（是枝孝太郎君）

質疑なしと認めます。

以上で、報告第5号については終わります。

△ 日程第16 議案第47号 教育委員会委員の任命について

○議長（是枝孝太郎君）

日程第16、議案第47号、教育委員会委員の任命について同意を求める件を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第47号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、教育委員会委員の選任について、議会の同意を求める件であります。

内容は、令和8年7月1日から令和12年6月30日まで教育委員会委員として次の者を選任するものであります。

徳之島町亀津1278番地6、仁礼優子氏であります。

何とぞ御審議の上、同意していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（是枝孝太郎君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（是枝孝太郎君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（是枝孝太郎君）

討論なしと認めます。

これから、議案第47号、教育委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。

お諮りします。本件はこれに同意することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（是枝孝太郎君）

異議なしと認めます。したがって、議案第47号は同意することに決定しました。

△ 日程第17 陳情第1号 義務教育費国庫負担制度負担率の引き
上げをはかるための、2027年度政府予

算に係る意見書採択の陳情について

○議長（是枝孝太郎君）

日程第17、陳情第1号、義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2027年度政府予算に係る意見書採択の陳情についてを議題とします。

本件について、委員長報告を求めます。

○総務文教厚生常任委員長（政田正武君）

ただいま議題となりました、陳情第1号、義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2027年度政府予算に係る意見書採択の陳情について、総務文教厚生常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会は、去る6月9日の本会議散会後、委員会を開催し、審査いたしました。

陳情の趣旨は、学校現場の諸課題の解決と教育環境の充実をはかるため、教職員定数の改善や少人数学級の推進、財政措置の充実を求めるとともに義務教育費国庫負担制度の負担割合の引き上げを実現するよう国の関係機関へ意見書を提出していただきたいというものであります。

当委員会としては、陳情趣旨に賛同する意見が多く、採決を行った結果、全会一致で採択すべきものと決定しました。

以上で、報告を終わります。

○議長（是枝孝太郎君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是枝孝太郎君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是枝孝太郎君）

討論なしと認めます。

これから、陳情第1号、義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2027年度政府予算に係る意見書採択の陳情についてを採決します。

この陳情に対する委員長報告は採択です。

お諮りします。この陳情は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是枝孝太郎君）

異議なしと認めます。したがって、陳情第1号は委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

△ 日程第18 陳情第2号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善
をはかるための、2027年度政府予算に
係る意見書採択の陳情について

○議長（是枝孝太郎君）

日程第18、陳情第2号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2027年度政府予算に係る意見書採択の陳情についてを議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。

○総務文教厚生常任委員長（政田正武君）

ただいま議題となりました、陳情第2号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2027年度政府予算に係る意見書採択の陳情について、総務文教厚生常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会を去る6月9日の本会議散会後、委員会を開催し、審査いたしました。

陳情の趣旨は、学校現場の諸課題の解決と教育環境の充実を図るため、少人数学級の推進や教職員定数の改善、学校の働き方改革に向けた支援の充実を求めるとともに高等学校での35人学級の早期実施や複式学級の解消、特別支援学級籍児童生徒の適切な在籍算定の実現を求めるよう、国の関係機関へ意見書を提出していただきたいというものであります。

当委員会としては、陳情趣旨に賛同する意見が多く、採決を行った結果、全会一致で採択すべきものと決定しました。

以上で、報告を終わります。

○議長（是枝孝太郎君）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（是枝孝太郎君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（是枝孝太郎君）

討論なしと認めます。

これから、陳情第2号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2027年度政府予算に係る意見書採択の陳情についてを採決します。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。この陳情は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（是枝孝太郎君）

異議なしと認めます。したがって、陳情第2号は委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

△ 日程第19 発議第1号 義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書について

○議長（是枝孝太郎君）

日程第19、発議第1号、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書についてを議題とします。
本件について、提出者の趣旨説明を求めます。

○総務文教厚生常任委員長（政田正武君）

ただいま議題となりました、発議第1号、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書について趣旨説明をいたします。

この件は先ほど採択していただきました陳情第1号に関する意見書の提出であります。皆様に配付してあります意見書（案）の趣旨で関係機関に意見書を提出したいと思っております。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（是枝孝太郎君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（是枝孝太郎君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（是枝孝太郎君）

討論なしと認めます。

これから、発議第1号、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書についてを採決します。
お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（是枝孝太郎君）

異議なしと認めます。したがって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第20 発議第2号 少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書について

○議長（是枝孝太郎君）

日程第20、発議第2号、少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書についてを議題としま

す。

本件について、提出者の趣旨説明を求めます。

○総務文教厚生常任委員長（政田正武君）

ただいま議題となりました、発議第2号、少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書について趣旨説明をいたします。

この件は、先ほど採択していただきました陳情第2号に関する意見書の提出であります。皆様に配付してあります意見書（案）の趣旨で関係機関に意見書を提出したいと思います。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（是枝孝太郎君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（是枝孝太郎君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（是枝孝太郎君）

討論なしと認めます。

これから、発議第2号、少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書についてを採決します。お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（是枝孝太郎君）

異議なしと認めます。したがって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第21 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の申し出について

○議長（是枝孝太郎君）

日程第21、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の申し出についてを議題とします。

委員長から会議規則第75条の規定によってお手元にお配りしました申出のとおり閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議はありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（是枝孝太郎君）

異議なしと認めます。したがって、委員長の申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決

定しました。

○議長（是枝孝太郎君）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和８年第２回徳之島町議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

閉 会 午後 ４時４５分

地方自治法第123条第２項の規定により、ここに署名する。

徳之島町議会議長 是 枝 孝太郎

徳之島町議会議員 内 博 行

徳之島町議会議員 福 岡 兵八郎